名古屋
市政資料

ＮＯ．203
2019年５月臨時会
2019年６月定例会

（名港議会6月定例会）

発行
2019年7月10日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1　名古屋市会５月臨時会（2019年5月14日～16日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　名古屋市会６月定例会（2019年6月14日～7月1日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3　名古屋港管理組合議会６月定例会（2019年6月7日～11日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
4　その他　・・42

４月７日の市議選で当選した日本共産党の市議団。左から岡田ゆき子、さはしあこ、田口かずと、さいとう愛子、江上ひろゆきの各議員。

目次

1　名古屋市５月臨時会（2019年5月14日～16日）
（１）５月臨時会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）議案への態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（３）議会人事について
議長・副議長選への所信表明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
委員会所属の決定、議席図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2　名古屋市６月定例会（2019年6月14日～7月1日）
（１）６月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（２）議案質疑
◇江上博之議員　　　復元の見通しもなく解体し、購入木材の保管庫設置は許せない・・・・ 6
（３）議案外質問
◇さいとう愛子議員　加齢性難聴者の補聴器助成／学童指導員の配置基準の堅持を・・・・・10
◇江上博之議員　　　大江川の埋め立てに汚染されたリニア残土を使うな・・・・・・・・・14
（３）議員提出議案に対する質疑
◇田口一登議員　　　報酬800万円がふさわしい根拠は、市民意見をなぜ聞かないのか ・・・17
（４）補正予算案等の概要と委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
補正予算等の議案への各会派の態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（５）請願・陳情について
受付された新規請願・陳情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（６）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

3　名古屋港管理組合議会６月定例会（6月7日～11日）
（１）名港議会６月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
議案に対する態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（２）議案質疑／一般質問
◇江上博之議員　　名古屋港のしゅんせつ・埋立は環境保全の立場で、拡大をやめよ・・・・33

4　その他
（１）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（２）資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

５月臨時会について

一、4月の市議選後、初めての議会として、５月臨時会が5月14日～16日に行われ、議長・副議長選挙、各委員会への議員の所属など議会の人事と専決処分した条例案１件の審議が行われました。

一、議長・副議長選挙に先立ち、議員総会で議長・副議長候補による所信表明が行われ、本会議で投票が行われました。

一、15日には、常任委員会と特別委員会の選任が行われた後、専決処分１件の審議と議決が行われた21日は、一部事務組合議員の選任、監査委員の選任などが行われました。

一、陳情１件が受理されました（内容は６月議会の項に）。

一、日本共産党や各会派の団役員は下記のとおり。

一、臨時会後に新議長に対し「議会改革の提案」を申し入れました。

各会派の主な役員（2019年5月14日現在）

	団長	幹事長	政審委員長（政調会長）	会計責任者（財務委員長）	広報委員長
共産	田口一登	江上博之	岡田ゆき子	さはしあこ	さいとう愛子
自民	岡本善博	西川ひさし	浅井正仁	吉田茂	（斉藤たかお）
民主	加藤一登	服部将也	うかい春美	小川としゆき	橋本ひろき
減税	手塚将之	増田成美	鹿島としあき	田山宏之	鹿島としあき
公明	金庭宜雄	さわだ晃一	近藤和博	中村満	田辺雄一

5月臨時会の日程(予定)

日	内容	
14日	議員総会	議長･副議長候補の所信表明
	本会議	議長･副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
15日	本会議	常任･特別委員会委員の選任 専決処分（条例改正）の提案説明･採決
22日	本会議	一部事務組合議会議員の選任 監査委員（議会選出･識見選出）の選任

議長選挙の結果		副議長選挙の結果	
○丹羽　宏（自）	62票	○岡本　康弘（公）	63票
田口一登（共）	５票	岡田ゆき子（共）	５票
無効（白票）	１票	－	－

○：当選者。議員68名。投票総数68票

◇会派構成（2019年5月14日現在）

日本共産党名古屋市会議員団（共産）	５
自由民主党名古屋市会議員団（自民）	２１
名古屋民主市会議員団（民主）	１７
減税日本ナゴヤ（減税）	１４
公明党名古屋市会議員団（公明）	１１

日本共産党名古屋市議団の構成と役員

団　　長	田口　　一登　（天白区）
幹　事　長	江上　　博之　（中川区）
政審委員長	岡田　　ゆき子（北　区）
広報委員長	さいとう　愛子（名東区）
会計責任者	さはし　　あこ（緑　区）

主な議案に対する会派別態度（５月臨時会）

市長提出議案

議案	各会派の態度					結果	備　考
	共	自	民	公	減		
専決処分（名古屋市市税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	可決	地方税法等の一部改正が3月29日に公布、4月1日施行されたことに伴い、市税条例等の規定中、緊急に改正を必要とする事項について4月1日付けで専決処分で改正。 (1) eLTAX障害発生時に申告期限等を延長することができる規定が創設されたため (2) 個人市民税の公的年金等支払報告書に記載すべき事項の電子データによる提供方法の規定の整理 (3) 固定資産税・都市計画税のわがまち特例の課税標準の特例の引用条項が移動 (4) 軽自動車税の税率のグリーン化特例で地方税法の規定が整理されたため
監査委員選任（議会選出枠）	●	○	○	○	○	可決	中里孝之（自民）。共産党を除外しての自・民・公での談合人事。
監査委員選任（議会選出枠）	●	○	○	○	○	可決	橋本ひろき（民主）。共産党を除外しての自・民・公での談合人事。

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

議会の人事について

◆議長・副議長人事をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

議長選挙にあたっての所信表明

田口一登

田口一登でございます。議長候補としての所信を表明させていただきます。

名古屋市議会基本条例はその前文で、「憲法は、地方自治体の制度として……議会と市長による二元代表制をとっており、議会と市長とは、相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら、市政を運営していく仕組みとなっている」と謳っています。二元代表制の下で本市会は、充実した議案審議と闊達な討論、執行機関にたいする監視・評価、活発な政策立案・政策提言などに努めてきたと思っておりますが、こうした議会の役割がさらに果たされるよう、議員の皆様とともに取り組んでまいります。

その上で、議会改革の課題について２点表明させていただきます。

第一は、市会議員の政治倫理の確立についてであります。

本市会ではこの間、違法ブロック塀設置にかかる議員の不祥事や行政視察の意見交換会の場における暴言等、議会の品位と市民の信頼を損なう事案が相次いで発生しました。私たち市会議員は、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、良識と責任感をもって誠実かつ公正にその職務をまっとうすることが求められています。「議会政治の根幹」である政治倫理の確立のために、市会議員の政治倫理条例を制定し、いまある政治倫理綱領の実効性を担保するとともに、人権教育やハラスメント研修を実施するなど、すべてのハラスメントを防止する取り組みを進めます。

第二は、議員報酬についてであります。

報酬額は、市長が自らの政治理念にもとづいて議会に押し付けるものではありません。議会基本条例が定めている「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という規定に則って、議会が市民の意見を聞く場を設けて、市民の意見を踏まえながら検討する必要があると考えます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

副議長選挙にあたっての所信表明

岡田ゆき子

岡田ゆき子です。私は、副議長候補として議長を補佐し、公正公平な議会運営に努めるとともに、以下の３点を重視します。

第１に、議会基本条例に則り、市民にとって身近な市議会にするため、積極的な情報公開に努めます。

４月の市議選投票率は、過去最低の32.87％でした。半数以上の市民が投票する必要性を感じられないことは深刻です。市議会主催の議会報告会を、まずは手弁当でも再開し、市民自ら市政に参加できる機会を増やします。議会広報は紙媒体だけではなく、「web議会だより」で政務活動費、委員会資料などの公開を行います。

第２に、多様な意見が反映される議会にすることです。

昨年５月、国会では全会一致で「政治分野における男女共同参画推進法」が成立し、法施行後初の名古屋市会議員選挙では、女性議員比率が26.5％とこの20年で最大になりました。議会運営において、女性の意見が平等に反映されるよう努めるとともに、女性や子ども、外国人、性的マイノリティーなど多様な市民の意見が議会に反映されるよう努力します。

第３に、議会を構成する議員がより高い倫理性を常に確立するよう努力します。

議員による不祥事や法令違反は許されません。また、私自身の8年の議会活動においてもハラスメントと感じることが少なからずありました。法令順守はもとより、どのようなハラスメントも許さない市議会、人としての尊厳を守る議会人であるべきです。議員自ら襟を正し、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努めるよう「市会議員の政治倫理条例」の制定などを行います。

以上、副議長選挙にあたり、思うところを述べさせていただきました。議員皆様のご賛同をお願い申し上げ、所信表明といたします。ありがとうございました。

◆委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも副委員長１の配分があります。日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。

◆日本共産党議員の委員会所属　（〇：副委員長）

常任委員会	議員名
総務環境委員会	〇さはしあこ
財政福祉委員会	岡田ゆき子
教育子ども委員会	さいとう愛子
土木交通委員会	－
経済水道委員会	江上博之
都市消防委員会	田口一登

特別委員会	議員名
大都市制度・広域連携促進特別委員会	さいとう愛子
防災・エネルギー対策特別委員会	岡田ゆき子
産業・歴史文化・観光戦略特別委員会	さはしあこ
都市活力向上特別委員会	江上博之
公社対策特別委員会	〇田口一登
安心・安全まちづくり特別委員会	－

その他	議員名
議会運営委員会（☆は理事）	☆江上博之
市会だより編集委員	さいとう愛子
名古屋港管理組合議会	江上博之
愛知県競馬組合議会	さはしあこ
名古屋競輪組合議会	さいとう愛子
愛知県後期高齢者医療広域連合議会	岡田ゆき子
名古屋市都市計画審議会	田口一登
町名、町界審議会	さはしあこ
名古屋市民火災共済生活協同組合理事	－

議会運営委員会（（◎：委員長　○：副委員長　△：理事））

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△江上博之	**共**	**中川**	中川貴元	自	東	うえぞの晋介	民	西	森ともお	民	熱田	△増田成美	減	緑
浅野有	自	西	中里高之	自	緑	塚本つよし	民	中	沢田ひとみ	減	港	△さわだ晃一	公	西
北野よしはる	自	守山	◎西川ひさし	自	昭和	○服部将也	民	北	前田えみ子	減	瑞穂	三輪芳裕	公	天白

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

常任委員会　◎委員長　○副委員長

総務環境委員会（12）			財政福祉委員会（12）			教育子ども委員会（11）			土木交通委員会（11）			経済水道委員会（11）			都市消防委員会（11）		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
○さはしあこ	**共**	**緑**	**岡田ゆき子**	**共**	**北**	**さいとう愛子**	**共**	**名東**	ふじた和秀	自	瑞穂	**江上博之**	**共**	**中川**	**田口一登**	**共**	**天白**
北野よしはる	自	守山	岡本善博	自	中川	○浅野有	自	西	成田たかゆき	自	天白	浅井正仁	自	中川	斉藤たかお	自	中村
中里高之	自	緑	◎小出昭司	自	中村	伊神邦彦	自	千種	○松井よしのり	自	守山	中川貴元	自	東	西川ひさし	自	昭和
◎中田ちづこ	自	中	丹羽ひろし	自	名東	岩本たかひろ	自	緑	岡本やすひろ	民	緑	○吉田茂	自	港	○服部しんのすけ	自	熱田
藤沢ただまさ	自	南	横井利明	自	南	おくむら文悟	民	昭和	久野美穂	民	中川	渡辺義郎	自	北	久田邦博	民	瑞穂
○うえぞの晋介	民	西	斎藤まこと	民	千種	◎山田昌弘	民	千種	◎田中里佳	民	天白	赤松てつじ	民	中川	服部将也	民	北
小川としゆき	民	守山	橋本ひろき	民	南	森ともお	民	熱田	浅井康正	減	名東	うかい春美	民	中村	○日比美咲	民	名東
加藤一登	民	港	河本ゆうこ	減	守山	○鹿島としあき	減	西	沢田ひとみ	減	港	○塚本つよし	民	中	手塚将之	減	千種
大村光子	減	昭和	○田山宏之	減	北	豊田薫	減	中	中川あつし	減	中川	◎鈴木孝之	減	天白	前田えみ子	減	瑞穂
佐藤ゆうこ	減	東	増田成美	減	緑	さかい大輔	公	天白	木下優	公	中川	余語さやか	減	緑	◎近藤和博	公	緑
金庭宜雄	公	守山	小林祥	公	名東	さわだ晃一	公	西	○三輪芳裕	公	天白	田辺雄一	公	千種	中村満	公	中村
吉岡正修	公	港	○長谷川由美子	公	北												

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

特別委員会　◎委員長　○副委員長

大都市制度・広域連携促進特別委員会（12）			防災・エネルギー対策特別委員会（11）			産業・歴史文化・観光戦略特別委員会（11）			都市活力向上特別委員会（12）			公社対策特別委員会（11）			安心・安全なまちづくり対策特別委員会（11）		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さいとう愛子	**共**	**名東**	**岡田ゆき子**	**共**	**北**	**さはしあこ**	**共**	**緑**	**江上博之**	**共**	**中川**	**○田口一登**	**共**	**天白**	○北野よしはる	自	港
浅井正仁	自	中川	○斉藤たかお	自	中村	○小出昭司	自	中村	浅野有	自	西	岡本善博	自	中川	中川貴元	自	東
岩本たかひろ	自	緑	中里高之	自	緑	中田ちづこ	自	中	◎伊神邦彦	自	千種	○成田たかゆき	自	天白	吉田茂	自	港
◎横井利明	自	南	服部しんのすけ	自	熱田	西川ひさし	自	昭和	ふじた和秀	自	瑞穂	丹羽ひろし	自	名東	岡本やすひろ	民	緑
渡辺義郎	自	北	赤松てつじ	民	中川	田中里佳	民	天白	松井よしのり	自	守山	藤沢ただまさ	自	南	○橋本ひろき	民	南
○うえぞの晋介	民	西	加藤一登	民	港	山田昌弘	民	千種	○小川としゆき	民	守山	◎うかい春美	民	中村	久田邦博	民	瑞穂
久野美穂	民	中川	◎森ともお	民	熱田	◎大村光子	減	昭和	おくむら文悟	民	昭和	塚本つよし	民	瑞穂	沢田ひとみ	減	港
服部将也	民	北	河本ゆうこ	減	守山	鈴木孝之	減	天白	斎藤まこと	民	千種	日比美咲	民	名東	田山宏之	減	北
佐藤ゆうこ	減	東	○増田成美	減	緑	中川あつし	減	中川	浅井康正	減	名東	鹿島としあき	減	西	手塚将之	減	千種
豊田薫	減	中	中村満	公	中村	○小林祥子	公	名東	○余語さやか	減	緑	前田えみ子	減	瑞穂	さわだ晃一	公	西
○木下優	公	中川	吉岡正修	公	港	近藤和博	公	緑	金庭宜雄	公	守山	三輪芳裕	公	天白	◎田辺雄一	公	千種
長谷川由美子	公	北							さかい大輔	公	天白						

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

組合議会（名古屋市議会選出分）

愛知県競馬組合議会議員（8）			名古屋競輪組合議会議員（8）			名古屋港管理組合議会議員（15）						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員（9）		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さはしあこ	**共**	**緑**	**さいとう愛子**	**共**	**名東**	**江上博之**	**共**	**中川**	田中里佳	民	天白	**岡田ゆき子**	**共**	**北**
斉藤たかお	自	中村	小出昭司	自	中村	伊神邦彦	自	千種	山田昌弘	民	千種	北野よしはる	自	港
岩本たかひろ	自	緑	浅野有	自	西	岡本善博	自	中川	大村光子	減	昭和	成田たかゆき	自	天白
うえぞの晋介	民	西	うかい春美	民	中村	ふじた和秀	自	瑞穂	鈴木孝之	減	天白	藤沢ただまさ	自	南
森ともお	民	熱田	服部将也	民	北	松井よしのり	自	守山	中川あつし	減	中川	塚本つよし	民	瑞穂
佐藤ゆうこ	減	東	浅井康正	減	名東	渡辺義郎	自	北	金庭宜雄	公	守山	日比美咲	民	名東
豊田薫	減	中	河本ゆうこ	減	守山	小川としゆき	民	守山	田辺雄一	公	千種	鹿島としあき	減	西
木下優	公	中川	中村満	公	中村	加藤一登	民	港				田山宏之	減	北
												三輪芳裕	公	天白

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

本会議場の議席をご案内します（2019年5月16日現在）

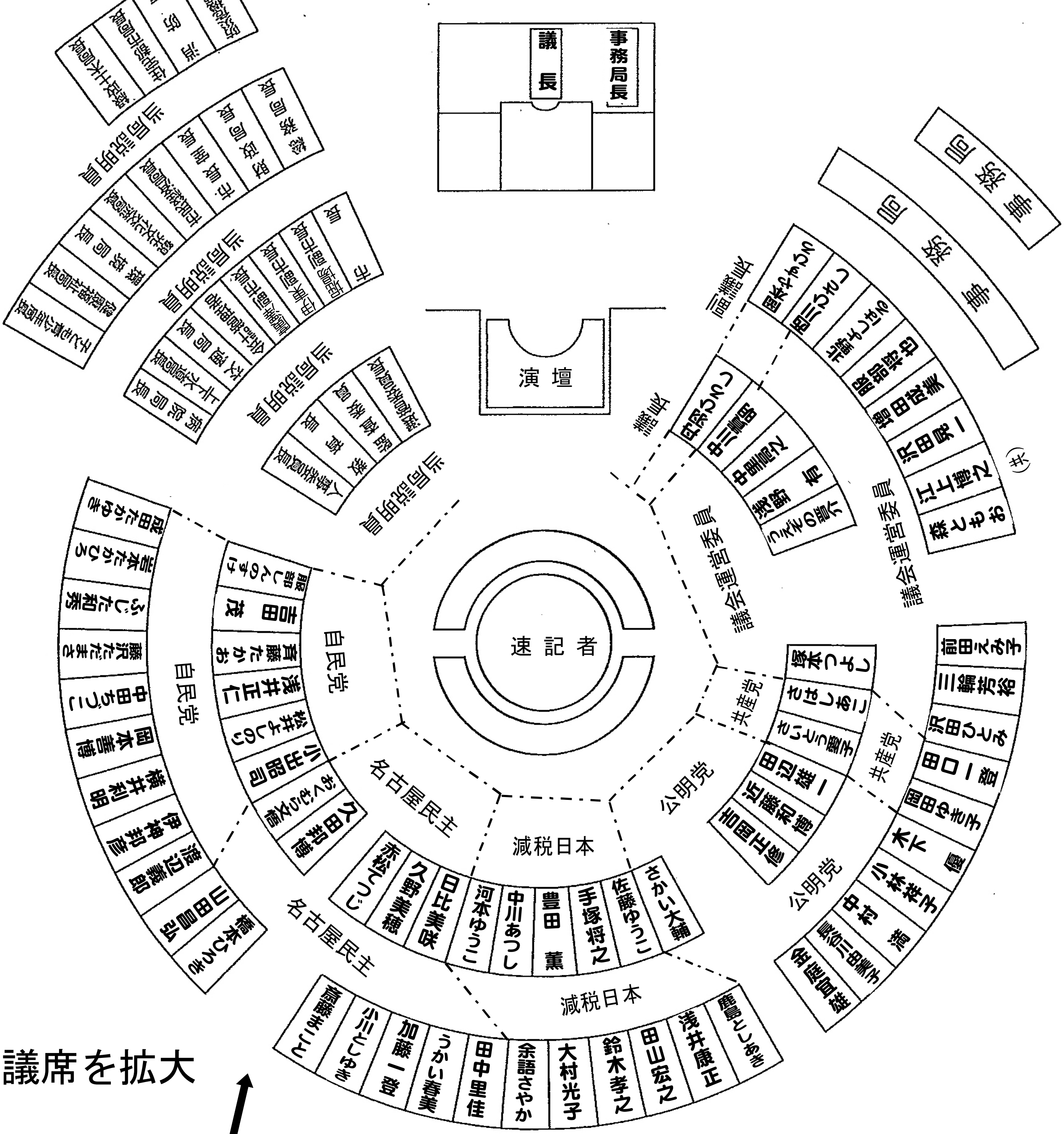

議席を拡大

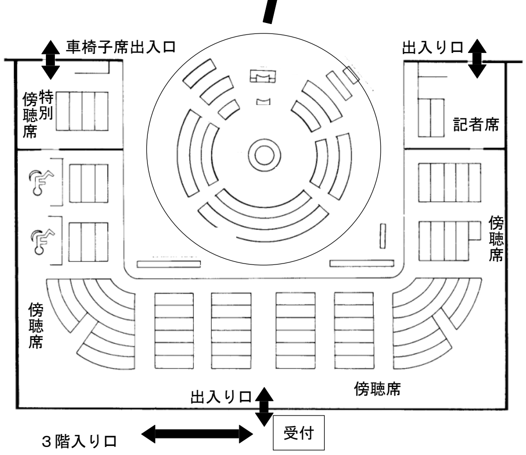

傍聴は本庁舎３階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席（障害者6席）です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎３階側にもバリアフリー対応受付があります（だれでも利用できます）。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席＋車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Ｔマーク付きの補聴器ならＴマークに切り替えると声を聴くことができます（５名まで受信機も貸し出し）。

６月定例会について

一、６月定例会は6月14日～7月1日の会期で行われました。

一、市長からの提出議案は、アジアパラ大会の予定施設のバリアフリー調査や天守閣木造復元で調達する木材の保管庫の設置などの補正予算案５件と法改正に伴う市税条例改正案や消費税増税を財源とした幼児教育の無償化に関する条例案など９議案と人事案３件の計17件でした。

一、減税日本ナゴヤが議員報酬を800万円にする条例改正案を提出しました。

一、日本共産党市議団の本会議での質問時間は議員数が５人になったことで57分（議案質疑・議案外質問合わせて）となりました。議案質疑には江上博之議員、議案外質問には、さいとう愛子議員、江上博之議員がたち、天守閣木造復元、加齢に伴う難聴対策、学童保育指導員の配置基準、リニア残土と大江川の埋立について市長をただしました。

一、追加提出の議員提出議案に対しては当初議案への質議や議案外質問とは別枠で質問ができるため、田口議員が本会議で質問しました（10分）。

一、天守閣復元を進めるための奇策として市長が強行しようとした「現行天守の解体のみを先行する」申請は文化庁の審議会で継続審議となり、2022年完成は絶望的となり、委員会での徹底追及により、木材保管庫設置の補正予算案は、再度検討するとして、とりあえず取り下げられました。関連の公債特別会計予算案はその部分を削って出しなおすことになりました。

一、市長提出議案は、当初17議案でしたが、名古屋城天守閣木造復元に関連した木材保管倉庫の建設とその財源を繰り出す補正予算案２件が取り下げられ、新たに出しなおされた補正予算案など16件となり、日本共産党は16件すべてに賛成しました。

一、減税日本ナゴヤが提出した議案は、減税会派のみの賛成で否決されました。

一、意見書は、各会派から８件が提案され、６件を可決、日本共産党が提出した２件のうち１件が成立し、１件は否決されました。

一、６月議会に提出された陳情・請願は４件と９件でした。５月臨時会で受理された陳情１件は取り下げ、６月に再提出されました。日本共産党は８件の請願の紹介議員となりました。６月議会閉会後、９月議会開会までの閉会中委員会で審査されます。

一、５月７日に議長に提出した2018年度の政務活動費収支報告書が7月1日から公開されました。

一、７月１日の閉会後、７月４日公示、21日投票で参院選挙が行われました。

2019年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備　考
6/14	金	11:00	本会議	開会 議案の提案説明
6/19 ～21	水 ～金	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問 21日に議員提出議案の 提案説明・質疑
6/24 ～ 28	月 ～ 金	10:30 など	委員会	24日は3分演説 質疑・資料要求・総括質疑 6月28日に意思決定 （取り下げ議案がある２つの 委員会は7/1に意思決定）
7/1	月	13:00	本会議	議案の撤回。 委員長報告、討論、採決 追加補正予算案の提案説明
			委員会	補正予算案の審議・意思決定
			本会議	追加議案の採決 意見書採決。閉会

参考：各会派の本会議質問の時間配分（分）

会派	共産	自民	民主	減税	公明
人数（人）	５	２１	１７	１４	１１
個人質問（分）	５７	１９０	１５７	１３２	１０７

・各会派に基本時間15分+（565分／68）×会派人数（秒で計算、分に切上げ）

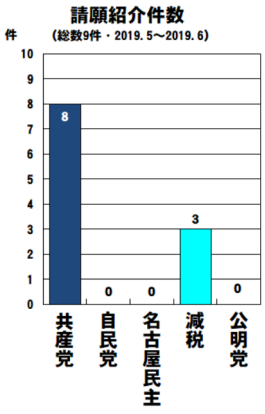

議案質疑（6月19日）

復元の見通しのないまま、解体を先行させ、そのうえ購入木材の保管庫を建設することは許せない　江上博之議員

名古屋城天守閣特別会計補正予算について

木造復元の見通しもない段階で、木材調達のみならず、木材保管庫の設置工事まで行なうなんて

【江上議員】名古屋城天守閣特別会計補正予算案は、天守閣木造復元のための木材等の保管・加工する施設を設置する工事費2か年にわたり3億1700万円を求めるものです。

昨年６月議会で、2022年完成を目指す天守閣木造復元の市民合意もなく、文化庁の木造復元のための「現状変更許可」も出ていない段階で、木造復元の木材調達のための94億円余の契約が強行されました。日本共産党市議団は反対しました。その後7月、文化庁へ、「現状変更許可」のための資料提出が進められましたが、10月の段階で、申請そのものを断念しました。そして、今年4月、2022年完成に間に合わせるためとして現天守解体を先行するため文化庁に「解体許可申請」を提出しています。しかし、今日に至っても「解体許可」は出ていません。このように木造復元の見通しもない段階で、木造復元のための木材調達のみならず、木材保管庫の設置工事まで行おうというのは、市民の理解を得ることはできません。

木材の調達の中止と議案の撤回を

【江上議員】市長に質問します。2022年末完成に間に合わせようと木材の調達を急ぐから、保管庫が必要になります。しかし、復元の許可どころか、解体の許可さえ出ていない。復元の見通しがない中での木材の調達は中止すべきです。そうすれば、保管庫は必要ありません。今回の木材保管庫設置工事の議案を撤回することを求めます。

昨年6月議会で議決したことを守る。木材調達はやめられない（市長）

【市長】木材の調達は、昨年の6月市会で議決され、やらなければならないことなので、調達をやめることは出来ません。

調達した木材の保管及び加工のための木材保管庫も技術提案書に明記がある。

市と石垣部会で石垣保存方針の認識が一致しないなか、文化庁の現天守解体許可は出ないのでは

【江上議員】4月19日の現天守解体申請にあたり、文化庁が留意事項として求めている有識者の意見としての「石垣部会の意見」として、「石垣や地下遺構の調査がまだ行われておらず、現況把握ができていないなかでの工事計画において、石垣への影響が軽微であるとの結論が導き出されているのは承服しがたい。そのような調査を実施するための職員も不足しており、現天守閣解体に関する工事計画を推し進めることは容認できない。」と申請書類に添付した、と名古屋市は概要説明で明らかにしています。

名古屋市は、天守台北側石垣の「孕み」の保全修復後、現天守を解体し復元工事にかかるとしています。一方、「石垣部会は、『天守台石垣が深刻な状況にあり、石垣の保存について検討し必要な措置を取ることが最優先であり、市の示した石垣の保存方針では不十分』と考えていると認識している」と、昨年9月議会、私の質問に名古屋市は答弁しています。私の理解では、名古屋市は、天守台北側「孕み」石垣を修復すれば、現天守の解体にとりかかれる。一方、石垣部会の有識者は、天守台全体の保全修復が最優先であり、それをしなければ現天守の解体以降の工事で石垣に影響が出る、ということです。名古屋市と石垣部会の「石垣の保存方針」の認識は一致していません。一致していないにもかかわらず、文化庁の解体許可が出ると考えているのでしょうか。

文化庁の指導をうけ、やるべきことはやった。審議会の結果を待ちたい（局長）

【観光文化交流局長】確かに認識が一致していない部分もあるが、現天守解体の申請にあたって文化庁から

5つの留意事項を示して頂き、丁寧な助言をいただいたお陰で現天守解体工事が特別史跡に及ぼす影響を極力軽微なものとなるよう、名古屋市としての考え方や計画内容を取りまとめることができ、4月19日に申請書を提出し、受理していただいた。

その後、文化庁において文化審議会に諮られ、石垣等遺構の保存に関する確認事項をいただいたので、この間精力的に回答を作成してきた。現状変更許可申請書を提出したのち、確認事項も文化庁の指導で、やるべきことはやりきったとの思いだ。文化庁から審議会の日程は聞いてないが、良い結果を待ちたい。

解体許可申請にあたり、文化庁が求めてきた「確認したい点」とは何か

【江上議員】名古屋市は、今年4月、現天守の解体申請を文化庁に行い、文化庁の文化審議会が5月17日に開催され、諮問されたことが明らかとなりました。この申請にあたり、文化庁は、「申請内容に確認したい点がある」として追加回答を求めてきているようです。文化庁が求めてきた「確認したい点」とはどのような内容でしょうか。そして、文化庁への回答は行ったのでしょうか。

経緯や工事が石垣等遺構に与える影響の有無を判断する方法などへの回答を求められ、本日届ける（局長）

【観光文化交流局長】文化庁からの確認事項は大きく全般的事項と個別事項に分かれており、全般的事項としては、解体に係る現状変更許可申請に至る経緯や天守解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響の有無を判断する方法などについて回答を求められている。

個別事項としては、現天守閣を解体する理由や沿革、解体の具体的工事内容や工法、また解体工事が石垣等に影響を与えない工法であって、石垣の保存が確実に図られていることへの認識、さらには石垣保全の方針や石垣調査の計画、特別史跡名古屋城跡に関する事業実施体制などについて回答を求められている。

確認事項への回答は、本日、文化庁へ届けたい。

竹中との基本協定書は破棄し、損害賠償手続きも含めて話し合いを進めるべき

【江上議員】解体申請に対する文化庁の回答は、6月21日にも出るのではないかと言われています。今までの質問にもあるように、その回答では、石垣保存方針に問題があり「現天守解体許可」が認められない回答が大きいと思われます。「解体許可」を受けて、名古屋市は、現天守解体予算をこの6月議会に採択を求めることで2022年に間に合うと言われてきました。もし、「解体許可」が認められなければ、解体予算は提出できず、2022年に完成しないことになります。竹中工務店との「名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定書」第4条（事業期間）に、「天守閣の完成期限については平成34年12月31日」となっています。完成期限を守ることができません。2022年完成を目指す事業が名古屋市の都合で期限が守れないとなれば、中止ということになります。また、協定書の第18条で、事業の中止等があれば、損害賠償問題も出てきます。傷は浅いうちに手を打ち、損害を最小限にとどめるのも市長の責任です。

6月議会中に現天守解体予算案が採択されない場合、竹中工務店との基本協定書は、破棄し、損害賠償手続きも含めて話し合いを進めるべきと考えますが、そのお考えはありますか。

基本協定書の破棄は考えていない（市長）

【市長】竹中工務店との基本協定書を破棄することは、当然全く考えておりません。

「関係者全員切腹」発言の撤回を

【江上議員】４月１日の定例記者会見で、河村市長は、「2022年に間に合わなければ、関係者全員切腹」という趣旨の発言をしています。事業責任は、2022年に完成目標と強引に進めてきた河村市長自身にあり、他の人たちはその指示をうけ、あるいは、文化財のあり方を考えて意見を言ってきたわけですから、市長以外の人まで責任をとらせる、ましてや、「切腹」という表現までするのは、市長責任放棄の極みです。「関係者全員切腹」というような発言は撤回すべきです。市長記者会見という公的な場所における発言です。発言の

撤回を市長に求めます。

お城なので「切腹」を使った。みんなで一緒にやろうという気持ち（市長）

【市長】お城ということなので「切腹」という言葉をつかいましたけど、それは皆さんで、名古屋を上げて、オール名古屋で市役所で精一杯とにと、Do our best、Let‘s do togetherみんなで一緒にやろうという気持ちで言ったことです。

文化財を大切にしてこそ観光がある。（意見）

【江上議員】「文化財を保存優先から理解促進、そして活用へ」と国の政策に呼応してからそれを進めるのだ、と市長はこれまでも言ってきました。しかし私自身はその発言そのものがおかしいと思っておりました。文化財を大切にしてこそ観光があります。文化財を大切にすることが何より大切です。その姿勢が名古屋市に求められていることを指摘しておきます。名古屋市の姿勢を示すことを強調しておきます。

市長に責任があり発言は撤回を（意見）

【江上議員】発言は撤回しないと答弁されました。2022年を掲げてきた市長としての責任が問われます。改めて撤回を求めます。

木造復元のための現状変更許可の見通しはあるのか（再質問）

【江上議員】丁寧には丁寧にやってきたというが、答弁についても丁寧に丁寧にという割には一言ですます。もう少し丁寧な回答があってしかるべきです。

事業自体に大きな影響与えるから木材調達は中止せず、木材の保管庫も必要で、議案の撤回はしないということでしょう。木材保管庫設置は、木造復元が前提です。解体許可が出ていません。たとえ出たとして、

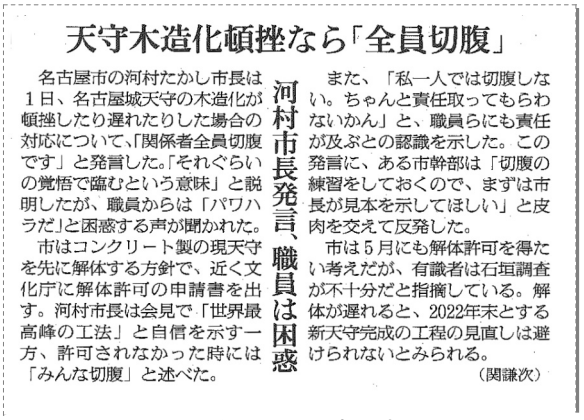

天守木造化頓挫なら「全員切腹」

河村市長発言、職員は困惑

名古屋市の河村たかし市長は1日、名古屋城天守の木造化が頓挫したり遅れたりした場合の対応について、「関係者全員切腹です」と発言した。「それぐらいの覚悟で臨むという意味」と説明したが、職員からは「パワハラだ」と困惑する声が聞かれた。

市はコンクリート製の現天守を先に解体する方針で、近く文化庁に解体許可の申請書を出す。河村市長は会見で「世界最高峰の工法」と自信を示す一方、許可されなかった時には「みんな切腹」と述べた。

また、「私一人では切腹しない。ちゃんと責任取ってもらわないかん」と、職員らにも責任が及ぶとの認識を示した。この発言に、ある市幹部は「切腹の練習をしておくので、まずは市長が見本を示してほしい」と皮肉を交えて反発した。

市は5月にも解体許可を得たい考えだが、有識者は石垣調査が不十分だと指摘している。解体が遅れると、2022年末とする新天守完成の工程の見直しは避けられないとみられる。

（関謙次）

2019年4月2日　朝日新聞

解体を強行するおつもりでしょうか。名古屋市は、木造復元のための現状変更許可申請すらしていません。解体だけして、天守閣のない名古屋城は許されません。

そこで市長に質問します。木造復元のための現状変更許可の見通しがあるのでしょうか。

精一杯努力します（市長）

【市長】精一杯努力させて頂きます。

基本協定書を破棄しないというのは、2022年12月完成を守るということか

【江上議員】竹中工務店との基本協定書は破棄しないと回答されました。破棄しないということは2022年12月完成を守るということでしょうか。

議会との約束もある精一杯努力する（市長）

【市長】議会とお約束させて頂いておりました、精一杯できるよう努力する。

市と石垣部会の認識が一致していないのはどの点か（再質問）

【江上議員】観光文化交流局長に質問します。名古屋市と石垣部会の認識が一致していない部分というのは

石垣の保全に関する市・竹中工務店の案と石垣部会の意見

市・竹中工務店の案	石垣部会の意見
・これまで天寺台石垣、内堀底面、御深井丸側内堀石垣で行った調査により、石垣の現況を整理した上で、石垣の保存方針を取りまとめた。 ・天守閣の建設を進める一方で、石垣の経過観察を行うとともに天守台石垣の保存、修復の具体的な方針を検討し、天守閣木造復元完了後、9年間かけて保存対策及び修復を行う。 ・基礎構造について、はね出し架構によって、史実に忠実に天守閣を木造復元し、その際に、穴蔵石垣を復元する。	・外堀、外堀石垣、御深井丸、御深井丸側内堀石垣、内堀底面及び天守台石垣等、特別史跡名古屋城跡にとってかけがえのない場所において調査が進展しておらず、不十分である。 ・更に考古学的な調査を行い、現況を正確に把握する必要がある。 ・一般論ではあるが、何らかの復元建物を造ることを先にして、石垣の修理や保全措置を後回しにするというのは、史跡の整備の考え方として適切ではない。 ・石垣の修復について、十分な調査研究の上で、適切な応急措置をすることにより、石垣の保存が可能であれば、天守閣木造復元を先に行った後に、石垣を修復するということもあり得る。 ・はね出し架構で石垣を壊す、あるいは天守を作ってから石垣を修復するという考え方が基本的に認められない。

どの点ですかお答えください。

市は工学的な検討で影響は軽微と判断、石垣部会は考古学的な調査が必要といっている（局長）

【観光文化交流局長】市はこれまで行った石垣調査の成果に基づき、工学的な検討を行い，解体工事の石垣に与える影響が軽微であると判断している。

一方、石垣部会では、石垣や地下遺構に対し、更に考古学的な調査を行う必要があり、これまで行った調査で結論を出すことは容認できないとしている。

解体工事における石垣への影響を評価するにあたって、考古学的な調査がどの程度必要か、という点において認識が一致していない。

解体による影響はないとは言ってない。どんな影響があるのか（再質問）

【江上議員】文化庁の留意事項では、「現天守の解体・除去工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法」を求められています。回答では、「極力軽微なものとなるように」というだけで。影響を与えないとは言っていません。どのような影響があるのですか、お答えください。

仮設物の設置や解体で荷重がなくなる事などでの影響が想定されるが工学的解析から問題はない。振動や落下物からはブロック解体で解消できる（局長）

【観光文化交流局長】石垣等への影響としては、解体に伴う仮設物の設置、解体により建物の荷重が除かれる事などが想定される。ただし、技術的・工学的な解析を行い、石垣などへの影響は少ないと判断している。また、解体工事による振動や落下物は、切断工法によるブロック解体を行うことで影響は少ないと考えている。

文化庁からの追加質問への回答は（再質問）

【江上議員】文化庁からの追加質問で、「解体工事が石垣等に影響を与えない工法であって、石垣の保存が確実に図られていることへの認識」を求められているとありました。どのように回答されたのでしょうか。

文化審議会の審議に関わる事項なので答えられない（局長）

【観光文化交流局長】文化審議会の審議に関わる事項であるため、お答えは差し控えさせていただきます。

審議会までの期間が短く、文化庁の判断を求めること自体無理ではないか（再質問）

【江上議員】本日文化庁に追加質問の回答を行うと答えられました。文化庁から確認を求められたのは、6月3日と公表しています。今日は、19日です。そして、早ければ21日にも文化庁の何らかの回答が予想されます。そこで、お聞きします。今日の回答では21日にはとても間に合わないと思います。21日に文化審議会が開催されるとしたら、文化庁の判断を求めること自体無理ではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか、お答えください。

事前に見てもらっているので審議に影響はない（局長）

【観光文化交流局長】文化庁からは、いつの文化審議会に諮り、いつ結果が出るのか具体的なスケジュールについて、何も伺っていません。ただし、4月 19 日に提出した、解体の現状変更許可申請書と同様、確認事項の回答も事前に何度も目を通していただき、丁寧な助言・指導をいただいた上で本日提出することとしていますので、文化審議会の審議に影響はない。

現天守の耐震化案も含め、現事業を一度中止して市民の声を聞け（意見）

【江上議員】市民合意もない、文化庁の「解体許可」どころか、木造復元の「現状変更許可」もないのに、2022年完成を目指して事業を強行してきたことが、問題を引き起こしています。市民合意のない2022年木造復元は中止を求めます。たとえ文化庁の解体許可があっても現天守解体は許されません。

現天守は、名古屋市民の戦後復興の象徴であり、コンクリートづくりであっても外観は、実測図を使った精密なものです。調査研究体制の充実で博物館機能を充実して魅力ある天守閣の実現は十分可能です。費用も505億円の十分の一で済み、市民サービスの充実もできます。このような現天守の耐震化案も含め、いったん現事業を中止して、市民の声を聞くことを求めます。今やるべきは、天守台石垣全体の保全修復を行うことです。

議案の撤回は認めないようですので、引き続き委員会での徹底審議にゆだねて質問を終わります。

議案外質問（6月19日）

加齢性難聴者への補聴器助成を／学童指導員を２名以上配置する現行基準の堅持を

さいとう愛子議員

加齢性難聴に係る補聴器購入の公的助成の創設を

加齢性難聴が認知症の重要な危険因子との認識はあるか

【さいとう議員】歳を取ると耳が遠くなるのは仕方がない、と私は考えていました。しかし今、加齢により耳が遠くなる＝いわゆる加齢性難聴が、日常生活を不便にするだけでなく、社会活動の減少やコミュニケーションを困難にし、うつ病や認知症の危険因子にもなる、と指摘されるようになってきました。耳が遠いことは「目に見えない障害」です。軽く考えられがちですが、難聴への対応を個人まかせにせず、社会的に取り組むことが必要になってきたのではないでしょうか。

身近にいる人たちに、日常生活で聞こえにくくて、困った経験はないかと聞いてみました。

70代後半の男性は「聞こえづらい自覚がなかったが、先日、講演を聞きにいった時、よく聞こえなくて、隣に座っている妻に聞いたら、ちゃんと聞こえていた。ショックを受けた」。80代の男性は「電話をかけると相手の声が聞こえなくて言っていることがわからないので、電話をかけるのがいやになった」。60代の女性は「聞き間違いで相手の話を誤解してしまう。誤解したくないので、話をしたくない」と。難聴は、本人だけの問題ではなく、家族や周囲とのコミュニケーションに大きな支障をきたします。あらためて、聞いてみると、不便な思いをしている人がたくさんいることがわかりました。しかし、話を聞いた人たちは誰も、補聴器をつけていません。補聴器は、片耳で数万円。50万円の物もある、というと、高くてとても買えないねとびっくりしていました。

難聴は、高齢者にとって、最も一般的な身体機能の低下の一つです。難聴者は、日本では65歳以上で約1500万人と推計されています。また、日常生活に支障をきたす程度とされる難聴者は、70代の男性で５～６人に1人、女性で10人に1人程度との調査結果が報告されています。

2017年に開かれた認知症予防の国際会議（アルツハイマー病協会国際会議）では、認知症の修正可能な９つのリスク要因の一つに難聴があげられ、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、うつ病や認知症につながる、とも指摘されています。

加齢性の難聴について、歳のせいだと片づけるのではなく、介護予防の観点からも必要な対策をとるべきではないでしょうか。

そこで、健康福祉局長にお聞きします。加齢性難聴が認知症の重要な危険因子との認識をお持ちでしょうか。加齢性難聴についての基本的な認識をお答えください。

難聴も認知症の危険因子の一つだが、難聴の補正が認知症予防のエビデンス（根拠）かは未確立（局長）

【健康福祉局長】認知症には、高血圧、糖尿病、喫煙などいくつかの危険因子があるとされ、難聴もその一つと認識している。しかし、認知症の発症には様々な要因があると言われ、一部の認知症を除いては、その発症に至るメカニズムが解明されているとは言えない。また、難聴の補正が認知症予防につながるかどうかについてのエビデンスもまだ十分に確立されていない状況だ。

認知症予防をはじめ介護予防のために、高齢者の社会参加を促進する補聴器購入助成を

【さいとう議員】難聴の改善に力を発揮するのが補聴器ですが、日本ではあまり普及していません。その理由は主に２つあると思います。補聴器の購入価格が高いこと、そして高度・重度の聴覚障害の方しか公的支援の対象となっていないことです。

いま補聴器の価格は片耳当たり３万円くらいからで、高価なものでは50万円を超えるものまであり、保険適用でないために全額自費となります。高度・重度の難

聴者は障害者福祉の補装具として１割負担で購入できますが、中等度・軽度の難聴者に対する支援はほとんどありません。

ＷＨＯでは、日常生活に支障をきたす中等度の難聴＝41dB以上を装着基準としているように、早めの段階から補聴器を使うことで、コミュニケーションを支え脳への刺激を維持することが可能になります。

加齢に伴う他の障害や疾病に対する公的支援はどうでしょうか。白内障では眼内レンズが保険適用されました。入れ歯にも保険が適用されます。介護保険では、足腰が不自由な状態になると、歩行器、歩行補助杖などが一割負担で給付されます。補聴器だけがなぜか重度の難聴者以外は全額自己負担なのです。

いくつかの自治体では、日常生活に支障をきたす程度の難聴者を対象とした補聴器購入助成制度をすでに設けています。東京都江東区では所得制限はありますが、65歳以上の方に補聴器を支給し、自己負担はありません。新宿区では所得制限はなく、70歳以上の方を対象に自己負担２千円で補聴器を支給します。千代田区では所得制限はありますが、年齢制限なしに自己負担１割、つまり補聴器購入費の９割助成を行っています。どこでも耳鼻咽喉科医師の意見書や検査結果の提出が義務付けられています。

補聴器の給付など加齢性難聴への支援については国による公的な支援を設けることが本来必要だと思います。しかし、国の対策を待つだけでなく、高齢者の社会参加を促進し、介護予防に力を入れる方針を持っている名古屋市においても、いくつかの自治体が行っているように、独自の支援策を設けるべきではないでしょうか。

そこで、健康福祉局長にうかがいます。

加齢性難聴の方、なかでも日常生活に支障をきたす中等度の難聴の方は市内に何人ぐらいいると把握していますか。

また、認知症予防をはじめとした介護予防のためにも、高齢者の生活を支援し社会参加を促進する補聴器購入助成を、中等度の難聴者に対して行う考えはありませんか。

中等度の難聴者の数は把握していない。補聴器助成は考えていない（局長）

【健康福祉局長】難聴を含む聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者は、両耳の聴力レベルが70dB以上、または一方の耳の聴力レベルが90dB以上、かつ他方の耳の聴力レベルが50dB以上とされており、本市では2019年３月末現在6,059人、うち65歳以上は3,998人です。一方、両耳の聴力レベルが40dBから70dB未満の場合などの中等度の難聴者は、身体障害者手帳の交付対象とされていないため、数を把握してない。

難聴の補正を行うことによる認知症予防の効果について、エビデンスが十分に確立されていない状況であり、実施による効果が明確ではないため、高齢の中等度の高齢者に対して補聴器購入助成などを行うことは考えてない。

補聴器助成が、高齢者の社会参加、交流促進で、健康増進・介護予防に資する（再質問）

【さいとう議員】認知症と加齢性難聴の関係がクローズアップされるようになったのは確かに最近です。しかし、2015年には、認知症対策を重点課題とした国家戦略である「新オレンジプラン」が策定され、「難聴」が認知症の危険因子のひとつに位置付けられています。この点について、市は危険因子の一つと認識していると答弁されました。では、どのように対応されているのでしょうか。

ある80代のご夫婦は、テレビのボリュームが大きすぎてインターホンの音が聞こえず、訪問者が来たことがわからないので、みんなあきらめていつも帰っていました。こんなできごとはみなさんの周りにいくらでもあるのではないでしょうか。

日常生活に支障をきたす程度と言われる難聴者が、70代の男性で５～６人に1人、女性で10人に1人程度という調査結果を名古屋市に当てはめると、男性で約3万人、女性で約2万5千人、合計約5万5000人。身体障害者手帳を持っている約4千人をのぞいても、5万人前後の方が、日常生活に不便を感じているということになります。

1990年から補聴器助成を行っている、江東区では、「耳が不自由な高齢の方への、家庭及び地域社会と高齢者福祉の向上を図ることが目的」であり、福祉施策として行われています。豊島区では、「聴力低下による閉じこもりを防ぎ、高齢者の積極的な社会参加や地域交流を支援し、高齢者の健康増進、認知症予防に資することを目的」に高齢者に補聴器助成をおこなっています。補聴器助成の目的は、認知症対策だけではありません。なにより、困っている高齢者を支援するためです。

そこで、健康福祉局長に再質問します。

高齢者の難聴については、手帳を交付するような重度になるまで、何も対応しないのですか。聞こえづらくなってきた段階での補聴器の購入助成など早めの支援が、高齢者の積極的な社会参加や家族・地域の交流を進めて健康増進や介護予防に資するとは考えませんか。

補聴器購入助成は、実施効果が明確でない（局長）

【健康福祉局長】難聴を含め、老化に伴う身体機能の低下に対応した、社会生活上の支援を行うことは、実施による効果を見極めながら検討する必要がある。

高齢の中等度の難聴者に対して、補聴器購入助成を行うことは、実施による効果が明確でない。

難聴を含む聴覚障害者には、身体障害者手帳が交付されている方を対象として、必要と認められるときに、日常生活の能率の向上を図ることなどを目的として、補聴器の支給を行っている。

国の姿勢よりも後ろ向きだ（再質問）

【さいとう議員】補聴器助成には効果が明確でないと断言されました。どうしてそう言い切れるのですか。

補聴器と認知症との関係は確かに研究段階です。国の研究も昨年から始まったばかりです。テーマは「補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知症機能低下予防の効果の検証」です。新しい課題として研究姿勢は前向きです。

今の答弁は、国の姿勢よりも後ろ向きではないですか。

難聴に苦しむ高齢者の実態をよく見てください。補聴器を上手に利用できれば、高齢者の生活が変わり、世界が広がる。これが実感です。

補聴器の利用による難聴の改善が、高齢者本人とその家族、そして地域社会にプラスの影響をもたらすことまで現段階で認めないのですか。

国の研究と並行して、名古屋市として、難聴の方とその家族、耳鼻咽喉科の医師、補聴器販売店などからもしっかりと話を聞いて、苦しんでいる市民のためになにができるか考えるべきではありませんか。

国の研究の動向を注視したい（局長）

【健康福祉局長】国では、2018年度から３か年計画で、聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防効果を検証するための研究を進めています。

まずは、国の研究の動向を注視したいと思います。

苦しんでいる市民、困っている声などを聞いて、補聴器助成の検討を（意見）

【さいとう議員】国の研究について、「聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防効果を検証するための研究」と答弁されましたが、厚生労働省の国会答弁をご紹介しますと、「難聴が、認知症の危険因子である可能性が指摘されておりますことから、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を日本医療研究開発機構におきまして２０１８年度から開始したところでございます。このような研究について引き続き推進してまいりたい」このように答えています。国も補聴器の役割に注目しています。

名古屋市として、国の動向を注視しながら、苦しんでいる市民の実情、困っている声や、耳鼻咽喉科の医師、補聴器販売店などからもしっかりと話を聞いていただきたいと思うのです。

高齢化が進む中、多くの高齢者の生活を支えるために、そして、高齢者がもっと社会の中で活躍できるように、なかなか見えない課題ではありますが、聞こえの問題、補聴器への助成についてしっかり検討していただくよう強く要望します。

留守家庭児童健全育成事業における複数職員配置の堅持について

資格を持つ学童指導員を２名以上配置する現行基準を堅持すべき

【さいとう議員】児童福祉法の改正によって、放課後児童支援員、いわゆる学童保育指導員の配置基準について、２人以上の配置が「従うべき基準」から、自治体の判断で、資格のない職員の１人配置でもよいとする「参酌基準」へ改正されました。

児童福祉法改正前の２月定例会では、学童保育指導員の配置基準の堅持を求める質問に局長は、「まだ国からは詳細が示されていない」としつつも、「学童保育指導員には高い資質と知識が求められるものと認識している。配置基準は安心・安全で豊かな放課後等の居場所の確保を図るうえで大変重要と考えている。国の動向等を注視しつつ保護者や運営者の意見等を十分踏まえながら検討したい。」と答弁されています。

５月に改正法は成立しましたが、付帯決議では「放課後児童健全育成事業については、子どもの安全や同

事業の質が十分に確保されるよう、地方公共団体に周知徹底すること」、「放課後児童支援員等の処遇改善措置等による人材確保や関係施設の整備等に対し、十分な財政措置を講ずること」などがうたわれました。配置基準の緩和ありきではなく、さらなる人員配置と施設整備こそが求められています。

保護者や学童運営者の意見は、国会への請願署名、関係団体の声明でも明らかなように現行基準の堅持です。有資格者の複数配置、という基本を変える必要はどこにもありません。

「国の動向等を注視しつつ」、といわれますが、そもそも今回の参酌化は地方分権を推進するための法改正の一環です。国の動向を待つまでもなく、名古屋市が主体的に判断するべきことです。

子どもたちの安心・安全な放課後の居場所には、高い資質と知識を備えた有資格者である学童保育指導員を原則２名以上配置する現行基準は堅持すべきではないでしょうか。法が改正された現時点で、あらためて名古屋市の基本姿勢を示していただきたい。

国からの情報把握に努め、保護者や運営者の意見等を十分踏まえながら検討する（局長）

【子ども青少年局長】2019年６月７日交付、2020年４月１日施行となるが、厚生労働省令を今後改正し、その内容について別途通知する予定と聞いている。

今後、国からの通知等の情報把握に努め、保護者や運営者の意見等を十分踏まえながら、対応について検討していきたい。

市の到達点をふまえ複数体制の堅持を（意見）

【さいとう議員】学童保育指導員の配置基準について、複数体制を維持するとの明確なお答えはなく、残念です。

現在、名古屋市では資格を持つ職員の複数体制となっています。これは関係者の長年の努力が反映した貴重な到達点であります。

児童福祉法には、「参酌基準」と「従うべき基準」がありますが、名古屋市の学童保育に関する条例は、基本的にすべての項目で国が定めた水準を維持する条例となっており、「参酌基準」だからと、基準を下げた運用をしていません。

資格を持つ職員の複数体制の「堅持」を求めて質問を終わります。

議案外質問（6月20日）

大江川の埋め立てに汚染されたリニア残土を使うな

江上博之議員

大江川埋め立てについて

リニア工事の汚染された土砂を海洋埋立に活用させてはならない

【江上議員】リニア建設工事で、岐阜県瑞浪市の日吉トンネル工事の土砂をＪＲ東海が、海洋埋め立てで処分する計画を岐阜県に報告していることが明らかとなりました。この土砂は、有害物質による汚染を防止するための基準を設けている土壌汚染対策法の対象とするヒ素やフッ素を含む汚染土で、基準を超えるものが発生しています。その土砂を海洋に埋め立てる場合に適用される法律は、海洋汚染防止法です。海洋汚染防止法の対象となる有害物質は、土壌汚染防止法より品目は多くなっています。一方、同一の品目の場合、例えば、ヒ素の場合、土壌汚染対策法のほうが、10倍厳しい規制になっています。そこで、ヒ素を例にとれば、陸域への埋め立てより海洋への埋め立てのほうが規制が緩いということになります。ＪＲ東海は、法律の違いに着目して、日吉トンネルの土砂を海洋で埋め立てようとしているのではないか。汚染土壌の埋め立てを許してはなりません。

名古屋市は、公害対策で行った大江川の改修について、地震などによる危険が生じる可能性があるということで、今年度汚染土壌対策の予算をつけています。そして、埋め立て土砂として、ＪＲ東海の工事によって出る土砂を利用したい意向を示し、ＪＲ東海と協議すると昨年11月明らかにしています。

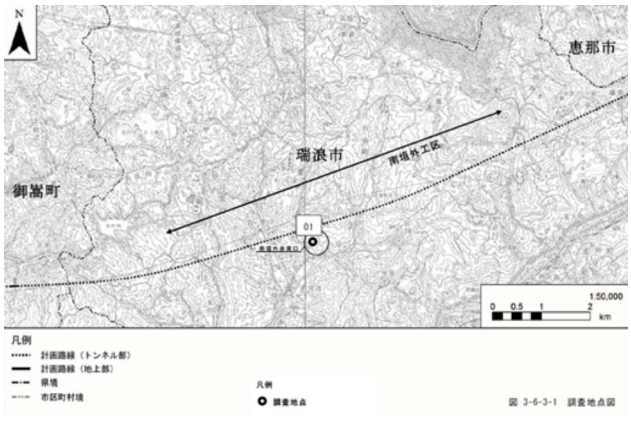

図 3-6-3-1 調査地点図

ＪＲ東海と名古屋市で、リニアの土砂埋め立てに大江川を使う話はあるのか

【江上議員】ＪＲ東海と名古屋市との間で、リニア建設工事に伴う土砂を名古屋市内に埋め立てる協議が行われているのか。また、具体的に大江川埋め立てに使うという話があるのかどうかお聞きします。

大江川埋め立て事業に活用できるか、JR東海、市、名管で協議をはじめた（局長）

【住宅都市局長】国、県、本市を含む関係自治体が、公共事業等での受け入れ情報をとりまとめ、その情報などをもとにＪＲ東海が各事業者との調整を図っており、大江川の埋め立て事業で建設発生土が活用できるかを、JR東海と本市、及び名古屋港管理組合の間で協議をはじめたところです。

大江川の埋め立てに用いる土砂は、海洋汚染防止法と土壌汚染対策法の双方の基準を組み合わせ、より安全となる基準を満たしたものを受け入れるべき

【江上議員】土壌汚染対策法の基準を超える土砂を大江川埋め立てに持ってくることは許されません。大江川の埋め立ての区域は、港湾区域であり、有害物質の基準は海洋汚染防止法によることとなっています。しかし、海洋汚染防止法の基準であれば、土壌汚染対策

地点01での重金属等の溶出量試験結果（2018年の月別最大値）
（単位：mg/L。＜は未満を示す）

	カドミウム	六価クロム	水銀	セレン	鉛	ヒ素	ふっ素	ほう素
基準	0.010	0.05	0.0005	0.010	0.010	0.010	0.80	1.0
2月	＜0.001	＜0.005	＜0.00005	0.004	＜0.001	0.040	0.74	＜0.1
3月	＜0.001	＜0.005	＜0.00005	0.002	0.001	0.039	0.81	0.3

主な物質の土壌汚染対策法と海洋汚染防止法の基準値（単位：mg/L）

	カドミウム	六価クロム	水銀	セレン	鉛	ヒ素	ふっ素
土壌汚染対策法	0.01	0.05	0.0005	0.004	0.01	0.01	0.8
海洋汚染防止法	0.1	0.5	0.005	0.1	0.1	0.1	15

法より対象物質の基準が緩い点が問題です。大江川埋め立てに海洋汚染防止法では適合している土砂であっても、住民感情から言えば、せめて土壌汚染対策法の基準以下にすべきです。

そこで、質問します。大江川の開橋より東側の9.2haについては、名古屋市が埋め立てることになっています。その際、有害物質について、対象物質は、海洋汚染防止法を適用し、個々の品目の基準については、土壌汚染対策法の基準で扱うべきと考えます。また、開橋より西側は、名古屋港管理組合が1.1ha埋め立てることになっていますが、そこも同一の考えで行くべきです。その方向で考えていますか。

関係法令を遵守しつつ、慎重に検討する（局長）

【緑政土木局長】大江川の河床には、高度経済成長期に近隣工場から排出された有害物質が封じ込められており、地域からは、それら有害物質に対して、恒久的な対策を実施するよう、要望されています。

市が埋め立てる開橋より東側の９．２㌶、及び名古屋港管理組合が埋め立てる西側の１．１㌶に用いる、土砂の受け入れ基準等は、大江川を取り巻く環境やこれまでの経緯を十分勘案しながら、今年度実施する予備設計の中で、関係法令を遵守しつつ、慎重に検討する必要があると考えています。

大江川埋め立てに名古屋港のしゅんせつ土砂を使ってはどうか

【江上議員】名古屋港のしゅんせつ土砂のうち、港湾の維持のためのしゅんせつ土砂が、最近の平均で、年21万㎥出ており、このしゅんせつ土砂を大江川埋め立てに利用することも検討を求めます。自然環境保全の観点から名古屋港のしゅんせつ土砂を港湾の埋め立てによって使うことは伊勢湾の自然、海流、漁業などに影響を与え、もうこれ以上の埋め立ては中止すべきと考えています。ただ、大江川埋め立ては決定しており、しゅんせつ土砂を埋め立てにも利用すべきと考えます。埋め立てるしゅんせつ土砂の土壌基準は、先に述べた基準に適合していることは当然です。名古屋港のしゅんせつ土砂を大江川埋め立てに使うことについて見解を求めます。

予備設計の中で慎重に検討する（局長）

【緑政土木局長】発生土の活用は、発生側と受入側の間で、搬出入時期や土量、土質など、種々の条件について整理を行う必要があり、それら種々の受入条件について、大江川を取り巻く環境やこれまでの経緯を十分勘案しながら、今年度実施する予備設計の中で、関係法令を遵守しつつ、慎重に検討します。

土砂基準のあり方も含め十分な住民説明を

【江上議員】地域住民のみなさんは、大江川の埋め立てを望んでいると思いますが、埋め立て土砂も安全安心でなければなりません。十分住民説明が必要です。土砂基準のあり方も含めしっかり説明をする必要があると考えますがそのような姿勢で取り組まれるか確認を求めます。

丁寧でわかりやすい説明をする（局長）

【緑政土木局長】本年度実施する予備設計の中で、埋め立て土砂の受け入れ基準等について、関係法令を遵守しつつ、慎重に検討し、その結果も含め、周辺地域に安心いただける様、丁寧でわかりやすい説明を行っていきます。

土壌汚染対策法を適用することを検討しているか（再質問）

【江上議員】大江川埋め立て事業でのリニア残土の扱いについて、ＪＲ東海、名古屋港管理組合とともに名古屋市が協議を始めたことはわかりました。土壌基準については、有害物質の項目については海洋汚染防止法を適用し、個々の品目については、規制基準の厳しい土壌汚染対策法の適用を求めました。答弁では、「大江川の土砂の受け入れ基準は、関係法令を遵守しつつ、慎重に検討する必要がある」というものでした。これは、土壌汚染対策法を適用する方向で検討していると理解してよろしいですか。

慎重に検討する（緑政土木局長）

【緑政土木局長】埋め立て土砂の受け入れ基準等は、大江川を取り巻く環境やこれまでの経緯を十分勘案し、周辺地域に安心いただける様、本年度実施する予備設計の中で、関係法令を遵守しつつ、慎重に検討する必要がある。

汚染土の埋立でなく、伊勢湾の環境保全も考えながら、名古屋港のしゅんせつ土砂を大江川埋め立てに利活用を（意見）

【江上議員】今回、リニア建設工事で、岐阜県瑞浪市の日吉トンネル工事による土壌汚染対策法の基準を超える汚染土砂を、ヒ素の場合で言えば規制が十分の一緩い海洋汚染防止法が適用される海洋への埋め立てがあると聞き、大江川埋め立てとの関係で質問しました。汚染土を埋め立てるようなことがあってはなりません。周辺住民の皆さんの安心を得るため、大江川埋め立てには土質基準が厳しい土壌汚染対策法を適用するよう求めます。

また、天候異変など地球温暖化問題の解決が喫緊の課題である中、伊勢湾の自然、海流、漁業などへの名古屋港のしゅんせつ土砂のあり方も問われており、大江川埋め立て土砂としての利活用の検討を求めます。

今後、公害対策、自然環境保護などをすすめ、住民のみなさんの安心安全が保証されるよう求めて質問を終わります。

議案質疑（6月21日）

報酬800万円がふさわしいという根拠はなにか。市民意見も聞かずに提案したのはなぜか　田口一登議員

６月定例会に減税日本ナゴヤから提案された「議員報酬800万円を恒久化する条例案」について、田口議員が議案質疑を行いました。

議員報酬８００万円恒久化条例案（減税ナゴヤ提出）について

まず８００万円に戻し、第３者機関を設置し、民意を聴取しながら検討、決定すべき

【田口議員】お尋ねする前に、議員報酬の額についての日本共産党の見解を述べておきます。現行の特例値である1450万円は、３年余り前に市民の声も聞かないで、それまでの800万円から一気に引き上げたものであり、いまでも市民は厳しい視線を向けています。そこで、まずは引き上げ前の800万円に戻し、その上で、新たな報酬額については、市民参加の第３者機関を設置し、民意を聴取しながら検討し決定すべきであります。800万円という金額は同じでも、わが方は特例値であり、減税ナゴヤの条例案は制度値として定めるというものです。

８００万円を制度値とする根拠はなにか

【田口議員】800万円を制度値とする根拠について質問します。議員報酬の額を検討する際のメルクマールは、議会基本条例に明示されています。「本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮」して定めるというものです。800万円が、①本市の財政規模、②事務の範囲、③議員活動に専念できる制度的な保障、④公選としての職務や責任、という４つのメルクマールのそれぞれに照らして適切な額というのであれば、その根拠を示していただきたい。

出直し選挙後に可決した金額。厚労省賃金構造基本統計調査に基づく（減税議員）

【手塚議員】議会基本条例の前文には、「名古屋市会は、選挙で選ばれた議員で構成される市民の代表であり、市民自治の要である」との記載があり、市民との同質性が求められることが第一義と考える。

最近の議員報酬額は、2011年の出直し選挙後、民意の成案を得るまでの間とされたが、可決した議員報酬800万円の意義は重要で、我々が帰結すべき場所と考えている。

800万円は、河村市長が当選した当時の厚生労働省の賃金構造基本統計調査に基づき、市民との同質性を勘案し、提案されたことを根拠にしている。

過去最低の投票率で、民意を決定づけるような争点にはならなかったのではないか

【田口議員】「800万円は市議選で示された民意」という提案理由についてです。８年前の出直し市議選では議員報酬問題が大争点となり、圧倒的な民意を踏まえて市議会は、全会一致で800万円の特例値を定めました。しかし、今回の市議選では、ある新聞が投票日翌日の社説で、「『市議報酬半減』や……天守閣の木造復元などが真の争点にはならず、有権者の心に届くような熱のこもった論戦が少なかったこと」が、過去最低の投票率となった「証左」だと書いているように、民意を決定づけるような争点にはならなかったのではないでしょうか。それでも、800万円が民意だと断言できるのか、お答えください。

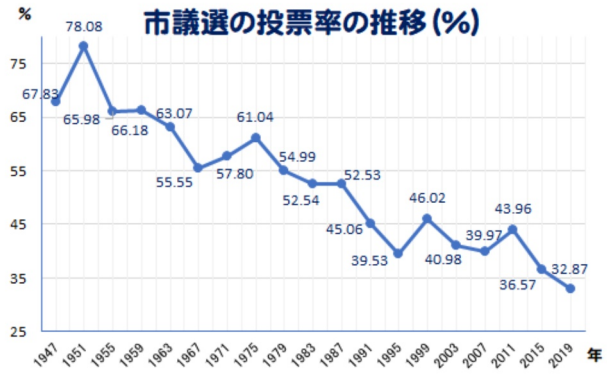

民意なく変更された以降初めてとなる選挙では、十分な争点だった（減税議員）

【手塚議員】2016年2月定例会で、民意による成案を

得ることがなく変更された議員報酬は、それ以降初めてとなる選挙では、十分な争点であったと解している。

本年3月に特例条例の期間が改定されたことを念頭に考えると、4月に行われた選挙の結果は、民意であったと言える妥当性は高いと考える。

「政治ボランティア化」という政治理念にもとづいているのか

【田口議員】議員報酬800万円恒久化に込められた政治理念についてです。先の２月定例会に市長が提出した800万円恒久化条例案は、「議員はボランティアで家業化しない」などとする「政治ボランティア化」という市長の政治理念にもとづくものでした。今回の条例案も、「政治ボランティア化」という政治理念にもとづいているのか、お尋ねします。

机上の空論ではなく、政治ボランティア化を理念と掲げ、目指し、途上にいる（減税議員）

【手塚議員】我々の代表である河村市長が政治ボランティア化と政治理念や信条を掲げており、我々がそのことに賛同していることは確かだ。一方、議会基本条例にあるように市長と議員は相互に独立対等な立場で、緊密な関係を保ちながら、市政を運営していく仕組みになっている。

それぞれ直接選挙で選ばれていることから、選挙の際に条例案を重要公約で掲げており、市民との同質性という考えのもと、今回、議員提出させていただいた。

さきの議会では、議員から不祥事のデパートと揶揄される厳しい指摘や、政治ボランティア化は机上の空論であるとの声もいただきましたが、我々は、それを理念と掲げ、目指し、途上にいると解している。

改めて市民からお預かりした14議席により、さまざまな懸念を払しょくし、名古屋市政をより市民の視点に立ったものとしていくつもりです。

公聴会など民意を聴取するための機会を設けたのか

【田口議員】条例案の提出にあたって、民意を聴取する手続きを踏まえているのか伺います。市長が議員報酬に関する条例案を提出する際には、市長の第3者機関である特別職報酬等審議会に諮問し、答申を得なければなりません。一方、議会基本条例では、議員報酬に関する条例を提出する際には、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とされています。それでは今回の条例案の提出にあたって、公聴会など民意を聴取するための機会を設けたのか否か、お答えください。

選挙での議席数、得票数、得票率が民意だ（減税議員）

【手塚議員】民意の確認での判断基準は、今回の改選の議席数、得票数、得票率はもとより、選挙期間中に訴えた主要公約であり看板公約の「市議報酬800万円化」による市民への支持の広がりは大きかったものと実感しております。

会派別では第３会派ですが、党派別では第２党という結果になった。

また、2016年2月定例会の再議時の当会派による討論のとおり、我々自身がアンケート調査したその結果や報道機関の諷査から、現行の議員報酬への理解は未だ得られていない状況が続いていると解しており、今回、議員提出となりますが、選挙結果に対する民意への責任を果たす意義を込めての提案です。

８００万円が適切という明確な根拠は示されなかったし、民意の聴取もされなかった（意見）

【田口議員】議会基本条例で明示されている４つのメルクマールに照らして、800万円が適切な報酬額だという明確な根拠を示していただけませんでした。

私は、４つのメルクマールのうち、「議員活動に専念できる制度的な保障」という点については、800万円でも議員活動に専念することは可能だと考えています。しかし、本市の財政規模や事務の範囲、公選としての職務や責任に照らして、800万円がふさわしい額なのか。この点については、私も明確な根拠を持ち合わせていません。

また、今回の条例案の提出にあたっては、民意を聴取する特別な機会を設けておられません。２月定例会での800万円恒久化条例案に対する質疑で、減税市議は、「市内16区でタウンミーティングを開いて市民の意見を聞いて」という「市長の思いは伝わった」と述べています。この市長の思いが伝わっていないのではないでしょうか。

制度値の改定にこだわると、クリアしなければならない課題があれこれ出てきます。ですから、まずは特例値を800万円に戻す。その上で、第３者機関で検討し、明確な根拠にもとづいた適切な報酬額を決定するというのが、理にかなっていると考えます。

以上、申し上げて、引き続きの質疑は所管の委員会に委ねて、質問を終わります。

補正予算案等の概要

2019年6月議会　委員会日程

月日		開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6月24日	月	10時 ～ 10時30分	３分演説（5人）	３分演説（1人）	３分演説（2人）			３分演説（1人）
			10時20分 質疑（総務）	10時05分 質疑（財政）	10時10分 質疑（子ども）	10時30分 質疑（土木）	10時30分 質疑（観文）	10時05分 質疑（住都）
6月25日	火	10時30分	総括質疑（総務）	質疑（健福）	質疑（教育）		質疑（水道）	質疑（消防）
6月26日	水	10時30分		総括質疑 （財政）	総括質疑 （子ども）		総括質疑 （観文）	
6月27日	木	10時30分	所管事務調査 （大気環境目標値）			1時30分 所管事務調査 「AIOIYAMA」	総括質疑 （水道）	
6月28日	金	10時30分	意思決定	11時：意思決定 所管事務調査 （30年度収支見込み）	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

歳出（単位：千円）

	事項		金額	財源	説明
一般会計	アジアパラ競技大会の開催に向けた検討		18,736	一般財源　18,736	2026年でのアジアパラ競技大会の開催に向けて、競技会場候補施設のバリアフリー対応状況等の調査、関係機関との調整等
	中学校プール事故に係る訴訟における和解金		200,000	一般財源　200,000	中学校の授業中に起きたプール事故に係る損害賠償請求訴訟についての和解金
	計		218,736	一般財源　218,736	
特別会計	名古屋城天守閣	天守閣木造復元の木材保管庫設置工事	4,000	地方債　4,000	柱、梁、土台に使用する主架構木材等を保管・加工する施設を特別史跡外に設置
	基金	財源の繰出	218,736	基金積戻金　218,736	財政調整基金
	公債	起債額の繰出	3,020,000	地方債　3,020,000	名古屋城天守閣事業公債　4,000 下水道事業建設公債　3,016,000
	計		3,242,736	特定財源　3,242,736	
公営企業会計	下水道事業			営業外収益　273,000 企業債　3,016,000 国庫　3,016,000	浸水対策事業　豪雨時の浸水被害を軽減させるため、ポンプ所を整備。下水道施設のリフレッシュ事業　ポンプ所の設備及び下水管の改築
	計			特定財源　6,305,000	
総計			9,766,472	特定財源　9,547,736 一般財源　218,736	

歳入（単位：千円）

会計		金額	説明
一般会計	繰入金	218,736	基金会計繰入金　財政調整基金積戻金の繰入
	計	218,736	
特別会計	名古屋城天守閣	4,000	市債　名古屋城天守閣事業費に充当
	基金	218,736	財政調整基金収入　基金積戻金
	公債	3,020,000	起債額収入　名古屋城天守閣事業公債　4,000 下水道事業建設公債　3,016,000
	計	3,242,736	
公営企業会計	下水道事業	6,305,000	収益的収入　273,000　消費税及び地方消費税還付金。 資本的収入　6,032,000　下水道事業公債　3,016,000 国庫補助金　3,016,000
	計	6,305,000	
総　計		9,766,472	

債務負担行為（単位：千円）

会計	事項	期間	限度額	説明
名古屋城天守閣	天守閣木造復元の木材保管庫設置工事	2年間	313,000	工事が2カ年にわたるため

各委員会で出された資料より（議案関係）

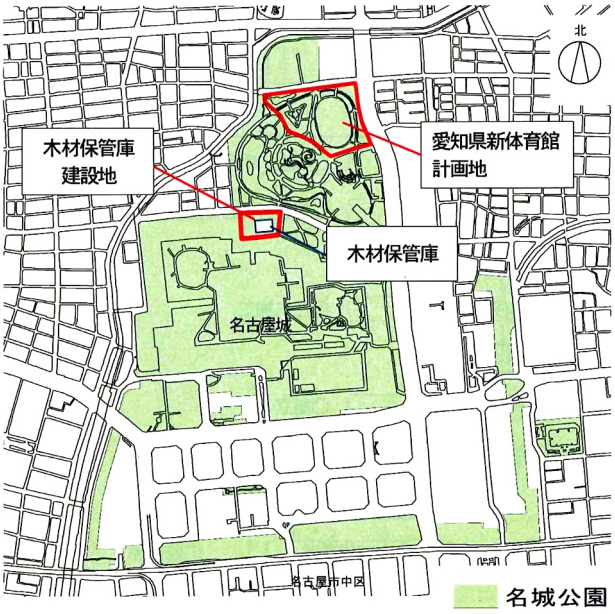

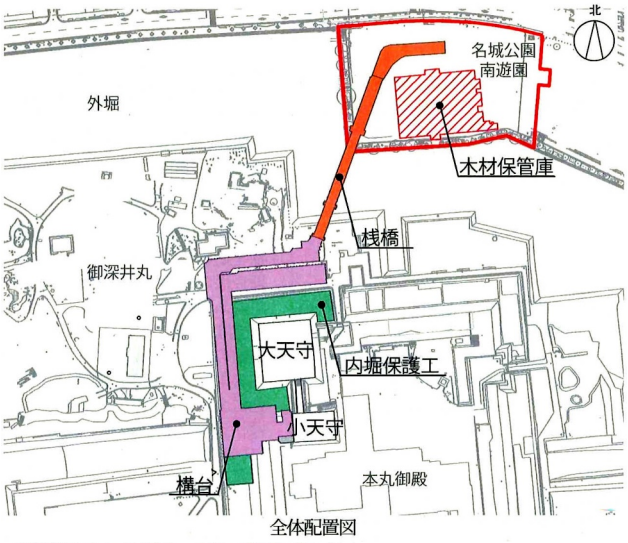

全体配置図

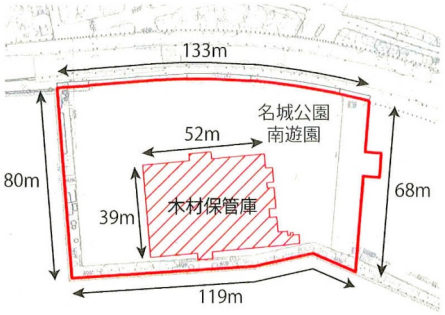

敷地面積
約9，５００㎡

建築面積
２，０９８㎡

木材保管庫配置図

木材の製材工程計画

区分	2018年度				2019年度				2020年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
主架構木材	調査・手配・粗製材・乾燥・加工											
	各地の保管場所（18か月4,400㎥）									保管期間延長		
					3月末時点 725本調達					運搬		
										仕口加工		
木材保管庫						8月 準備		設置工事		木材保管・加工		

木材加工の流れ

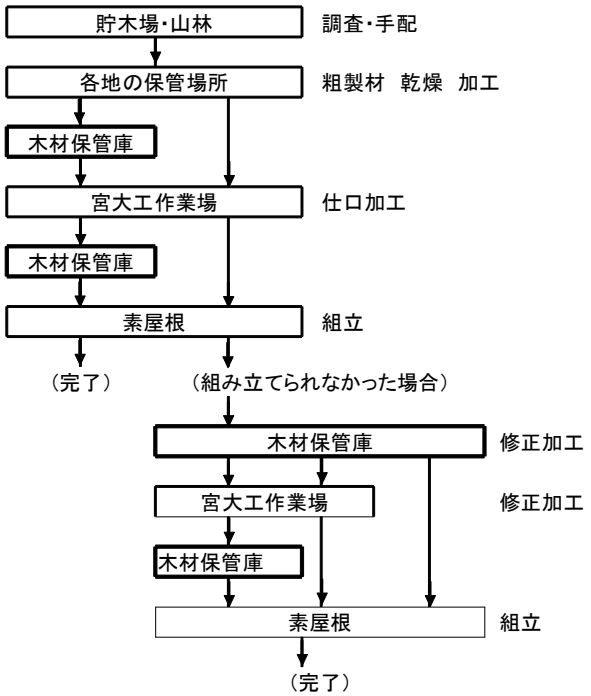

注　仕口加工、組立、修正加工は別途工事

2019年6月27日　朝日新聞

認可外保育施設 基準違反4割超

2017年度 健診や安全確保 不備

厚生労働省は26日、2017年度に自治体が実施した、認可外保育施設への立ち入り調査の結果を発表した。対象施設の3割を調査できておらず、調査した施設の4割超が国の指導監督基準に違反していた。

昨年3月末時点で自治体に届け出があった認可外施設は、前年同期より1750カ所増の9666カ所。ベビーシッター事業者を除いた7689カ所のうち5332カ所を調査し、実施率は69・3%だった。

基準違反が確認されたのは2407カ所。違反内容は乳幼児の健診の未実施（858カ所）、消防計画の未策定・訓練の未実施（819カ所）、子どもの安全確保への未配慮（524カ所）などだった。（浜田知宏）

認可外保育施設における立入調査の状況（名古屋市）

区　分		2017年度	2019年度
実施施設数		131か所	147か所
文書指摘		389件	215件
	健康管理（児童及び職員の健康診断の実施など）	102件	48件
	非常災害対策（避難訓練の実施、消火器具の設置など）	116件	52件
	安全確保（家具等の転倒・落下防止など）	55件	23件
	その他	116件	92件

主な議案に対する会派別態度（7月1日）

1　当局当初提案　14件（補正予算:5件　条例案:7件、一般案件:2件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2019年度名古屋市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決	補正額　2億1873万6千円。アジアパラ競技大会の会場のバリアフリー対応等の調査など1873万円、プール事故和解金2億円。全額財政調整基金で。
2019年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補年予算（第1号）	取り下げ						補正額　400万円。天守閣木造復元の木材保管庫設置工事。2年で3億1300万円。＊文化庁の解体許可が継続審査になったためとりあえず撤回に。
2019年度名古屋市基金特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決	補正額2億1873万6千円。財政調整基金の一般会計への繰り出し。
2019年度名古屋市公債特別会計補年予算（第1号）	取り下げ						補正額　30億2000万円。名古屋城天守閣事業に400万円、下水道事業に30億1600万円。＊天守閣部分を削除して出し直し
2019年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決	補正額　63億500万円。豪雨時の浸水被害を軽減させるポンプ所の整備及び下水管の改築。国庫30億円等。
名古屋市市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	可決	法改正等に伴うもの。 ・個人市民税　非課税対象に単身児童扶養者が加わったことによる減免規定の整備。 ・軽自動車税　消費税率の引き上げに伴う税率の臨時的軽減、グリーン化特例の見直し等による整理。 ・その他、改元に伴う整理。
名古屋市介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	介護保険法施行令の一部改正で低所得者の保険料軽減に関する規定を整備する等
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	建築基準法の一部改正で、住宅地にコンビニ等を特例として設置できるようになり許可申請事務の現地調査等は不要となるなどで手数料の額を細分化する
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	省令の一部改正で、マンションやカラオケルームなど特定小規模施設に無線連動型の住宅用防災警報機を設置した場合は従来の個別型報知器は免除できるようになるなど
名古屋市子ども・子育て支援法施行条例及び名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の遥宮に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	国の幼児教育・保育の無償化の方針を受け、利用者負担額を無償とする等。　3歳から5歳までの全ての子ども、0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもの利用者負担額を無償化。子育てのための施設等利用給付にかかる過料の創設等。2019年10月1日施行
名古屋市立学校の授業割等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	国の幼児教育・保育の無償化の方針を受け、名古屋市立幼稚園の授業料を無償化。2019年10月1日施行
名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	政令の一部改正で、浮き屋根を有する特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する審査手数料の額を改定。市内には１件のみ。2019年10月1日施行
訴訟上の和解	○	○	○	○	○	可決	プール事故に関する訴訟で、裁判所の勧告に従い和解を行う。名古屋市は和解金として2億1855万円を支払う。原告らは、その余の請求を放棄する
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	可決	2018年9月の台風で名東区の東山公園事業予定地の樹木が倒れ、近隣住宅の植栽やブロック塀等を破損した事件で、根本原因が樹木の根元の腐朽であり、損害賠償額を281万8,800円とする

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

2　追加議案　3件（人事案件3件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
人事委員会委員の選任	○	○	○	○	○	可決	市橋克哉（千種区、1954年生、名大法学部教授、副総長、現在大学院法学研究科教授、新）定数３、任期4年
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	同意	中谷恵子（豊橋市、1964年生、不動産鑑定士、3期目）伊藤亘（天白区、1958年生、宅地建物取引士、2期目）山本秀樹（緑区、1968年生、公認会計士、新）林めぐみ（北区、1972年生、税理士、新）。
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	同意	鬼頭三夫（中村区、1949年生、中川環境事業所長、教育委員会事務局参事、瑞穂運動所長、再）金山和子（熱田区、1959年生、綿半鋼機、税理士事務所、保護司、再）高柳良江（守山区、1948年生、法律事務所、再々再々再）伊藤孝美（守山区、1955年生、砂田橋小学校長、子ども適応相談センター相談員、新）吉田惠子（緑区、1952年生、信友㈱、民生・児童委員、区少年補導員、再々再々）大山裕子（緑区、1961年生、再）森智彦（緑区、1956年生、相原小学校長、名東生涯学習センター館長、新）川澄康子（名東区、1949年生、家庭裁判所家事調停委員、再々）長谷川京子（名東区、1955年生、正木小学校長、教員免許状更新講習主任指導員、新）再6名、新3名。全67名の欠員や任期満了の後任等。任期は3年

3　追加議案　1件（2件撤回し、1件を再提出）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2019年度名古屋市公債特別会計補年予算（第２号）	○	○	○	○	○	可決	補正額　30億1600万円。すべて下水道事業。

4　議員提出案件　1件（条例案１件、海外視察１件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	●	●	●	●	○	否決	議員報酬の年額を800万円にする。２月に市長が出した条例と同じ。800万円の根拠はなく、議会基本条例に示された市民意見の聴取も行わないまま出された政治的意図を持った条例案
議員派遣（シドニー市姉妹都市交流公式代表団）	○	○	○	○	○	可決	・副議長と各会派監事長が参加。7月21日～29日。岡本やすひろ（副議長・民）西川ひさし（自）服部将也（民）さわだ晃一（公）。共産と減税は不参加。 ・シドニー市、モスマン市（タロンガ動物園）、パラマタ市、パース市、メルボルン市、ジロング市。

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

請願・陳情　2019年5月臨時議会・6月定例会に受理されたもの

5月臨時会と６月定例会では下記の請願を受理。7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第1号	2019年6月19日	議員報酬を決めるに当たり市民・納税者の意見を反映させることを求める請願	市民の会　なごや	江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　田口一登（以上共産）　浅井康正　大村光子　鹿島としあき　河本ゆうこ　佐藤ゆうこ　沢田ひとみ　鈴木孝之　田山宏之　手塚将之　豊田薫　中川あつし　前田えみ子　増田成美　余語さやか（以上減税）

名古屋市議会では、平成28年3月８日、議員報酬の特例値を年間800万円から655万円も大幅に引き上げ、年間約1455万円もの金額にする条例案を提出し、委員会の審議すら行わず本会議で採決を行い、可決した。

議会に本来求められている機能である議論も十分せず、数の力で押し通すやり方は、議会制民主主義の根幹を揺るがすものであり、市民・納税者として認めることができない。議員報酬は、全会一致で決めるべきものである。

名古屋市議会議員の議員報酬は、わずか8年前の平成23年、市民による議会のリコールという強い意志で行われた市議会議員の選挙の結果を受けて、議員全員の賛成による全会派一致で決定されたものである。

市民の意志は、平成29年4月の市長選で、議員報酬は市民並に戻す800万円を軸に市民の声を聞き皆様が納得する議員報酬にする、との公約を掲げた河村市長が圧勝したことで明白である。

それにもかかわらず、自民、民主、公明の3会派は、市民の切実な声を全く無視し、平成31年3月15日には、市長提案の議員報酬を制度値として年間800万円とする条例案に反対し、またまた議員報酬を年間約1455万円とする特例の期間を4年間延長する条例案を強行した。

そもそも議員報酬は、市民・納税者が必死に働いたお金である血税から支払われるものである。市民・納税者へ一切の説明もせずに引上げを決めるとは、言語道断である。議員報酬は、名古屋市議会基本条例第16条第1項において、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とあるように、市民・納税者の意見を聞き、これを尊重し、市民・納税者に対して説明責任を果たした上で決めるべきものである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　現行の議員報酬年間約1455万円は、民意を反映しておらず、直ちに年間800万円に戻すこと。

2　議員報酬を決めるに当たっては、名古屋市特別職報酬等審議会のみに諮るのではなく、公聴会制度等を広く活用し、市民・納税者の声を聞き反映させること。

3　いまだ果たしていない議員報酬引上げについての市民・納税者への説明責任を果たすこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第2号	2019年6月19日	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を考える市民の会	江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　田口一登（以上共産）

新聞報道等によれば、平成30年11月19日夜、議会運営委員会の視察先での意見交換会の席上、ふじた和秀議員は、田山宏之議員に対して「クズ」、「ごみ」等の暴言を浴びせた上に、頭もたたいたとされている。

ふじた議員は、こうした報道についての記者団の取材に対し、報道されたような言葉でお騒がせしたことは本当に申し訳ない、と語っている。

これらが事実だったとしたら、市民から選良として尊敬される立場の議員として、あってはならない暴言であり、暴力である。

このようなハラスメントは、被害者の尊厳と人格を否定する人権侵害行為であり、到底許されるべき行為ではない。

田山議員は、ふじた議員から受けた暴行について、同議員を傷害・侮辱容疑で愛知県警察に告訴し、受理されたことを明らかにし、損害賠償請求訴訟も提起している。

係争中とは言え、ふじた議員の行為は、市議会の品位と市民の信頼を損なったことは明らかであり、市議会として市民への説明責任を果たすためにも真相を究明する責務がある。

市議会議員は、市民全体の奉仕者として、名古屋市議会基本条例で「高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正に職務を職務を遂行する」ことが求められている。

ふじた議員の行為は、こうした政治倫理に明確に反しており、市民に対する重大な背信行為である。

ついては、ハラスメントなどを再発させないような政治倫理を確立し、この暴言問題の真相究明を行うために、次の事項の実現をお願いする。

1　議会運営委員会の視察先での意見交換会におけるふじた和秀議員の暴言についての真相を究明すること。

2　政治倫理条例を制定し、政治倫理審査会の設置及びあらゆるハラスメント行為の禁止を内容とする規定を設けること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第3号	**2019年6月19日**	**政務活動費の使途の公開を求める請願**	**市民の会　なごや**	**江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　田口一登（以上共産）　浅井康正　大村光子　鹿島としあき　河本ゆうこ　佐藤ゆうこ　沢田ひとみ　鈴木孝之　田山宏之　手塚将之　豊田薫　中川あつし　前田えみ子　増田成美　余語さやか（以上減税）**

名古屋市会議員に支払われている政務活動費は、その使途の公開が主権者及び納税者である市民に対し不十分な制度である。

近年、全国の地方議会で政務活動費の不正使用が多発し、メディア等でも大きく取り上げられているため私たち納税者の不信が募っている。

また、本市においても「夜な夜な錦三で「天守の調査」？」や、「政活費で切手購入行脚」という政務活動費の使途について疑問がある旨の新聞報道があった。

領収書の写しを誰もがインターネットから入手することができる制度になっていれば、政務活動費の不正使用は防げたと考える。

政務活動費も議員報酬と同様に名古屋市民の血税から支払われていることは、深く認識されていることだと思う。それゆえ、その使途を公開し、市民が情報を得られるようにすることが不可欠である。

現在のように、平日の昼間に市会事務局に行かなければ閲覧することができず、その上に紙での閲覧では不便である。また、写しの交付を受けて持ち帰るためには、1枚当たり10円のお金がかかるという現状があり、全部の写しを入手するには、多額の費用を負担しなければならない。

これでは、市民・納税者への情報公開を果たしているとは言えない。直ちに政務活動費の収支報告書及び支出に係る領収書等をインターネットで公開することが議員の責務である。

既に、50以上の府県市町議会において、領収書等のインターネット公開がなされている。市民のより一層の理解と信頼が得られるように、政務活動費の使途の透明化を進めてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び支出に係る領収書をインターネットで公開すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第4号	**2019年6月27日**	**地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターを設置することを求める請願**	**地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターの設置を求める会**	**江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登（以上共産）**

昭和38年に地下鉄東山線池下・東山公園間が開通して56年になる。

名城線本山駅にはエレベーターが設置されているが、これと交差する東山線本山駅には地上へ通じるエレベーターもエスカレーターもない。

平成31年4月1日時点での、本山駅周辺の東山学区、見付学区及び田代学区の高齢化率は約22％と高く、また、千種区の0歳から4歳までの人口6493人のうち約34％がこれらの学区に集中している。そして今年4月の1か月間の本山駅の乗降者数は約80万人であり、そのうち敬老パスの利用者は約10万人である。

本山駅周辺には、病院、各種診療所、スーパーマーケット、コミュニティセンター、社会福祉協議会のほか、会議室、エレベーター、身体障害者用のトイレを備えたコープあいちの会館もある。そして、マンションの建設に伴い保育所の建設も盛んで、若い人の転入が増えている。

高齢者や障害者に加え、乳幼児を連れてベビーカーを使用する母親等による地下鉄の利用も増え、エレベーターがないことによる事故が起きかねない状況である。

昨年12月に70歳代の女性が東山線本山駅の階段を降りる際、下からたくさんの人が昇ってきたため手すりにつかまろうとしたところ、つかみ損ねて階段から転げ落ち、救急搬送された。もし東山線側にもエレベーターがあれば、事故は起き

なかったかもしれない。またご家に閉じこもりがちな高齢者や障害者もあんきに外出できるため消費経済にとってもプラスになり、健康面にも良く、医療費削減にもつながる。

市交通局の計画では東山線本山駅へのエレベーターの設置は、今後3番目に実施される計画で、5年以内に着手されるものと聞いているが、利用できるようになるまでには7年くらいかかりそうである。住民が日々、あんきに利用し生活することができるよう、1日も早く着工するようお願いする。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通じるエレベーターを設置すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第5号	**2019年6月27日**	**千種図書館の早期移転を求める請願**	**千種図書館を考える会**	**江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登（以上共産）**

千種図書館については、青写真までできていた建替えを心待ちにしている区民が多い。

何より、地震対策がされないまま築50年を超え、このままでは危険であることは誰の目にも明らかである。

加えて、階段ばかりでエレベーターもなく、高齢者、障害者、小さい子を連れた人等にとっては、利用することが大変難儀である。全体のスペースが狭く、書架とテーブル席との間隔を広く取れず、閲覧の際もぶつかりそうである。一つしかない集会室兼自習室を企画で利用する場合は、テーブル移動、じゅうたん敷き、終了後の片付け作業もあり大変である。

また、地下鉄星ケ丘駅と東山公園駅の間に立地しており、特に東山公園駅からは上り坂が続きこ駅の近くに設置してほしいという要望が強い。

当局は、現在の千種図書館は建替えが必要であると認識している、との答弁をしている。千種図書館の早期の移転を求める。

ついては、たくさんのアンケートや意見を踏まえ、次の事項の実現をお願いする。

1　以下の点を踏まえ、千種図書館の移転を早期に実現すること。

(1) 耐震面の心配が大きいため、安全・安心な建物にすること。

(2) 誰もが安心して利用できるバリアフリーにすること。

(3) 建物全体を広くすること。また、常設の自習室、会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペース等の設置がある図書館にすること。

(4) 駅に近い場所に設置すること。

(5) 市民の意見や要望が反映されるワークショップ等を開くこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第6号	**2019年6月27日**	**名古屋市生涯学習センターの体育室へのエアコンの設置等を求める請願**	**新日本スポーツ連盟愛知県連盟**	**江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登（以上共産）**

守山生涯学習センターを除く名古屋市各区の生涯学習センターの体育室には、空調設備が設置されていない。冬は寒く、夏は暑く室温は体温近くになる。昨今、熱中症の危険性が指摘される中で、空調設備の必要性は喫緊の課題と言わざるを得ない。また、トイレは和式のものもあり、使い勝手が良くない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　守山生涯学習センターを除く名古屋市生涯学習センターの体育室にエアコンを設置すること。

2　名古屋市生涯学習センターのトイレを洋式でシャワー機能付きのものに取り換えること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第7号	**2019年6月27日**	**名古屋市の小学校の給食費を無償にすることを求める請願**	**新日本婦人の会天白支部**	**江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登（以上共産）**

私たち新日本婦人の会は、女性の要求の実現と子どもの幸せを願い平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連ＮＧＯの女性団体である。

子どもの貧困が大きな社会問題となる中、まともな食事は給食だけという話も聞く。また、家庭ごとの働き方の多様化によって、一緒に食事をとれない家庭も増えている。学校給食の果たす役割は重要となっている。他の地域では、自治体独自で少子化対策や子育て支援を目的に、給食費の引下げや無償化を打ち出したところ、子育て世代のメロが増えるなど、効果を上げている。子育て世代にとって教育費の負担が大きいことがその背景にある。家庭の経済状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子どもたちが成長する上でも大事なことである。

学校給食は、学校給食法により、学校教育の重要な一環として位置付けられている。名古屋市が伝統的な食文化への理

解を深めるように学校給食を充実させたことは、特記すべきことである。さらに、適切な栄養の摂取による健康の保持増進という給食の歴史も考えてもらいたいと思う。

義務教育は無償という憲法第26条の趣旨からも、子どもの健やかな成長を支える給食は、子どもたちにとって学習権に匹敵するものである。安全な食材を用い、内容を充実させた小学校の給食を無償にすることを求める。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市の小学校の給食費を無償にすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第8号	2019年6月27日	名古屋市会の議会運営委員会の視察先での暴行等の真相究明と再発防止策を求める請願	名古屋市政を考える市民の会	浅井康正　大村光子　鹿島としあき　河本ゆうこ　佐藤ゆうこ　沢田ひとみ　鈴木孝之　手塚将之　豊田薫　中川あつし　前田えみ子　増田成美　余語さやか（以上減税）

マスコミで広く報道されているとおり、平成30年11月に名古屋市会の議会運営委員会が行った行政視察の視察先での意見交換会に関し、一部議員の同僚議員への暴言・暴行等の疑惑が浮上している。ところが、被害を受けたとされる議員が愛知県警察に傷害・侮辱容疑で告訴状を提出し受理されたことから、現場に居合わせた議員や同行していた市の職員のほぼ全員が、刑事告訴されている事案なので回答できないなどの理由を挙げて証言を拒否している。公開された音声を聞く限り、議員によるハラスメント行為が行われた疑惑があり、また、被害を受けたとされる議員が既に告訴を行っている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　平成30年11月19日に開催された意見交換会の場での一部議員による同僚議員に対する暴言・暴行等の疑惑に関し、議会の責任で事実確認をした上で、その内容を市民に公表するとともに、ハラスメント防止策について議会としての対応策を市民に示すこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年第9号	2019年6月27日	相生山緑地に関する道路事業の廃止と整備について、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登（以上共産）

2014年12月26日に河村市長は、市道弥富相生山線の道路事業の廃止、近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策、相生山緑地の整備を表明した。

2010年に河村市長の命により市道弥富相生山線の建設工事が中断され、道路建設についての検証が有識者で構成された学術検証委員会で6回行われ、報告書が河村市長に提出された。報告書に地域住民等の高度な判断とあることを受けて、2013年の市長選挙で河村市長は、相生山は住民投票で、としていた。しかし、実際には住民投票ではなく道路事業の是非の判断をするための住民意向調査を、2014年10月11日に天白区役所において行い、住民の意向を聴取した。

河村市長の道路事業の是非に関する判断に至るまでの経緯の中で、私たち相生山緑地を考える市民の会は、名古屋市の都市計画公園緑地である相生山緑地を横切る市道弥富相生山線の建設工事に関して、市民・住民の意向が是か非かを知ることを目的に、2014年9月27日から10月31日までを調査期間として市民による住民意向調査を行った。1093人の市民がこのアンケートに回答したが、その結果は、「道路を中止して緑地にする」が74％、「継続して道路建設をする」が16％、「わからない」が10％であった。また、それぞれの理由を10項目から選択した結果は、「道路を中止して緑地にする」と答えた人の70％以上が「緑地を分断して自然を破壊するから」及び「ヒメボタル・オオタカの生息地を守る」の2項目を理由として選んでいる。このような市民・住民の意向を伝えると同時に、このアンケートの集計結果を尊重し、市政に生かすようお願いする。

2010年に生物多様性条約第10回締約国会議（ＣＯＰ10）が名古屋市で行われ、生物多様性・生態系の保全が盛んに叫ばれ、昨今それらの重要性はさらに増し、私たちに問いかけている。2014年12月の河村市長の道路建設廃止の表明から4年を経て、2018年12月に相生山緑地基本計画の素案が公表された。世界の「ＡＩＯＩＹＡＭＡ」プロジェクト検討会議で検討されてきたこの素案は、市民の意向からも、生物多様性・生態系の保全からも遠くかけ離れている。豊かな自然を論点にしたコンセプトに基づき、市民の意向に沿った緑地整備の計画にしてほしい。また、緑地整備の計画に市民が参画できるシステムを設けることにより、市民の意向が尊重され、反映され、市民の活力が生かされる市政が実現するようにしてほしい。

速やかに道路建設の廃止が都市計画で決定され、新たな相生山緑地が市民の願いの結晶として世界に発信できるようになることを願っている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。
1　河村市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止及び近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策については、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し、速やかに実現すること。
2　河村市長が表明した相生山緑地の整備については、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊しないこと。また、ヒメボタル・オオタカの生息地を守ること。
3　相生山緑地の整備に、市民の意向を尊重し反映するために、市民が参画できるシステムをつくること。

◆陳情　5/14の第1号は取り下げられ同趣旨の第2号が提出されています。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和元年第2号	2019年6月12日	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び日本国憲法に基づき公正に解決することを求める意見書提出を求める陳情	全国青年司法書士協議会

2019年2月、沖縄県が執行した辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票で、投票者の7割以上が反対の意思を示した。今回沖縄県民が直接民主主義によって示した民意は明確であり、これまで沖縄県知事選挙で重ねて示されてきた民意と合わせ、政府及び日本国民は、民主主義にのっとり、沖縄県民の民意に沿った解決を緊急に行う必要がある。
普天間基地所属の海兵隊について沖縄県駐留を正当化する軍事的理由や地政学的理由が根拠薄弱であることは、多数の識者から指摘されており、日米の元政府高官もﾚ軍事的には沖縄県ではなく他の場所でもよいと明言している。また、安倍首相を始め元防衛大臣らも本土の理解が得られないといった政治的な理由で沖縄県に決定したと明かしている。
日米安全保障条約に基づき米軍に対する畢地の提供が必要であるとしても、それは日本国民が全体で負担すべきものであり、歴史的・構造的に過剰な負担が強いられ続けている沖縄県になお民意を無視し新基地を建設する・こ‘と臥　明白な差別である。国家の安全保障に関わる重要事項だというのであれば、なおのこと、民主主義及び日本国憲法にのっとった公正な手続を踏んだ解決が求められるべきである。
そこで、沖縄県の米軍基地の不均衡な集中、本土との圧倒的な格差を是正するため、沖縄県内への新たな基地建設を許すべきで時なく、工事は直ちに中止すべきである。
次に、安全保障の議論は日本全体の問題であり、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否かは、日本国民全体で詰論すべき問題である。したがって、普天間基地の代替施設については、沖縄県外又は国外への移転を、当事者意識を持った国民的な議論によって決定すべきである。
そして、国民的議論において普天間基地の代替施設が日本国内に必要だという世論が多数を占めるのなら、民主主義及び日本国憲法の規定に基づき、一地域への一方的な押付けとならないよう、公正で民主的な手続により移転先を決定することを求める。
ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国及び衆議院・参議院に提出されるようお願いする。
1　辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、普天間基地を運用停止にすること。
2　全国の市民が責任を持って、米軍基地が必要か否か、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か、当事者意識を持った国民的議論を行うこと。
3　国民的詰論において普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄県の歴史及び米軍基地の偏在に鑑み、民主主義及び日本国憲法の規定に基づき、一地域への一方的な押付けとならないよう、公正で民主的な手続により解決すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和元年第3号	2019年6月12日	沖縄県民を先住民族とする国連の勧告の撤回を求める意見書提出に関する陳情	一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム

「沖縄県に生まれ育った全ての人々は、日本人として生まれ、日本語で会話をし、日本語で勉強をし、日本語で仕事をしてきた。ゆめゆめ日本の少数民族などと意識したことはない。」これは、私が昨年8月にジュネーブで開催された国連の人種差別撤廃委員会に参加し、委員に訴えてきたスピーチの主旨である。このような当たり前のことを訴えるために、わざわざジュネーブまで足を運んだの臥2008年に自由権規約委員会で琉球・沖縄の人々を先住民族と認め、その権利を保護するべき旨の勧告が出され、その後同委員会等から3回も同様の主旨の勧告が出されており、これを放置していると、国連が認めている先住民族の土地の権利を根拠に自衛隊や米軍基地の撤去を求める声が上がったり、中国が琉球の独立を支援するという大義を根拠に沖縄県に軍隊を派遣したり、さらには海外の沖縄県人が日本人学校に通えなくなるなど、不

要な紛争、差別を招くことになるからである。
　スピーチに先立ち、豊見城市や石垣市の当勧告の撤回を求める意見
書や沖縄県の人々が日本人であることを学術的に証明したレポートを提出した。ここまで行えば、5回目の勧告を阻止できるかと思っていた。しかし、昨年8月に同様の主旨の勧告が出されてしまった。つまり、国連の日には、私は日本政府の同化政策により、アイデンティティーを失い、自らを日本人だと勘違いしているかわいそうな琉球人に映ったということである。もはや、沖縄県で報道されている全ての米軍基地問題は、国連にとっては、単なる基地問題ではなく、国際的少数民族の差別問題だと認識されているのである。
　一方、沖縄県では、沖縄県民を先住民族とする問題について詰会で一度も議論されたことはなく、マスコミには全く報道されないので、多くの沖縄県民はその危険性どころか存在にすら気が付いていない。それは、沖縄県民が何一つ関与していないところで、東京都を拠点に活動している勢力が、国連に訴えたり．、数年前から故翁長元知事や参議院議員の糸数慶子氏など沖縄県の政拍家が国連で発言するよう手配したりすることによって起こされた問題だからである。その東京都の代表的な勢力とは反差別国際運動と市民外交センターである。
　私は、過去4年以上、この危険な国連の勧告の撤回やその原因となっている活動家の運動の阻止を外務省や国会議員に働きかけてきたが、残念ながら今の日本の法制度では、琉球・坤縄の人々は日米の両政府に米軍基地を押し付けられて差別を受けている先住民族だとうそをつく権利は保障されているが、そのうそを止める権利はないようである。良識ある国民が今動かなければ、この危険な誤解はさらに国際発信され続け、浸透し、従軍慰安婦のプロパガンダ同様、誤解を解くことが不可能になっていくことは、火を見るより明らかである。
　今、沖縄県の人々は、このまま先住民族にされてはたまらないと、全41市町村議会による国連の勧告の撤回を求める意見書の提出に向けた活動に取り組んでいる。今年の3月には本部町議会から意見書が提出された。しかし、この勧告撤回運動は、沖縄県民だけの力で実現できるものではない。
　沖縄県は先の大戦で、米軍の猛攻撃に対して、全国47都道府県の若者が日本民族の存亡をかけて問って骨を埋めたゆかりの地である。彼らは決して琉球人という先住民族の土地を守るために犬死したのではない。また、米軍統治下に置かれた沖縄県の先人が選び取った道は、米軍への服従でも、琉球の独立でもなく、祖国日本への復帰である。今の日本は、過去の先人が幾多の困難を乗り越えて日本人としての絆を守り抜いたからこそあるものである。
　ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を日本政府に提出されるようお願いする。
1　沖縄県民は先住民族であるという誤った認識と勧告を撤回するよう国連に求めること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和元年第4号	**2019年6月12日**	**市会図書室の利用促進を求める陳情**	**天白区住民**

　市会図書室の議員の利用が極めて少ない。
　2018年4月から2019年1月までの間について調査すると、議員の利用者は67人で、1月当たり6.7人、1日当たり0.335人である。
　立派な施設が泣いている。
　ついては、次の事項の実現をお願いする。
1　市会だよりの編集委員会のように各会派より委員を出して、市会図書室の運営、企画、立案をすること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和元年第5号	**2019年6月12日**	**天白公園の大根池の整備を求める陳情**	**天白区住民**

　大根池は周囲700メートルの大きな池で、市民の憩いの場である。
　しかし、大根池は寒い、汚い、見苦しい。
　ウシガエルやオオキンケイギク等の外来確が生息している。ヘドロが堆積している。アシが水面を覆っている。土砂が堆積して水深が浅くなっている。池の中から草木が生えている。人が大根池に近づくことができない。水に触れることができない。
　ついては、次の事項の実現をお願いする。
1　市民に愛される大根池へと整備すること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された10件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、5件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した３案件のうち、1件は公明案と１本化して可決、２件は否決されました。

意見書案に対する各会派の態度　　2018年6月27日議会運営委員会理事会

件　　名	原案提出	各会派の態度					結果
		共	自	民	減	公	
災害関連義援金の差し押さえ等を禁止する恒久法の制定を求める意見書（案）	自	○	○	○	○	○	◎
介護・障害福祉従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書（案）	民	○	○	○	○	○	◎
給付型奨学金制度に関する意見書（案）	民	○	○	○	○	○	◎
自動車へのＡＳＶ装置搭載の標準化に関する意見書（案）	減	●	●	●	○	●	×
児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書（案）	公	※	○	○	○	○	◎
「労働者協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書（案）	公	○	○	○	○	○	◎
本年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書（案）	共	○	●	●	●	●	×
子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書（案）	共	○	△	※	△	△	◎

・結果の◎（ゴチック青字）は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
・議運での態度です。○＝賛成　●＝反対　※＝修正で賛成　△＝保留。議運理事会での態度。
（会派名　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公:公明党　）

《採択された意見書》

災害関連義援金の差し押さえ等を禁止する恒久法の制定を求める意見書

近年、自然災害が頻発化しており、多くの被災者が生活再建のための資金を必要としている。こうした被災者を助けたいという人々から寄せられた義援金は、市町村を通じて被災者に交付されるが、被災してもなくならない住宅ローンなどの債務を抱えた被災者は、義援金を含めた資産の差し押さえを受けるおそれがある。

そこで、平成23年の東日本大震災の際、被災者が住宅ローンなどの債務を抱えていても、義援金を手元に残して生活再建に役立てられるよう、東日本大震災関連義援金に係る差押禁止等に関する法律が制定され、義援金の交付を受ける権利を譲渡したり、担保に供したり、差し押さえたりすること及び義援金として交付された金銭を差し押さえることが禁止された。

また、平成28年の熊本地震や、平成30年の大阪府北部地震、西日本豪雨災害の際にも、同様の法律が制定されている。

しかし、これらの法律は、台風や地震などの個々の災害ごとに、その都度制定されており、近年の我が国における自然災害の頻度を考えると、災害の発生後、法律が制定される前に、被災者に交付された義援金が債権者によって差し押さえられ、本来の目的である生活再建に役立てられないおそれがある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、災害関連義援金が被災者の生活再建に確実に役立てられるよう、災害関連義援金の差し押さえ等を禁止する恒久法を早期に制定するよう強く要望する。

介護･障害福祉従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書

高齢化が進む中、介護人材の需要はますます増加しており、平成28年度時点の介護人材が約190万人であったのに対し、令和２年度末には約216万人、令和７年度末には約245万人の介護人材が必要になると試算されている。しかし、介護・障害福祉従事者の賃金は、他の職種と比較して低い水準にとどまっており、人材確保が困難な状況にある。

国は、介護・障害福祉従事者の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善加算等を実施しているが、その賃金は他の職種と比較してなお低い水準にとどまっている。

また、介護・障害福祉従事者は、人手不足による過酷な夜間勤務や長時間労働をせざるを得ない状況にあり、職員配置のあり方を検討する必要がある。

さらに、介護・障害福祉に関するサービスは専門性が高く、従事者のスキルの維持向上のため、研修時間の確保など人材育成についての対策も必要である。

介護・障害福祉分野における人材不足が社会問題となっている今、介護・障害福祉従事者の人材確保を図るためには、国の責任において賃金の引き上げや労働環境の改善を行うことが急務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 介護・障害福祉従事者の賃金について、抜本的な引き上げを実施し、処遇を改善すること。

2 職員配置のあり方の検討や人材育成についての対策を進め、労働環境の整備に努めること。

給付型奨学金制度に関する意見書

我が国における家計負担に占める教育費の割合は国際的に見ても高く、経済状況が困難な家庭の子どもほど大学等への進学率は低くなっている。そのような中、家庭からの支援の減少や、大学等の授業料等が高どまりしていることを背景に、奨学金の重要度がより一層高まっている。

国は、平成29年度から、住民税非課税世帯に対して意欲と能力のある若者が経済的理由により進学を断念することのないよう、返還義務のない給付型奨学金制度を日本学生支援機構を通じて実施している。そして、令和２年度からは、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生にも給付対象を拡大し、世帯収入に応じて住民税非課税世帯の学生の３分の２または３分の１を給付する予定である。

しかしながら、希望する全ての学生がひとしく学業に専念するためには、給付対象の拡大は十分なものとは言えず、また、住民税非課税世帯の学生に対する奨学金も含めて決して十分な給付額とは言えない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず大学等に進学できる環境整備のため、給付型奨学金の給付対象及び給付額を拡充するよう強く要望する。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。

国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けており、政府は、昨年３月の東京都目黒区での虐待死事件を受け、同年７月に緊急総合対策を取りまとめた。しかし、今年１月にも千葉県野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生している。

その後、政府は、児童のしつけに際し、体罰を加えることを禁止するとともに、児童相談所の体制強化などを図る児童福祉法等改正案を提出し、民法上の懲戒権や子どもの権利擁護のあり方についても施行後２年をめどに検討を加え、必要な措置を講ずるとしている。

目黒区及び野田市の事件は、関係機関が状況を把握していながら救えなかったと言われており、二度とこのような事件が起こらないよう、児童相談所、学校、警察などが連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーといった専門家の配置を進めていくことが急務である。

また、目黒区の事件においては、地域を隔てた児童相談所間の引き継ぎにおくれが見られたことが、問題点の一つとして指摘されており、全国の関係機関で速やかに情報共有を行う仕組みづくりをしていかなければならない。

さらに、野田市の事件においては、虐待を受けていた児童の母親も夫からのＤＶを受けていたとも言われており、ＤＶ被害と虐待に苦しむ家庭を一体的に支援していくことが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　しつけによる体罰は要らないという認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、民法上の懲戒権や子どもの権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。

2　学校における虐待防止体制の構築や関係機関相互の連携強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。

3　虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築できるよう対策を講ずるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。

4　児童相談所とＤＶ被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とＤＶの双方から親子を守る仕組みづくりを進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの体制強化に向けた推進策を講ずること。

「労働者協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書

我が国では、少子高齢化により生産年齢人口が減少しており、地域のさまざまな場面において、とりわけ営利企業の参入が期待しづらい分野において、労働力不足や事業所の運営などが大きな課題となっている。その一方で、年齢や性別を問わず、各自のライフスタイルを尊重した働き方へのニーズが高まっている。

こうした状況の中で、自分らしい主体的な働き方を実現し、多様な就労機会を創出し、さらに、その就労により地域の課題を解決するため、出資と労働が一体となった協同労働に係る新たな法人制度を求める声が高まっている。

我が国では、組合に参画する全ての者が出資をして組合員となり、みずから運営にも参加し、介護や子育て等の多様な地域ニーズに応じた事業に取り組むという非営利の法人形態は、今日まで存在していない。

また、個別分野ごとに協同組合制度が整備されてきた経緯があり、農協など事業主のための協同組合、生協のような消費者のための協同組合はあるが、労働者のための協同組合はない。

国会においては、従前から超党派議連により法制化が議論されてきたが実現には至っておらず、先ごろ、諸問題を整理の上、「労働者協同組合法案（仮称）」として改めて議論が行われている。

地方創生や一人一人が活躍できる社会の実現のため、一日も早く協同労働に係る法制化を行う必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　出資と労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利法人である労働者協同組合（仮称）の設立を可能とするため、「労働者協同組合法（仮称）」を早期に制定すること。

2　簡便な手続で設立できるようにするため、労働者協同組合（仮称）の設立は、準則主義によるものとすること。

子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書

未来を担う子どもたちの豊かな成長は市民の大きな願いであり、いつでも安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの健やかな成長にとって必要不可欠なことである。

現在、就学前までの子ども医療費は、国の制度として２割負担となっている。しかし、平成29年４月時点における厚生労働省の調査を見ると、ほとんどの市区町村で就学前までを対象とした独自の医療費助成を行っており、医療費助成の対象年齢の上限を15歳年度末またはそれを超える年齢としている市区町村も、通院外来で85.8%、入院は94.2%に達している。

また、自己負担なし、所得制限なしといった完全無料化を実現している地方公共団体も確実にふえており、愛知県内では平成29年４月時点で、全ての市町村において、就学前までの完全無料化が実現している。

このような中、国は、地方公共団体が独自に行う現物給付による医療費助成に対し、国庫の公平な配分という観点から国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を行ってきたが、地方公共団体からの要請を受け、就学前までの子どもを対象とする助成に対する減額調整措置については、平成30年４月から廃止された。しかし、減額調整措置については、少子化対策の観点から年齢を制限せずに完全に廃止すべきである。

そもそも、少子化による人口減少が危惧される中、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は国が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、少なくとも就学前までの子どもについては、国の責任において、医療費の無料化制度を実施すべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、子育て支援の観点から、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　子ども医療費助成制度に係る国民健康保険の国庫負担における減額調整措置は全て廃止すること。

2　就学前までの医療費無料制度を国の制度として早期に実施すること。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

本年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書（案）

政府は本年10月から消費税率を現行の8%から10%に引き上げるとしている。5年半に及ぶアベノミクスの推進により経済を成長させてきており、最大規模の景気対策を行うもので、増税による経済への悪影響への懸念は当たらないとしてきた。

しかしながら、5月13日に内閣府は、景気動向指数の基調判断について「下方への局面変化」から、6年2か月振りに最も厳しい判断である「悪化」に引き下げた。米中貿易紛争が深刻化する中、世界経済も減速しており、日本経済へのさらなる悪影響も強く懸念される中、政府自身も景気悪化の可能性を否定できなくなっている。

これまで3回実施してきた消費税増税は、いずれも政府の景気判断が、好景気や回復期に行われてきた。それでも過去の増税は、どれも消費不況の引き金を引く結果となってきた。2014年の消費税8%への増税を契機に家計消費は落ち込み、実質賃金も低下している。景気が後退局面に差し掛かった時期での消費税増税は歴史的にも前例がない。

７月に発表される日銀短観が示す景況感次第では、増税実施の延期もあり得る、との発言も報じられたが、5兆円規模の大規模な増税は家計の購買力を奪い、日本経済にも深刻な打撃を与えるものとなるのは明らかである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、本年10月からの消費税10%増税を中止するよう強く要望する。

名港管理組合議会2019年６月定例会について

・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月7日～11日に行われました。
・当局提案の議案は監査委員の選任の同意案２件で、その他、議長・副議長選挙や委員会の選任などの議会人事を行いました。
・江上議員は企画総務委員会に所属。全議員参加の特別委員会として港湾物流機能強化特別委員会が設置されました。
・江上議員が「自然環境保全と名古屋港のしゅんせつ」について一般質問を行いました。他の議員の質問はありませんでした。
・議員視察４件が一括議案として提案され、そのうち、議長や副議長、議員が行く海外視察については無駄なものとして反対しました。

名古屋港管理組合議会での議長・副議長選挙の様子。
左：投票、右：開票状況

主な議案に対する会派別態度（名港議会６月定例会）

名古屋港管理組合議会　2019年6月定例会　議案一覧

議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	新	公		
監査委員選任の同意（組合議会議員）	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	議選枠の監査委員。近藤裕人県会議員（自民・日進市）。会派バランスから黙認。
監査委員選任の同意（愛知県監査委員）	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	篠田信示（1956年生、扶桑町、2017年愛知県総務部長を退職、県監査委員、管理組合監査委員に就任）
議員派遣（議長・副議長の海外派遣と議員の行政調査２件）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	議員派遣 ・議長　(8月の8日間　アメリカ・ロサンゼルス港の表敬訪問、周辺のカナダの港) ・副議長（10月の8日間　フランス・ル　アーヴル港の表敬訪問、周辺のドイツの港） ・議員１（8/22～8/24　タイ港湾公社・レムチャバン港、シーライフバンコクオーシャンワールド） ・議員２（8/21～8/23　苫小牧港、函館港・サンピアザ水族館）
議長・副議長の選挙	議　長：渡辺義郎（市議会・自民・北区）　28　江上博之（市議会・共産・中川区）１　無効１ 副議長：川嶋太郎（県議会・自民・瑞穂区）　29　江上博之（市議会・共産・中川区）１									

○＝賛成　●＝反対　／　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　新：新生あいち

名古屋港管理組合議会６月定例会　一般質問（6月7日）

名古屋港のしゅんせつ・埋立処分は環境保全の立場にたち、拡大をやめよ

江上博之議員

自然環境保全と名古屋港のしゅんせつについて

名古屋港での埋立をこれ以上行うべきではない

【江上議員】最近の気候は異常です。5月なのに真夏日が続いたかと思うと、朝夕は肌寒く、昼間は30度近くになったりしています。昨年は、40度以上にもなる猛暑続きで、地球環境の異変を感じます。地球温暖化問題が原因の一つであることはだれも否定できないと思います。これ以上自然環境を破壊しない、影響を与えないという姿勢で事業を行う必要があります。

その中に、中部国際空港第二滑走路建設の話題があります。その埋め立て土砂に名古屋港のしゅんせつ土砂を利用するという。中部国際空港第２滑走路建設は、現在の発着便数、他の空港との関係、人口減少少子高齢化の中で今後の必要性はない、と認識していますが、本日の質問ではありませんので指摘にとどめておきます。

今回問題とするのは、これ以上伊勢湾の自然、海流、漁業などに影響する埋め立てを行っていいのか、という点です。

そこで、質問します。もうこれ以上、名古屋港や伊勢湾の自然破壊につながる埋め立て面積を増やす事業は行うべきでないと考えます。このような認識をお持ちでしょうか。

必要かつ最小限の範囲で埋立し、有効活用している。環境に配慮しつつ進める（室長）

【企画調整室長】公有水面の埋立ては、名古屋港の開発、利用上、必要かつ最小限の範囲において計画しており、新たに生じた土地は、臨海部に必要な物流用地や工業用地、県民・市民の憩いのための緑地を確保するなど有効に活用しています。

埋立の実施に当たっては、関係法令に基づき、環境への影響の調査・評価の手続きを行っており、適切な措置を講じるなど、環境に十分配慮して事業を進めて

【 しゅんせつの計画（港湾計画） 】

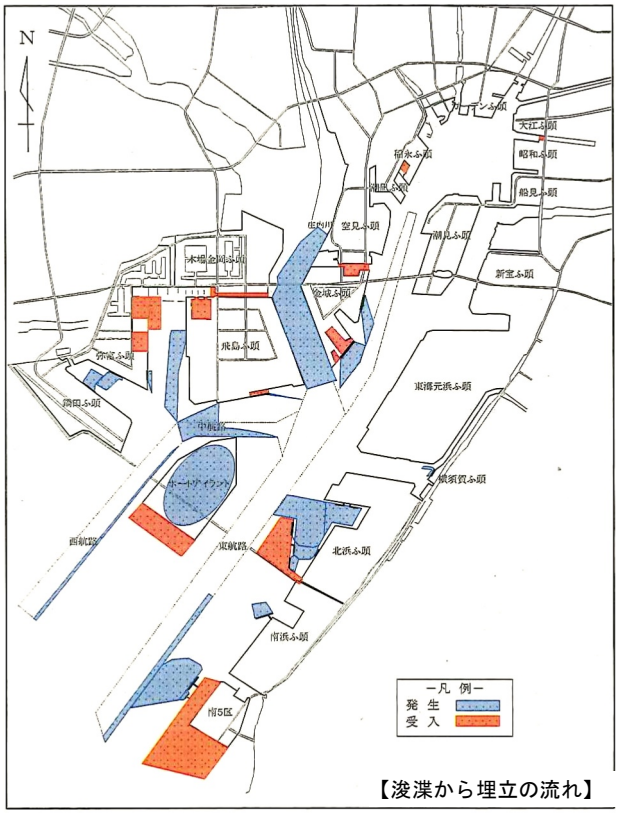

【浚渫から埋立の流れ】

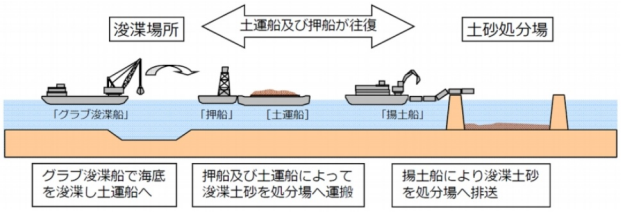

【 位 置 図 】

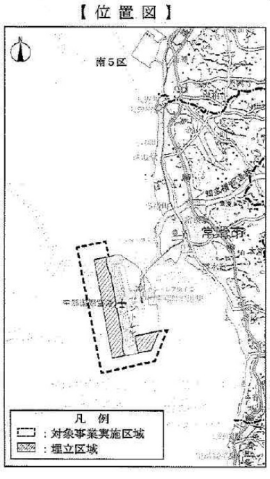

セントレア地先公有水面埋立計画
（2017年3月　国土交通省）

埋立区域の面積	約250～350ha
埋立地の計画容量	3,800万㎥
港湾機能の強化や維持により発生する土砂	1,200万㎥
ポートアイランド仮置土砂	2,000万㎥
維持浚渫　30万㎥/年×20年	600万㎥

います。

航路維持や大水深化のために発生するしゅんせつ土砂の量はどれだけか

【江上議員】名古屋港の岸壁や航路は、庄内川（国管轄）、新川（愛知県管轄）からの土砂流入で絶えず浚渫をしないと維持ができない港です。港として機能するには、維持管理のためのしゅんせつは必要です。もう一つ浚渫土砂の出る事業として、岸壁の大水深化や、航路の大水深化など施設を新たに整備するために行われる浚渫があります。名古屋港管理組合、国土交通省それぞれ、年平均で、維持管理のための土砂量、整備建設のための土砂量はどのくらいあるのでしょうか。お聞きします。

整備・建設で年48万㎥ 航路維持で年15万㎥ 岸壁維持で年６万㎥（部長）

【建設部長】岸壁の増深や航路の拡幅・増深など、整備・建設のためのしゅんせつは国が、港内の維持しゅんせつは国と本組合が行っています。

整備・建設のためのしゅんせつでは過去5年間の平均で年間約48万立方メートルの土砂をしゅんせつ。国の維持しゅんせつでは、過去5年間の平均で年間約15万立方メートル、本組合の維持しゅんせつでは、実績のある過去4年間の平均で年間約6万立方メートルの土砂をしゅんせつしています。

ポートアイランドはあと何年使えるか、満杯後はどうするのか

【江上議員】ポートアイランドの埋め立ては、あと10年未満で満杯とお聞きしました。正確にはどのくらいと想定し、それに変わる処分方法はどう検討されているのでしょうか。国土交通省の事業ではありますが、管理組合も負担金を出す立場ですのでお聞きします。

高さ10mの計画高を超え、あと数年が限界。中空沖を候補地としている（室長）

【企画調整室長】しゅんせつ土砂を受け入れているポートアイランドは、既に埋立計画高さを最大で10mを超える状態で仮置きしており、令和一桁代前半には受入れの限界に達すると聞いています。

このため国は、新たな土砂処分場として、中部国際空港沖を候補地として選定し、現在、環境影響評価法に基づく準備書の手続きを進めています。

名古屋港の埋め立ての歴史

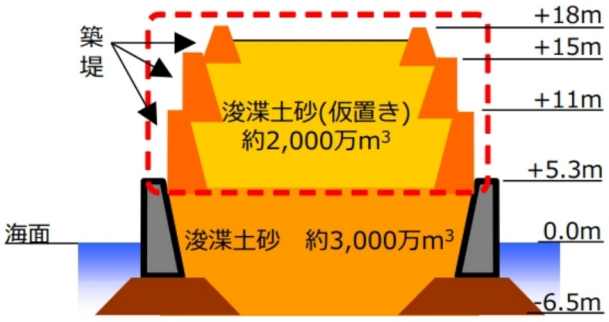

【受入容量限界時のポートアイランドの断面イメージ】

大江川に埋立できないのか。ＪＲ東海からリニア残土の要請は来ていないのか

【江上議員】新たな浚渫土砂の埋め立て先として、大江川埋め立てについてお聞きします。大江川については、河口そのものを閉め切る計画があるようです。その大江川の埋め立てについて、名古屋市がＪＲ東海の残土を利用するという話があります。また、ＪＲ東海が、岐阜県に対し、瑞浪市日吉トンネル建設に伴う残土を海域に埋め立てる、面積は11.5haと報告したという報道がありました。これらから、大江川にリニア建設に伴う残土を持ってくるのではないか、大江川の埋め立て予定面積は10.3ha、盛り土の厚さ、深さ4～5mだそうです。埋め立てる計画がもともとあるわけですから、わざわざ岐阜から持ってくるのでなく、名古屋港の浚渫土砂が使えないものだろうかと考えたのです。その際、土壌基準が問題となります。大江川の埋め立

て予定地は、今、港湾区域であり、埋め立てる土砂基準は、海洋汚染防止法が適用されるようです。しかし、陸域であれば、土壌汚染対策法が適用されます。例えば、ヒ素で見ますと、海洋汚染防止法では、土壌汚染対策法より10倍緩い基準のようです。

そこでお聞きします。名古屋港管理組合に対し、ＪＲ東海や、ＪＲ東海と協定を結んでいる自治体などから、土砂の埋め立ての相談や話し合いが今まであったのでしょうか。

市と連携し、リニアの発生土の活用の可能性も打ち合わせしている（室長）

【企画調整室長】大江川の埋立ては、名古屋市と連携して事業を進めるもので、名古屋市とともに、リニア中央新幹線建設事業の発生土の活用の可能性について打ち合わせを行っています。

大江川は土壌汚染対策法の基準でしゅんせつ土砂の利活用をしてはどうか

【江上議員】大江川の埋め立ては、開橋を境に、名古屋港管理組合が1.1ha、名古屋市が9.2haと事業を分けているようです。適用される基準は、海洋汚染防止法のようですが、大江川周辺の住民のみなさんは、公害対策に大変敏感な方々です。安心安全な埋め立てのためには、土壌汚染対策法の基準で対応して、しゅんせつ土砂の利活用を図るべきでないかと考えますが、そのようなお考えはありますか。

しんぶん赤旗　2019年5月23日

大江川の埋立は汚染土壌が埋め立てられており液状化による流出がない方法で進める。河口部の水域は海洋汚染防止法を順守して名古屋市と検討をすすめる（室長）

【企画調整室長】大江川では、公害防止事業で汚染土壌が封じ込められており、大規模地震発生時には液状化による流出が懸念されることから、その対策を行うものです。

そのため、液状化しない材料で汚染土壌の封じ込め箇所を覆土する必要があります。

水域である港湾区域を埋め立てる場合は、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」、いわゆる「海洋汚染防止法」を順守して埋め立てる必要がありますが、造成する材料の土質等の具体的条件は、今年度名古屋市と共同で実施する基本設計で検討していきます。

しゅんせつ土砂の利活用に向けた調査状況と、地盤の低い地域のかさ上げ等に利用できないか

【江上議員】自然環境を守る方針のもとで、しゅんせつ土砂についてどのような調査研究がなされているのでしょうか。また、庄内川や新川から流入したしゅんせつ土砂を利活用して、地盤の低い地域のかさ上げをするとか考えられないでしょうか。

長期安定性に課題はあるが干潟を造成する材料として可能。かさ上げはコストや強度等に課題が多い。浅場の造成に取り組みたい（室長）

【企画調整室長】中部地方整備局は、ポートアイランド東側でしゅんせつ土砂を一部活用した人工干潟の造成に関する実証実験を、2012年度から2017年度まで行い、本組合も実証実験の企画・検証を行う検討委員会に参画しました。

実験の結果、しゅんせつ土砂は、干潟を造成する材料として適用可能であることが確認されましたが、波の高い海域における干潟の長期安定性の確保が課題とされました。

一方、地盤の低い地域のかさ上げ等にしゅん

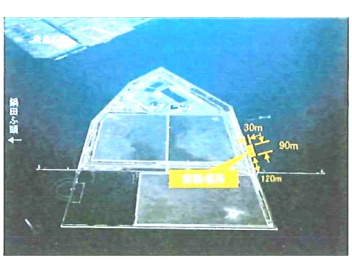

せつ土砂を活用することについては輸送コストがかかる他、海水を多量に含む軟弱な土砂であることから、強度を上げる改良が必要となる等、多くの課題があると考えています。

これらを踏まえ、本組合は、しゅんせつ土砂の利活用に向け、西部地区において海生生物の生息場にもなり得る浅場の造成に取り組むこととし、今年度より海生生物等の現況把握調査や基本設計を進めています。

埋め立ては自然環境破壊につながるという認識をもて（意見）

【江上議員】地球温暖化、自然環境破壊の中で、地球は一つということから国連でもSustainable Development Goals（SDGs：持続可能な発展目標）と銘打って取り組まれています。名古屋港でもこの姿勢で自然環境保全の姿勢を求めて質問しました。しゅんせつ土砂によってもうこれ以上埋め立て面積を増やさない姿勢を求めましたが、増やさない、とは回答されませんでした。埋め立てが、自然環境破壊につながるという認識を求めます。

これ以上の整備・建設は見直しを（再質問）

【江上議員】再質問します。一つは、しゅんせつ土砂のポートアイランドへの仮置きが、港の維持しゅんせつのための土量より２倍以上の土量が、岸壁の大水深化や航路の拡幅・大水深化のために出てくることが明らかになりました。もうこれ以上の整備・建設は行わないことが、しゅんせつ土砂の土量を減らすのに有効な手段です。今行っている整備・建設は、見直しが必要ではないしょうか。

金城ふ頭と飛島ふ頭の再編改良事業を進めている。国際競争力強化に向けた取組として必要な事業だ（部長）

【建設部長】現在、本港において岸壁の増深や航路の拡幅・増深などの整備・建設を行う事業としては、金城ふ頭と飛島ふ頭においてふ頭再編改良事業を進めています。いずれも本港の国際競争力強化に向けた取組として必要な事業です。

大江川の埋立てに用いる土砂の安全基準をどうするか（再質問）

【江上議員】大江川の埋めたてについて、計画にあたって、海洋汚染防止法のヒ素などの規制対象項目の上で、基準については、土壌汚染対策法の基準以上の土砂しか受け入れないとすべきです。いかがお考えでしょうか。また、名古屋港のしゅんせつ土砂を利用することが必要と考えますが今後検討する姿勢をお持ちでしょうか。

名古屋市と共同して液状化しない材料を採用する。汚染基準については名古屋市と協議する（室長）

【企画調整室長】大江川の埋立てでは、汚染土壌対策として液状化しない材料を採用する必要があり、今年度、名古屋市と共同で実施する基本設計において、これに求められる土質等の性能について検討します。

「海洋汚染防止法」と「土壌汚染対策法」において、汚染物質の基準がそれぞれ異なっていることは承知しています。

本組合としては、関係法令を順守しつつ、大江川を取り巻く環境や特殊性を十分勘案しながら、既定計画10.3ヘクタールの大江川の埋立てに用いる土砂について、名古屋市と協議していきます。

しゅんせつ土砂の多様な活用の検討を求める（再質問）

【江上議員】しゅんせつ土砂の利活用について、輸送コスト、強度を上げるための改良が必要とか多くの課題があるということですので、今年度調査等がされるようですが、もっともっといろいろ取り組む姿勢が必要です。その方向で検討しているか専任副管理者にお

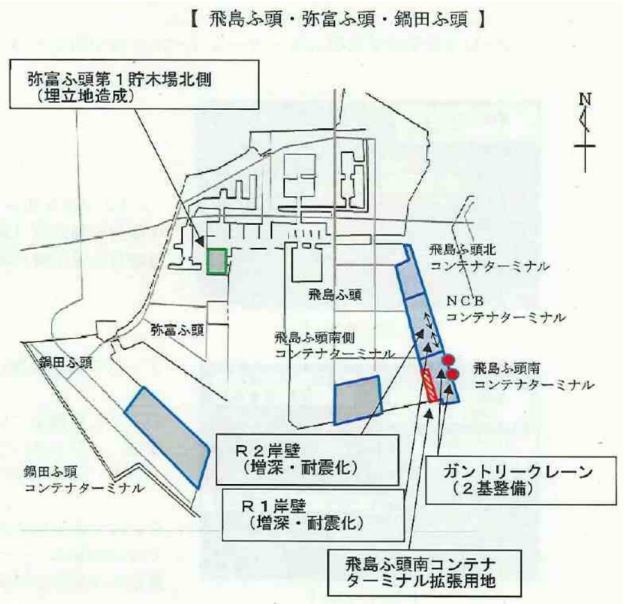

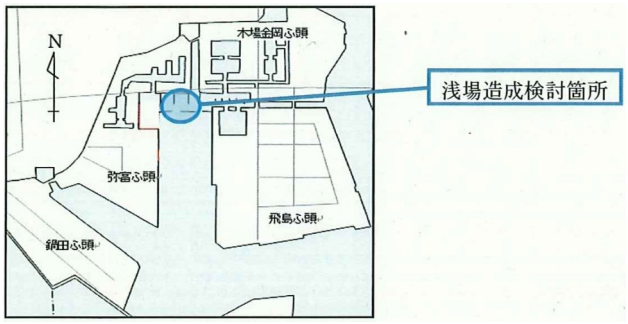

聞きします。

浅場造成に取り組んでいるが、さらに調査・研究を進める（副管理者）

【専任副管理者】港湾施設の整備・拡充及び港湾機能維持により、しゅんせつ土砂が発生しますが、今後も名古屋港が持続的に発展しその役割を果たしていくためには、いずれのしゅんせつも必要と考えています。発生するしゅんせつ土砂を埋立用材として有効に活用しており、現在、金城ふ頭や弥富ふ頭において、埋立事業を推進しています。

新たに環境施策の一環として、今年度から西部地区において海域環境の改善に資するよう、しゅんせつ土砂を活用して、浅場造成に取り組んでいくことにしました。

今後も、こうした新しい取組を含めて、先進事例の情報を収集するなど、しゅんせつ土砂の利活用について、調査・研究を進めます。

流入する土砂しゅんせつより、大水深岸壁、航路の整備・建設によるしゅんせつのほうが2倍以上多いことは理解できない。環境保護のためにも減量をすすめよ（意見）

【江上議員】異常気象であり、地球温暖化、自然環境保護は世界の海洋の課題であり、海洋国を守る取り組みでもあります。また、人口減少・少子高齢化で、たとえ、原因を克服したとしても経済状況は大変厳しい状況がさらに続きます。

そこで、整備・建設のしゅんせつ土砂をもうこれ以上出さないこと。港湾機能維持のためのしゅんせつ土砂の利活用は、さらなる埋め立てに使わない方法を求めました。持続可能、維持可能な発展ができるかどうかが緊急課題です。そのために名古屋港として全力を尽くし、自然環境保護では先進的と言われる名古屋港になることを願っています。

また、大江川の埋め立て問題を取り上げました。名古屋港のしゅんせつ土砂の有効利用しながら、公害問題解決に資することを願って、質問を終わります。

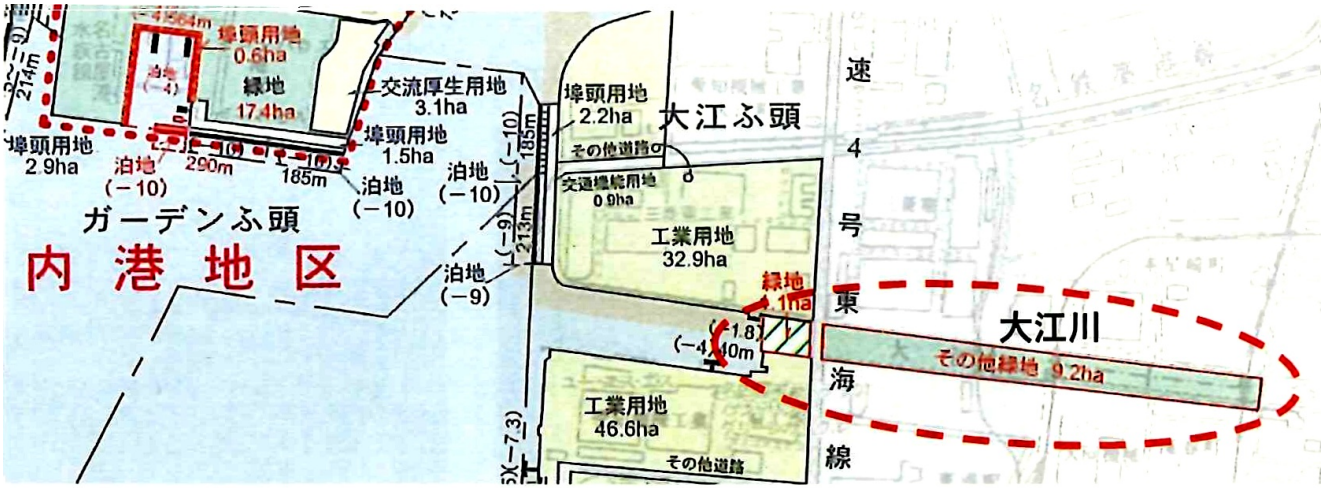

声明・申し入れ など

２月議会以降、６月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

1　議会運営委員会の視察先での暴言問題の真相究明とハラスメント防止等に関する申し入れ（5月15日）
2　保育所等の園外保育における安全確保を求める緊急申し入れ（5月16日）
3　潜水艦救難艦「ちよだ」の名古屋港入港に関する申し入れ（6月7日）
4　名古屋市会の改革推進のための申し入れ（6月10日）
5　大永寺保育園の民間移管を直ちに中止することを求める緊急申し入れ（6月24日）
6　2017年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について（7月1日）

議会運営委員会の視察先での暴言問題の真相究明とハラスメント防止等に関する申し入れ

2019年5月15日

名古屋市会議長
丹羽ひろし　様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

昨年１１月１９日夜、議会運営委員会の視察先での意見交換会の席上で、ふじた和秀市議が田山宏之市議にたいして「クズ」等の暴言を浴びせたと報じられている。ふじた市議は記者団の取材にたいし、「報道されたような言葉でお騒がせしたことは本当に申し訳ない」と語っている。ハラスメントは、被害者の尊厳と人格を傷つける人権侵害行為であり、ふじた市議の行為は明確にハラスメントに値する。

田山市議はふじた市議から暴行も受けたとして、同市議を傷害と侮辱容疑で愛知県警に告訴し、受理された。係争中ではあるが、ふじた市議の行為は、市議会の品位と市民の信頼を損なったことから、市議会としても真相を究明しなければならない。名古屋市会ではこの間、違法ブロック塀設置にかかる浅井康正市議の不祥事も大問題となっている。市会議員は、市民全体の奉仕者として、「高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正に職務を遂行する」（「名古屋市議会基本条例」）ことが求められているにもかかわらず、政治倫理に反する事案が相次いでいることは重大である。

そこで、議運視察先での暴言問題の真相究明とハラスメント防止など政治倫理の確立に向けて、下記の事項を実施されるよう要望する。

記

1．議会運営委員会の視察先での意見交換会におけるふじた和秀市議の暴言行為について真相を究明すること。
2．「名古屋市議会政治倫理綱領」の中で「あらゆるハラスメント行為の禁止」について規定するとともに、政治倫理審査会の設置等も盛り込んだ政治倫理条例を制定すること。
3．市会議員を対象に人権やハラスメントについて学ぶ研修会を実施すること。

保育所等の園外保育における安全確保を求める緊急申し入れ

2019年5月16日

名古屋市長
河村　たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　田口一登

5月8日に大津市で、散歩（園外保育）中の保育園児らの列に軽自動車が突っ込み、園児2名がなくなる事故が発生しました。亡くなられたお二人の園児に心から哀悼の意を表明するとともに、未だ重体と伝えられている園児と入院されている方々の一日も早い回復をお祈りするものです。

5月10日には、名古屋市子ども青少年局は、全ての認可保育施設、認可外保育施設に安全点検を促す通知を出し、園外保育の際の移動経路や利用する公園について安全確認するように求めています。

厚生労働省は、この事故を受け園児の散歩に関する安全管理の徹底を求める通知を都道府県に出しました。その中で、「保育園側の対応に問題が確認されていない」と指摘しているように、今回の事故は、どれだけ保育士が注意を払っても防ぐことができない事故であり、行政の責任で自動車等から園児を守るための安全対策が必要です。

子どもの発達には園外保育は重要であり、今後も積極的に取り入れる必要があります。

日本共産党市議団が緊急に保育所へ聞き取り調査を行ったところ、園外保育の際「交通量の多い交差点を通る必要があるが、

安全柵がなくて危険」「狭い道路には飛び出し注意の看板が欲しい」「よく利用する道路には通学路のように路肩のカラー舗装をしてほしい」など、移動経路や利用する公園等での危険個所をよく把握されていました。保育所等によっては、独自に行政区、土木事務所に安全対策を求めているところもありますが、なかなか改善されず、危険と思われる箇所が長い間放置されていることもあり問題です。今回の事故を受け、改めて、市が責任をもって子どもの命を守るよう、全市的に安全対策を講じることが緊急に求められています。

記

1、園外保育における危険個所を全市的に把握するため、直ちに各保育施設に聞き取りを行うこと。実態を把握したうえで、関係機関と協議し、早急に対策を講じること。

2、必要な交通安全設備の設置に対する財政的な支援を国、県に要請すること。

潜水艦救難艦「ちよだ」の名古屋港入港に関する申し入れ

2019年6月7日

名古屋港管理組合
管理者　河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

海上自衛隊の横須賀を母港とする潜水艦救難艦「ちよだ」が６月１５・１６両日、名古屋港に入港することが明らかになった。

潜水艦救難艦は潜水艦の軍事作戦をサポートする艦艇であり、２０１８年６月には、米海軍マーシー級病院船「マーシー」等とともに日米衛生共同訓練を行っている。

今回の入港目的は乗組員の休養・補給、艦艇の見学会とともに、舞鶴音楽隊による演奏会も予定されている。たび重なる軍艦の入港は、市民や港湾労働者の不安をかきたて、名古屋港の軍事利用を既成事実化するものであり、容認できない。名古屋港を商業港として発展させるには、軍事利用を拒否する非核・平和の港としてアジアと世界にアピールすべきである。

管理組合は港湾法13条の、施設の利用に関して「不平等な取扱をしてはならない」を根拠に、軍艦も拒否できない、としている。しかし港湾法13条は「私企業への不干与等」を規定したものであり、軍艦と商業船舶の港湾利用を同列に論ずべきではない。そもそも戦力の不保持を定めた日本国憲法は軍艦の港湾利用を想定しておらず、1950年に制定された港湾法も同様に解釈すべきである。

よって以下の点を申し入れる。

記

1．自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。

2．ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。隊員募集など乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。

3．日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。

名古屋市会の改革推進のための申し入れ

2019年6月10日

名古屋市会議長　　丹羽　ひろし　様
同　　議会運営委員長　西川　ひさし　様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」ことを目的に制定された名古屋市議会基本条例に基づいて、さらなる議会改革を推進するために、下記の事項の実施を求めます。

１．市民参加の促進と情報公開の徹底について

① 議会基本条例第4条第4項に規定する「議会は、議会報告会を開催し、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させる」に基づき、議会報告会を毎定例会後に議会として開催する。そのための予算を市長に引き続き要求するとともに、予算化されない場合でも、区役所講堂を利用するなど経費を極力かけない方法で開催する。

② 議会の取り組みをよりわかりやすく市民に届けるため、「市会だより」の紙面の充実をいっそう図るとともに、毎月発行する。市民から市会広報編集委員や読者モニターを広く募る。

③　市政や議会改革の重要案件については、市民公聴会（パブリック・ヒヤリング）や市民からの意見聴取（パブリック・コメント）を実施する。
④　本会議の傍聴者には、議事日程等とともに議場で配布される議案等も配布する。
⑤　請願・陳情は、議会開会中に委員会で審査することを原則とする。委員の賛否をウェブサイトで公表する。すべての請願・陳情結果について本会議で採決する。
⑥　「市民が議会活動に参加する機会の確保」（第4条第2項）方策の一つとして、市民3分間議会演説を継続し、その制度の周知を図る。
⑦　委員会の要求資料など会議等で用いた資料をウェブサイト上で公開する。

２．議員報酬について

議員報酬に関して、議会基本条例第16条が定めている「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という規定に則り、市民参加の第三者機関を設けて、報酬額を決定する。

３．議員の政治倫理について

①　「名古屋市会議員政治倫理綱領」に「あらゆるハラスメント行為の禁止」を規定するとともに、政治倫理審査会の設置等も盛り込んだ政治倫理条例を制定する。
②　市会議員を対象に人権やハラスメントについて学ぶ研修会を実施する。

４．議会の民主的な運営について

①　議会基本条例に明記された「議員平等の原則」に則り、本会議質問における会派別持ち時間制を廃止し、発言時間は平等にする。
②　市会の役職により各種審議会等の委員に就任することについては、法律等で定めのあるもの以外は、行政のチェック機関としての議会や議員の立場から適切ではないことから、今期中に調査・検討して見直す。

５．政務活動費の透明化・厳格化について

①　政務活動費については、出納簿など領収書以外の帳票類もウェブサイト上で公開するなど、「使途の透明性を確保する」（議会基本条例第17条第1項）とともに、按分の根拠の明確化、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定などによって、使途の厳格化を図る。また、政務活動に関する報告書を提出・公開するなど「活動成果を市民へ報告するよう努める」（同条）。
②　政務活動費を議員一人当たり月10万円削減し、月40万円とする。

６．視察旅費の適正化などについて

①　慣例的となっている4年に一度の議員の海外視察（1人100万円）は廃止する。
②　委員会の委員視察旅費（1人30万円）は廃止する。
③　常任委員会等の行政視察については、調査報告書及び予算・決算は委員会に報告し、調査報告書は図書室で閲覧できるようにする。

大永寺保育園の民間移管を直ちに中止することを求める緊急申し入れ

2019年6月24日

名古屋市長
河村　たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　　田口　一登

名古屋市は、「名古屋市公立保育所整備計画」（2009年）にそって、公立保育所を１２３カ所から７８ヵ所まで削減することを目標に、2026年度までに16ヶ所の民間移管計画を公表している。昨年度は、宝生・宮前・大永寺保育園の3か園の移管先法人が選定され、今年度4月から引き継ぎ共同保育が開始された。

ところが、公募要項では引継ぎ共同保育にあたる引継ぎ保育士が「原則5人」とされているにもかかわらず、大永寺保育園において、移管法人である社会福祉法人青山会が配置した引継ぎ保育士は4月当初から１名欠員のまま開始となった。

さらに、5月末には突然園長予定者が退職、6月にはいり、さらに引継ぎ保育士１名の退職の意向が明らかとなった（6月8日法人主催の保護者説明会）。

公募要項に反する事態が続く中で、法人と名古屋市との意思疎通ができていたのか、引継ぎ保育は今後どうなるのか、保護者の不安は極限まで達している。

6月8日の説明会では、参加された保護者から「異常な事態」「移管を白紙にしてほしい」との声が複数上がったと聞いている。

保育所は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期に生活の大半を過ごす場所であり、名古屋市は子どもの最善の利益を尊重し、人的・物的環境を整える責任がある。保育士不足により保育所運営が困難な状況が広がる中で、強引に民間移管を進めてきたことが、今回の事態を生むことになった。

大永寺保育園の保護者の不安を真摯に受け止め、保育行政の信頼回復に向け名古屋市に対し、以下を申し入れる。

【申し入れ事項】

1.大永寺保育園の保護者との約束である公募要項に反する民間移管は直ちに中止すること。

2.公募要項を満たさない事態が発生した原因を明らかにし、市民に説明すること。

2018年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について

2019年7月1日
日本共産党名古屋市議団

名古屋市会は7月１日から、2018年度の政務活動費の収支報告書および領収書の公開を行いました。日本共産党名古屋市議団は、昨年度に引き続き、主な支出内容、政務活動費報告書（調査・研究報告書、研修報告書、広聴・広報報告書、要請・陳情活動報告書）を公開します。今後とも市民に対して開かれた議会活動に力を尽くします。

日本共産党名古屋市議団の2018年度政務活動費の概要は次の通りです。

１.収支の概要

2018年度は、支給額72,000,216円（利息含む）に対し52,474,337円を支出し、市に19,525,879円を返還します。

２.支出等の主な特徴

（１）執行率について

2018年度の政務活動費の執行率は、72.9％で、27.1％を市に返還します。前年度の執行率は、55.4％でした（今年度は、隔年で行う市政アンケートを実施）。

（２）広聴広報費（支出全体の43.7％）

全世帯対象の市政アンケートの他、介護認定事務に関する事業所向けアンケートを実施。西区役所跡地利用や、図書館の在り方に関する地域アンケートにもとりくみました。定例会ごとの市政懇談会（４回）や行政区単位での市政報告会も開催し、寄せられた市民の声をもとに、議会質問や調査研究に活かしました。市議団ニュースを全戸配布しました。

（３）資料作成費（支出全体の5.4％）

「学校給食の無償化」及び「敬老パスの利用拡大」をテーマにしたリーフレットを作成。前年度実施の天守閣シンポジウムや介護保険懇談会の報告集も、好評につき増刷しました。議員別の議会発言集も作成しました。

（４）調査研究費（支出全体の1.5％）

調査研究経費のうち主に視察に係る旅費交通費などです。名古屋城整備及び天守閣木造復元問題、防災・被災者支援策、教科書問題、住宅貧困対策など、他都市への視察や、名古屋市内の現地調査活動、情報収集に必要な会合に参加し調査研究活動を行いました。なお、調査研究のための資料購入費や人件費はそれぞれ別科目として処理しています。

（５）人件費（支出全体の32.5％）

12人の党議員団の調査・研究、広報、資料作成の補助を団控室で行う政務活動補助員の人件費に充てています。

３.より開かれた議会活動をめざし改革を前進させます

（１）党市議団は６月１０日、丹羽ひろし議長に対し、政務活動費の透明化・厳格化を含む、「名古屋市会の改革推進のための申し入れ」を行いました。政務活動費支出の出納簿など領収書以外の帳票類もウェブサイト上で公開するなど、「使途の透明性を確保する」（議会基本条例第17条第1項）とともに、按分の根拠の明確化、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定などによって、使途の厳格化を図るよう要請。また、政務活動に関する報告書の提出・公開などを提起しました。

４.党市議団の政務活動費にかかわる情報公開について

（１）日本共産党名古屋市議団は、収支報告書・主な支出内容、領収書に加え、視察や研修などの報告書を自主的に議長に提出し、市民が閲覧できるようにしています。

（２）日本共産党名古屋市議団ホームページでは、収支報告書や主な支出内容、会計帳簿を公開しています。また、ご連絡いただければ市議団控室で領収書や視察・研修などの報告書を閲覧していただくことができます。

資 料

資料１　2018年度政務調査費の収支報告と領収書の公開（7月1日）
資料２　この間の主な新聞記事

資料1　政務調査費及び政務活動費の収支報告（2018年度）

2018年度　政務活動費の収支報告書（日本共産党）

（収入の部）　（円）

科　目	収入済額
政務活動費	72,000,000
利　息	216
合　計	72,000,216

名古屋市議会の2018年度政務活動費収支報告が5月7日に議長に提出され、7月1日に公開されました。

日本共産党は、交付額7,200万円に対して支出5,247万円余、執行率は72.9%で、1,952万円余を返還しました。2018年度は市政アンケートを全戸に配布し意見を伺ったことによる支出増がありました。日本共産党名古屋市議団ではホームページ上に収支報告書や会計帳簿を公開しています。

（支出の部）（円）

科　目	決算額	摘　要
調査研究費	761,725	大阪城・金沢城・岡山城の視察、高槻市での大阪北部地震被害の調査、倉敷市での西日本豪雨被害調査、京都府及び京都市の被災住宅再建支援制度の調査など他都市視察に伴う交通費・宿泊費。東京都内での教科書問題シンポや住宅貧困問題講演会への参加費・交通費。名古屋城整備検討会議の傍聴等に係る交通費・駐車代
研修費	757,902	自治体学校（福岡市内及び名古屋市内）、夏季地方議員研修会、LGBT問題研修会などの参加費・交通費・宿泊費
広聴広報費	22,906,564	市政アンケート（全世帯対象）、介護認定事務に関するアンケート（事業所対象）、西区役所跡地問題アンケート（西区内対象）、図書館問題アンケート（千種・名東両区内対象）、市政懇談会４回（6/15、9/6、11/22、2/13）、市議団ニュース（№.260～263及び行政区版）発行、ホームページWEB更新料、各区毎の市政報告会の会場費等
要請陳情活動費	147,727	8/3生活困窮者のエアコン設置に関する厚生労働省への申し入れに係る交通費、8/9「生活資金貸付制度」の運用についての愛知県社会福祉協議会との懇談に係る駐車代
会議費	0	
資料作成費	2,808,928	「給食無償化リーフレット」（10000部）、「敬老パス利用拡大リーフレット」（10000部）、「天守閣シンポ報告集」（増刷分200部）、「どうなる介護保険制度 新総合事業を検証する」（増刷分250部）、議員別の議会発言集、本会議質問用パネル
資料購入費	896,803	各種新聞購読料、月刊誌「保育情報」「愛知ほいくうんどう」「社会保障」「自治と分権」「日本の学童保育」「生活と健康」などの購読料、教育・福祉・介護・地方自治・まちづくり・子どもの貧困などの関連書籍代、住宅地図購入代、新聞記事検索サイト利用料
事務所・事務費	7,156,837	議員控室のパソコンリース料、パソコン周辺機器、電話使用料、コピー機、コピー用紙ほか文具代の按分経費（請求額の90%）。議員事務所の家賃の按分経費（請求額の50%、但し上限5万円）
人件費	17,037,851	政務活動補助員の給与・一時金・通勤費・社会保険料・労働保険料などの事業主負担分（4月は3名。5～3月は5名）
合　計	52,474,337	（収入支出差引残額）19,525,879円　※残額は市長に返還します。

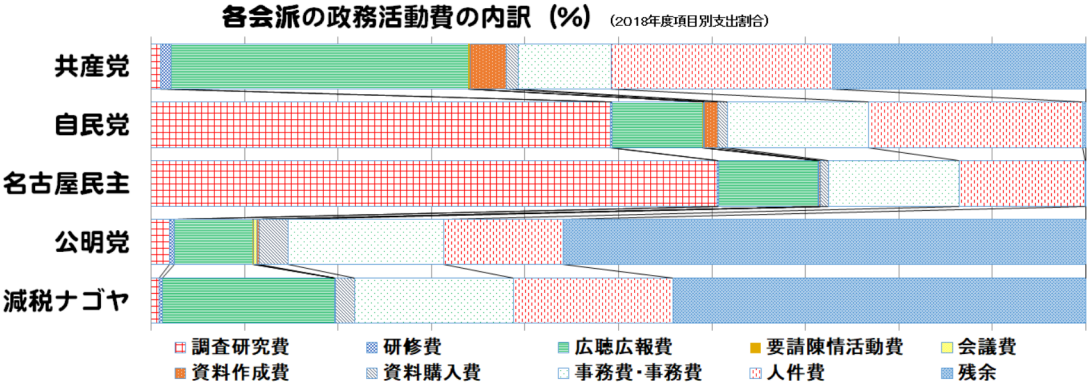

政務活動費の会派別収支報告書（2018年度）

		日本共産党	自由民主党	名古屋民主	公明党	減税日本ナゴヤ	なごや無所属クラブ	市民の会
収入	政務活動費	72,000,000	132,000,000	108,000,000	72,000,000	54,000,000	4,000,000	1,500,000
	利息	216	0	157	197	0	2	0
	合計	72,000,216	132,000,000	108,000,157	72,000,197	54,000,000	4,000,002	1,500,000
支出	調査研究費	761,725	11,646,872	143,918,874	1,417,975	457,331	141,800	0
	研修費	757,902	379,735	280,540	367,609	180,330	0	0
	広聴広報費	22,906,564	22,823,126	25,326,150	5,883,637	9,967,798	1,578,435	0
	要請陳情活動費	147,727	339,370	51,940	103,680	0	0	0
	会議費	0	258,571	0	213,680	16,570	0	0
	資料作成費	2,808,928	3,302,302	471,425	174,230	30,000	18,360	0
	資料購入費	896,803	2,572,628	2,100,301	2,212,897	1,140,992	34,914	0
	事務費・事務費	7,156,837	35,724,005	33,205,228	11,697,204	9,138,413	1,238,697	329,720
	人件費	17,037,851	54,138,445	31,882,115	9,011,278	9,233,096	432,400	0
	合計	52,474,337	131,185,054	107,709,583	32,622,190	30,164,530	3,444,606	329,720
残余		19,525,879	814,946	290,574	39,378,007	23,835,470	555,396	1,170,280
支出率		72.9%	99.4%	99.7%	45.3%	55.9%	86.1%	22.0%
議員数(2019年3月末)		12	22	18	12	7	1	1

減税日本ナゴヤは、7月になごや無所属クラブ、12月に市民の会が分離、2月に1人辞職しました。

資料2　主な新聞記事

2019年3月26日
毎日新聞

天守木造化頓挫なら「全員切腹」

河村市長発言、職員は困惑

名古屋市の河村たかし市長は1日、名古屋城天守の木造化が頓挫したり遅れたりした場合の対応について、「関係者全員切腹です」と発言した。「それぐらいの覚悟で臨むという意味」と説明したが、職員からは「パワハラだ」と困惑する声が聞かれた。

市はコンクリート製の現天守を先に解体する方針で、近く文化庁に解体許可の申請書を出す。河村市長は会見で「世界最高峰の工法」と自信を示す一方、許可されなかった時には「みんな切腹」と述べた。

また、「私一人では切腹しない。ちゃんと責任取ってもらわないかん」と、職員らにも責任が及ぶとの認識を示した。この発言に、ある市幹部は「切腹の練習をしておくので、まずは市長が見本を示してほしい」と皮肉を交えて反発した。

市は5月にも解体許可を得たい考えだが、有識者は石垣調査が不十分だと指摘している。解体が遅れると、2022年末とする新天守完成の工程の見直しは避けられないとみられる。

（関謙次）

2019年4月2日
朝日新聞

名古屋城木造復元

工期遅れ決定的

有識者会議　現天守解体計画否定

名古屋城天守閣の木造復元で、名古屋市が目指す「2022年末完成」の工期の遅れが決定的となった。復元に先立って市が計画する現天守閣の解体工事について、石垣保全を検討する有識者会議が25日、「保全の視点がなく、全く計画として成り立っていない」などと否定した。それでも市は4月、文化庁に解体に向けた許可申請を強行する方針だが、5～6月に開かれる同庁の文化審議会で許可が下りる可能性は極めて低い。【三上剛輝】

名古屋城は国の特別史跡で、工事には文化庁の許可が必要。同庁は解体工事について、江戸時代から残る石垣などにダメージを与えない方法を市に求めている。一方、市は工期に間に合わせるため、今春に解体許可を取得し、7月から準備を進め来年3月にも解体工事を始める予定だった。同庁の審査は年2回しかなく、許可が遅れるとスケジュールが大幅にずれ込む。

市はこの日、解体方法や手順を有識者会議で説明した。これに対し、部会のメンバーから「工法や石垣の調査が不十分だ」「追加の発掘調査や石垣保全対策などが必要で（市の計画は）机上の空論に過ぎない。来年度以降、根本的に計画をまとめ直すべきだ」などの指摘が相次いだ。

文化庁への解体の許可申請は石垣部会の了承がなくても理論上可能だ。このため市は文化庁への解体許可申請を予定通り出す方針だが、部会メンバーの一人は「通常の文化財保護に必要な手続きを踏んでおらず（文化庁から）許可が出ることはほぼ100％ない」と話す。

河村たかし市長は「工期を『死守する』と繰り返しているこの日、名古屋城総合事務所の西野輝一所長は報道陣に「工期が遅れるかは現段階ではお答えできない」と述べたが、ある市幹部は「遅れることは分かっていた。後は河村市長がいつ（工期遅れの発表を）決断するかだ」と明かした。

木造復元の工期遅れが決定的となった名古屋城の現天守閣＝名古屋市中区で

2019年4月20日
中日新聞

名古屋城　天守解体 先に申請

文化庁受理、来月許可検討

名古屋城天守の木造復元事業で、名古屋市は十九日、コンクリート製の現天守を解体する許可を文化庁に申請し、受理された。文化庁は来月中に開かれる諮問機関の文化審議会にはかり、許可の是非が検討される見込みとなった。

名古屋城は国の特別史跡で、現状変更には同庁の許可が必要。市は二〇二一年中の木造復元完成を目指しているが、来月の文化審議会で解体の許可が得られなければ工期を守るのは絶望的となる。今回、解体の申請が受理されたことで、目標が達成される可能性は残った。

市は昨秋、委嘱している有識者会議「石垣部会」から石垣の保全方法が不十分という指摘を受け、天守木造復元の同庁への許可申請を断念。完成目標に間に合わせるため少しでも事業を進めようと、復元に先立って現天守の解体のみの許可を申請する方針に切り替えていた。

市は解体申請の理由を「現天守は耐震性が低く放置するのは危険なため」と説明。石垣を傷つけない解体工法を提案しているが、石垣部会からは懸念の声が上がっている。文化庁は解体申請に、石垣部会の意見を付けるよう求めている。

申請受理に河村たかし市長は「市民の期待に応えられた」と喜び、来週中に文化庁へ出向いて幹部に直接説明する考えを示した。

名古屋市によると、過去の国内の文化財の復元事業で、復元と現存する建物の解体を切り分けて申請した例はない。文化審議会の判断が注目される。

名古屋城の天守解体と木造復元のスケジュール

2018年10月	市が当初予定していた木造復元の許可申請を断念
2019年 2月	復元の許可申請に先立ち、現天守の解体を許可するように文化庁に打診
4月19日	解体に向けた許可申請を文化庁に提出
5月中旬	文化審議会が許可するかどうか判断
11月	外部エレベーターの解体工事が着工
許可されれば↓	
2020年 3月	天守の解体工事着手
8月	解体工事終了
?年 ?月	木造復元のための現状変更許可を取得
?年 ?月	木造天守の着工
2022年12月	木造天守の完成

2019年6月8日
読売新聞

天守閣復元 木材保管庫設置400万円

市、補正予算案提出へ

名古屋市は7日、名古屋城天守閣の木造復元に使用する木材の保管庫設置費400万円を盛り込んだ補正予算案を発表した。14日開会予定の6月議会に提案する。一方、文化庁に申請中の現行天守閣の解体に伴う工事費は、許可が出ていないために計上を見送った。

名古屋城総合事務所によると、保管庫は鉄骨平屋建て約2100平方で、名古屋城北側の外堀対岸に建てる。8月頃に着工し、来年6月に完成する予定で、今年度分として400万円を計上した上で、来年度の債務負担行為3億1300万円を設定した。

市は昨夏、施工業者の竹中工務店と柱や梁など木材約2300本の調達について94億5540万円で契約。調達した木材を名古屋城の近くで保管・加工するため、保管庫を設ける。

当初は民間の倉庫を借りる予定だったが、市有地に保管庫を建てるめどが立ったことから、工期が遅れた場合でも、追加で必要になるとされた年約1億円の保管料が軽減されるという。

一方、6月議会に提案予定だった現行天守閣の解体工事費約20億円については、文化庁の許可を待って、改めて提案する方針。

2019年6月4日　中日新聞

名古屋城解体 審議入り

文化庁 異例の追加回答要求

名古屋市の河村たかし市長は三日の定例会見で、名古屋城天守の木造復元事業の許可に先駆けて文化庁に申請していたコンクリート製現天守の解体が、許可の是非を決める文化審議会に諮問されていたことを明らかにした。名古屋市の申請が「門前払い」ではなく、具体的な審議に入ったことが示された。ただ、文化庁からは「申請内容に確認したい点がある」として異例の追加回答を求められたといい、許可の行方は見通せない状況となっている。

文化庁が委嘱した有識者で構成する文化審議会に諮られた議題は許可されるのが通例で、追加回答を求めるのは極めて異例。今回のように解体の許可を復元事業と切り離して先に申請した例はなく天守復元を検討する後続自治体への影響も大きいため、慎重に審議するためとみられる。市は二〇二一年末の完成目標を死守するため非常手段として解体を打ち出した。だが、市の有識者会議「石垣部会」から、解体工法が石垣に及ぼす影響への懸念が出ているため文化庁が申請を受理せず門前払いとする可能性もあるとみられていた。

河村市長によると、文化審議会の会合は先月十七日に開かれたが、文化庁はこれまで市の問い合わせに「審議状況は一切明かせない」と返答してきた。だが、二十九日に追加回答の要請があり、審議状況が判明。回答を求められた確認事項は、石垣部会が懸念していた解体工法が石垣に与える影響についてだった。

文化審議会は全国の自治体から文化財に関する許可申請を百件以上受けており、今月中旬に開く次回会合で審議結果を明らかにする。ただ、市によると、名古屋城解体は特例的な案件のため、審議結果が他の案件と同時に判明するか不明という。河村市長は「市としてはやるだけのことはやった。できる限り早く回答して、グッドニュースを待ちたい」と述べた。

2019年6月22日
毎日新聞

名古屋城 天守閣復元、22年絶望的

解体申請 文化庁継続審議

名古屋城天守閣の木造復元計画を巡り、名古屋市が文化庁に提出していたコンクリート製の現天守閣の解体許可申請について、同庁は21日、「継続審議とする」と市に伝えた。審議には再調査が必要で、市が計画する2022年末の木造天守閣完成は絶望的な情勢となった。【野村阿悠子、竹田直人】

「石垣調査、不十分」

河村たかし市長は同日、「工期の見直しを含め、（事業者の）竹中工務店、地元の有識者と協議を進める」と報道陣に話し、完成時期見直しに言及した。市によると、非公開で行われた同日の審議会の結果について、夕方に市が問い合わせた際、「引き続き専門調査会で審議する必要があり、議題にならなかった」と同庁から説明があった。江戸時代が残る石垣への工事の影響に関する調査が不十分との指摘があり、市として再調査が必要な状況という。

名古屋城天守閣は第二次大戦末期の1945年5月、空襲で石垣を残して焼失。「戦後復興の象徴」として、幅広い市民の寄付で59年にコンクリート製で再建された。その後、耐震改修の予定だったが、09年に初当選した河村市長が木造化を表明した。当初反対していた市議会も賛成に回り、17年に復元に向けた予算が成立。事業費最大504億円とし、事業者の竹中工務店と基本協定を結んで18年から木材調達を進めてきた。

名古屋城は国の特別史跡で、現状変更には同庁の許可が必要。市は当初、現天守閣の解体と復元の許可を一体で申請する方針だったが、石垣の保全策を検討する市の有識者会議「石垣部会」が、市の計画では対策が不十分と指摘。市は部会の理解を得られないまま、今年4月に解体のみの許可を同庁に申請した。同庁の求める再調査には部会の同意が不可欠で、来年3月の解体着手は困難な見通し。

現天守閣は10年に市の耐震診断で「震度6強で倒壊の可能性が高い」と判定され、昨年5月から入場禁止となっている。

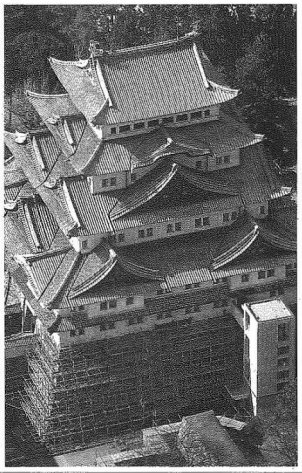

名古屋市が解体・木造化を計画している名古屋城天守閣＝名古屋市中区で2月、本社ヘリから兵藤公治撮影

工期優先の「河村流」裏目

江戸時代から残る石垣の保全について、石垣部会は以前から、市の計画には「保全の視点がなく、計画として成り立っていない」と厳しく批判してきた。市は部会の理解を得ないまま、工期最優先で「見切り発車」を図ったが、文化庁にも見通しの甘さを指摘された形となった。工期遅れで今後、事業費が膨らむ恐れがある。

市の担当者による、同庁からは天守台付近の石垣に対する工事の影響について再調査を求められている。調査には部会の了承や同庁の現状変更許可が必要だという。部会に指摘された箇所と同一かどうかは明言しなかったが、部会のメンバーからは「地下の埋蔵物の調査が不十分」「追加の発掘調査が必要」などの意見が出されていた。これまで解体許可に向け「やることはやってきた」と強気の姿勢を見せてきた担当者も、「工期を間に合わせるのはもう正直、厳しい」と明かした。

どのくらい工期が遅れるのか、それに伴い費用がどの程度膨らむのかも見通しが立っていない。6月議会に提出された木材の保管庫建設予算400万円についても紛糾は必至。さらに解体でなく木造化についても、エレベーターがない計画に障害者団体が激しく抗議するなど、先行きは不透明だ。

木造復元を公約に掲げる河村市長は「継続審議ということは、全体としては前進しているんじゃないですか」と強がりつつ、「夢物語のようなものをつくるには、生みの苦しみがある」とこぼした。【野村阿悠子】

名古屋城天守閣を巡る経過

1945年5月	空襲で焼失
59年10月	コンクリートで再建
2006年	市が耐震改修などの整備計画を公表
09年	河村市長が木造復元の検討を表明
10年	市の耐震診断で「震度6強で倒壊の可能性が高い」と判定
11年2月	「木造復元」を公約に河村市長再選
17年3月	木造復元に向けた予算成立
5月	竹中工務店との基本協定締結
6月	石垣部会の有識者が木造復元よりも「石垣の修復を先にすべきだ」と指摘
18年7月	約94億5000万円で木材調達契約
同月	市の調査結果に石垣部会が反発。市は文化庁への計画提出を一時断念
19年4月	市は解体のみ同庁に許可申請
20年3月	現天守閣の解体着手（計画）
22年末	木造の新天守閣が完成（計画）

2019年6月22日
日経新聞

天守復元 22年困難に

名古屋城 解体許可先送り

名古屋市が進めている名古屋城天守閣の木造復元事業について、河村たかし市長は21日、文化庁に申請していた現天守の解体許可が文化審議会で議題とならなかったと明らかにした。2020年3月から予定していた解体工事は遅れる見込みで、施工業者や同庁と工程の見直しを協議する。22年末の新天守閣完成は困難な見通しとなった。

名古屋城は国の特別史跡で、解体工事を進めるには文化庁の許可が必要だ。市は4月に許可を申請。5月17日に文化審に諮問されたが、同庁は市に考古学の観点で追加調査を求めている。文化審が6月も結論を先送りしたことで、市の復元計画には先行き不透明感が強まっている。

同市長は「工期見直しを含め、天守閣木造復元の実現に向けて（施工業者の）竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を進めたい」と述べた。

市は15年9月に木造復元の調査費を盛り込んだ予算案を市議会に提出。議会では工期日程の甘さが指摘され、東京五輪を見据えた当初目標の20年から22年に完成時期を見直した。

一方、市の有識者会議では名古屋城の石垣保存について、市の策定した計画が不十分などとする意見が相次いだ。市は復元と解体の許可を一緒に文化庁に申請する予定だったが、解体を先行して申請する方針に切り替えていた。

名古屋城木造復元を巡る経過

2009年6月	▶河村たかし市長が市議会で木造復元の意向表明
15年9月30日	▶木造復元の調査費を含む予算を市議会が可決。20年東京五輪前の完成を目指す
16年6月14日	▶木造復元関連予算案を提出。市議会は3度継続審査に
27日	▶市長が20年とした完成目標を断念。その後、22年に修正
17年3月23日	▶木造復元関連予算を市議会が可決
4月23日	▶市長選で河村氏が4選、3期目に
18年5月7日	▶現天守を閉鎖
7月30日	▶文化庁への事業計画の提出見送りを市長が表明。10月に事業許可が得られず
19年2月1日	▶現天守の解体許可を先行して申請する考えを文化庁に説明
4月19日	▶現天守の解体許可を同庁に申請
5月17日	▶同庁が解体許可を文化審議会に諮問
6月21日	▶文化審議会が解体許可を議題とせず
現時点の市の計画	
11月	▶外部エレベーターの撤去に着手
20年3月	▶現天守の解体に着手
22年12月	▶木造の新天守が完成

2019年7月1　朝日新聞

首相エレベーター「ミス」発言

名古屋城にも飛び火

安倍晋三首相が、大阪城にエレベーターを付けたことを「大きなミス」と発言したことに、名古屋市の障害者から懸念の声が上がった。名古屋城天守木造化を進める市と障害者団体が、エレベーター不設置を巡って激しく対立しているためだ。

障害者団体「問題だ」

安倍首相は6月28日の主要20カ国・地域首脳会議（G20サミット）の夕食会のあいさつで「明治維新の混乱で大阪城の大半は焼失したが、天守閣は今から約90年前に16世紀のものが忠実に復元されました」と述べ、「しかし一つだけ、大きなミスを犯してしまいました。エレベーターまで付けてしまいました」と続けた。

名古屋市の障害者らでつくる「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」の辻直哉事務局長（47）は6月30日、首相発言について「誤ったメッセージを発信すると、それに同調する人たちが出て『エレベーターはいらないんだ』と名古屋にも影響を与えかねない。非常に問題のある発言だ」と話した。

辻氏は20代の時に交通事故で車いすの生活になった。エレベーターを設置しないことは行政機関に障害者への合理的配慮を義務づける「障害者差別解消法」に反するなどと指摘する。2020年には東京五輪・パラリンピックを控えていることも挙げ、「首相には、誰でも公共施設を利用できる社会を実現していただきたい」と求めた。

実行委は2月、名古屋城新天守にエレベーターを設置しないとする市の決定を撤回するよう求める1万3674人分の署名を提出し、さらに署名を募る。

名古屋城の現天守には屋内外にエレベーターが設置されている＝名古屋市中区

「次元違う」河村氏強調

一方、河村たかし名古屋市長は「史実に忠実な復元」を掲げ、木造新天守にエレベーターを設置しない代わりに移動補助ロボットなどの「新技術」でバリアフリーを実現すると主張する。6月30日に同市内で朝日新聞の取材に応じ、「安倍さんは、伝統や文化を日本は大事にせないかんと。そういう気持ちで話したんでしょう」と一定の理解を示した。

河村氏は、名古屋城は焼失前の図面や写真が豊富にあることから、大阪城とは「（復元の）次元が違う」と強調。エレベーターを付けると、柱やはりを取り除いて鉄骨を使う必要があるとして、「未来永劫、本物を味わえない。こんな残虐な話はないですよ」と持論を述べた。（堀川勝元）

木造天守 関連予算案撤回

名古屋市表明 木材保管庫の整備費

名古屋市は26日、名古屋城木造天守の2022年末完成が延期される方向になったことを受け、現在開会中の市議会に提案していた関連補正予算案を取り下げると表明した。市によると、河村たかし市長が09年に就任して以来、市議会に提出した予算案を取り下げるのは初めて。

取り下げるのは木造天守に使う木材の保管庫整備費を盛り込んだ補正予算案。名古屋城北側の名城公園南遊園に来年6月に完成させる予定で、整備費3億1700万円のうち400万円を計上していた。市は保管庫を造ることで、業者に頼んでいる木材の保管の料金が軽減できるとしていた。

だが26日の市議会経済水道委員会で、自民党の中川貴元議員が「（木造化の）めどが立たない中、市民の理解が得られるのか」などと議案の取り下げを要求した。市幹部は「市長に進言する」として審議が一時中断。河村市長が「いったん延期する趣旨で、議案を取り下げる」とのコメントを出した。

河村市長は委員会後に記者団の取材に応じ、「取り下げじゃなくて再提出。OKになると思っていたやつがもうちょっと待ってちょうと。それなら丁寧にやればいいんじゃないの」と述べた。（堀川勝元）

2019年6月27　朝日新聞

木造化ぐらり

名古屋城木造復元事業　徳川家康が築いた名古屋城は旧国宝第１号だったが、1945年、米軍による空襲で天守が焼失。天守は59年にコンクリート製で再建された。名古屋市の河村たかし市長は2009年に天守の木造復元の意向を表明。当初は20年完成を掲げたが、22年に遅らせた。その後、木造復元の許可が得られるめどが立たず、名古屋市は19年４月、現天守解体のみの許可を文化庁に申請した。

河村市長、苦渋の予算案撤回

2019年7月2日
中日新聞

名古屋城の天守木造復元事業が大きく揺らいでいる。河村たかし名古屋市長は復元に先立ち、コンクリート製の現天守の解体を文化庁に申請したが、結果は想定した「許可」ではなく「継続審議」。二〇二一年末の完成目標を延期せざるを得なくなった。木造復元のめどが立たない中で木材を買い入れた手法を大村秀章愛知県知事に批判され、市議会では城関連の予算案を取り下げる事態に。「夢物語」と市長が言い表す事業は先を見通せない状況が続く。（垣見洋樹、谷悠己、中山梓）

□■「22年」は絶望的

「今議会の議論を重く受け止め、予算案を取り下げさせていただきたい」

一日の名古屋市議会本会議。河村市長は得意のアドリブを封印し、事務方が作成した文書を淡々と読み上げた。

「本意ではないだろう。悔しさをかみ殺しているようだった」。河村市政始まって以来の予算案の取り下げに立ち会った、ある市議が市長の内心を代弁した。

先月下旬、文化庁から天守解体の「許可」が得られなかったことを受け、自民を中心とする議会の主要会派は「（木造復元の）めどもたたないのに市民の理解を得られるのか」と、市が議会に提出していた木材保管庫設置予算案の取り下げを迫った。

持論を簡単に曲げない河村市長が、対立する自民の求める予算案の取り下げをのんだのは、想定外の厳しい現実を突きつけられたからとみられる。市長は、天守解体の申請結果が判明する前、周辺に「解体は許可されると思いますよ」と言い、自信をのぞかせていた。自ら文化庁幹部に電話し、許可の感触を得ていたという。

しかし、結果が「継続審議」だったことを受け、市の事務方は二年末の完成目標を見直さざるを得ないと市長に説明。その中で「難しい完成工期に縛られ、職員も苦しんでいる」という話も出たという。

市長は最後まで工期の見直しを認めなかったが、予算案の取り下げには応じた。

木材保管庫設置は、木造復元事業が予定通り進む前提で市が計画していた。市は現在、木材七百二十五本を調達済みで、施工業者の竹中工務店が各県で保管。保管契約が切れる来年六月以降は年間最大一億円の追加費用がかかり、いずれ保管庫は必要となる。

自民など主要二会派は、木造復元事業に賛成し、関連議案も通してきただけにこの予算案に反対しづらい状況に置かれていた。

□■ 知事発言が転機

転機をもたらしたのは、大村知事の発言だった。天守解体の「継続審議」が判明した翌週の定例会見で「調達した木材の費用百億円が全損になる恐れがある。誰に責任があるのかと市の手法を批判した。

知事の発言に呼応するように自民は激しく市の姿勢を追及。市長に予算案の取り下げを求めつつ、仮に拒否されたら否決もやむなしという意向を固めていった。

予算案をめぐる攻防に決着がつき、今後の焦点は、解体申請の可否がいつ決まるかとなった。許可を得るには、江戸期から残る石垣の保全方法をめぐって市と対立する有識者会議「石垣部会」に、解体工事が石垣に与える影響がないと納得してもらう必要がある。

市長は一日、報道陣から「思い通り許可を得られなかったら」と問われ、「そうはならないと言っています」と答えた。文化庁の判断が先に延びる事態になれば、議会の追及はさらに激しさを増しそうだ。

首相「大阪城エレベーターはミス」

安倍晋三首相が二十カ国・地域首脳会議（G20サミット）の夕食会で、大阪城を復元した際にエレベーターをつけたことを「大きなミスを犯した」と発言し、障害者らから批判を浴びた問題で、名古屋市の河村たかし市長は一日、市役所内で報道陣の取材を受け「総理は日本の国は文化とか伝統を大事にせないかんぞという気持ちで言われた」と理解を示した。

河村市長は、木造復元する名古屋城の天守にエレベーターを設置しない方針を表明している。この日は、新天守にエレベーターを取り付けると柱十本、梁三十本が設置できないと指摘する傍ら、エレベーターなしで天守に上るための新技術の国際コンペを行う計画を挙げ「本物をつくって、車いすの人にちょっとでも（上って）見てもらえるようにしたい」と語った。

一方、障害者団体などでつくる名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会の近藤佑次共同代表（三）は「首相の言葉に対して河村市長が後押しをするような発言をすることで、同様の考えが広がっていくのではないかと不安だ。障害者差別解消法が制定されるなどの福祉の流れに逆行している」と批判した。

名古屋市議暴言 職員に苦痛なし

議長回答に市民反発

2019年6月15日　朝日新聞

自民党の名古屋市議が昨年11月、視察先の夜の会合で減税日本の市議に暴言をはいたなどとされる問題をめぐり、河村たかし市長は14日、会合に参加した議会事務局職員3人への聞き取りと調査で「市議の暴言により、職員に精神的、身体的苦痛を与えるような事態はなかった」とする回答を市議会議長から示されたことを明らかにした。

河村氏は、この日開会の市議会6月定例会で明らかにし「実態に関する具体的な記述もなく、承服できない」と反発した。回答によると、聞き取り調査は5月31日に議会事務局職員のみで実施し、6月7日に議長も加わったという。

河村氏は、視察に随行した市職員に対する市議の問題行為がなかったか、議会事務局職員の任命権者である議長に実態調査を求めていた。

自民市議３人の視察費用賠償請求

オンブズマン

2019年5月16日　読売新聞

自民党の名古屋市議が、河村たかし市長率いる地域政党・減税日本の市議に暴言を浴びせたとされる問題で、名古屋市民オンブズマンは15日、市長に対し、自民市議3人に視察費用など265万円を賠償させるよう住民監査請求をした。

同オンブズマンは、市民団体から入手した音声を根拠に、市議会の議会運営委員会が昨年11月、神戸市での行政視察後に開いた懇親会で、自民市議が暴言を浴びせたほか、別の自民市議2人が他会派の女性市議にセクハラをしたと主張。「懇親会は公務と密接に関係している。3人は対外的に議員倫理の腐敗堕落を印象づけ、市の名誉を損ねた」として、3人分の視察費用と11月分の市議報酬計265万円を賠償させるよう求めた。

一方、市議会議長に対し、不祥事などの発生時に、市議への調査を、市民が請求できる政治倫理条例を制定するよう申し入れた。

市議暴言 監査請求却下

名古屋 監査委「要件満たさず」

名古屋市議会の男性議員三人が視察出張中の酒席で「クズ」などの暴言やセクハラ発言をしたとして、名古屋市民オンブズマンが損害賠償を求めた住民監査請求で、市監査委員は三十日、請求要件を満たしていないとして却下した。

オンブズマンは監査請求書で、男性議員らの言動が「議員倫理の腐敗堕落を印象付け、市の名誉を毀損した」として、視察費と慰謝料に当たる議員報酬一カ月分の計八十八万円の賠償を各議員に求めていた。

これに対し、監査委員は「住民監査請求は不当な公金支出の損害を補塡する制度だが、請求書は言動の違法性を指摘しているだけで公金支出の違法性自体を主張していない」と断じた。

地方自治法の規定で、監査委員四人のうち市議選出の二人は利害関係があるため判断に加わらなかった。

オンブズマン代表の新海聡弁護士は「事実の究明を期待したが、制度運用を前提にすれば結果は甘受せざるを得ない」との声明を出し、訴訟は提起しない方針を示した。

一方で、議会による原因究明調査が行われていないことから「名古屋市議会の自浄能力は瀕死の状態にある」と指摘し、福岡市や熊本市が導入している市民の調査請求権を含む政治倫理条例が必要だと訴えた。

減税・名古屋市議 自民市議を提訴

「名誉傷つけた」

2019年3月27日　朝日新聞

地域政党「減税日本」（代表・河村たかし名古屋市長）と同党の田山宏之・名古屋市議（60）は26日、侮辱的な発言で名誉を傷つけられたなどとして、自民党の藤田和秀市議（55）を相手取り、計200万円の損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁に起こした。

訴状によると、藤田市議は昨年11月、神戸市内の飲食店で、同僚らの前で田山市議の顔をたたいたり、「クズ」などの罵声を浴びせたりした。また、減税日本を「クズ集団」と表現した週刊誌のインタビュー記事がインターネット配信された。田山市議らは「いずれも悪意に基づく暴行や侮辱行為で、身体の安全や名誉を害したり党の社会的評価を傷つけたりする損害を被った」と訴えている。

この問題を巡っては、田山市議は今月22日、傷害と侮辱の容疑で県警に告訴している。【三上剛輝】

2019年6月29日　中日新聞

報酬800万円案否決 市議会委

名古屋市議会の総務環境委員会は二十八日、減税日本が六月定例会に提出している市議報酬を年八百万円に引き下げる条例改正案を賛成少数で否決した。

減税を除く各会派が反対した。自民は「家業化を防ぐという政治理念に基づくものだが、家業化の定義が不明確」などと指摘。民主は「（第三者機関の）特別職報酬等審議会を開いて、報酬のあるべき姿を示していただくため」として反対した。

自民、民主、公明の主要三会派は二月定例会で報酬を本来の千六百三十三万円から月給分15％を削減した千四百五十五万円を継続する案を提出し、賛成多数で可決された。

（中山梓）

市議暴言問題

向き合い方 会派で温度差

本紙調査 自・民・公 回答控える

名古屋市議会の暴言問題の真相を問う住民監査請求を受けて、本紙は問題が起きた懇親会に参加した現職議員全員へのアンケートで当日の様子や受け止め、再発防止策を尋ねた。減税と共産の四議員が具体的な回答を寄せた一方、当事者同士が訴訟中であることを理由に、自民、民主、公明は個別回答を避け、問題への向き合い方に差が出た。（谷悠己、中山梓）

アンケートは昨年十一月の神戸市視察後の懇親会に参加した議会運営委員会の十六議員のうち、四月の市議選で再選した十四議員を対象にした。

事実関係があいまいになっている女性議員への「チューしよう」などのセクハラ発言は減税の二議員が「聞いた」と証言。ただ、一人が「酒が入っていたとはいえ行き過ぎた発言だった」と指摘した一方、もう一人は「（「クズ」などの）暴言で一時的に悪くなった雰囲気を払拭（ふっしょく）するため、複数の議員がふざけた振る舞いをする中での発言だった」と答え、受け止め方に温度差があった。

減税と共産は会派として追及する方針を鮮明にし、共産は十五日、減税は十六日にそれぞれ、真相究明とハラスメント防止策の検討を求める申し入れ書を丹羽宏議長に提出した。

一方、自民と民主、公明は、「クズ」などの暴言をした藤田和秀議員（自民）を田山宏之議員（減税）が刑事告訴し、民事訴訟も起こしていることから、「捜査、裁判への影響を考慮して」との理由で個別回答を避けた。自民と公明は回答の文言も同じだった。

暴言の対象は同席した議会事務局職員にも向けられたため、議会事務局長にもアンケートを申し込んだが、「係争中」を理由に回答は得られなかった。

アンケートとは別に三会派の議員を取材すると、この問題に正面から向き合わない理由の根底も浮かび上がってくる。

河村たかし市長率いる減税に対しては、議会対応や議員としての適格性を巡って日ごろから他会派の不満がくすぶっている。その減税議員が暴言被害を受けた会合が録音され、市議選直前になって浮上したことに釈然としない思いを持つ意見は多い。一方で「残念だが、行動や発言には常に気を付けるべき時代になったということ」（公明）と受け止める向きもある。

問題の懇親会が公務である視察後に会費制で行われたことから「私的な飲み会の場で同僚である議員を相手にした発言がこんなに大ごとになるのかな、という気はする」（民主）との声も聞かれるが、発言自体が「度を超えている」（自民）と認めた意見もある。

会派間の政治対立の様相も呈する中、十五日の住民監査請求後に会見した名古屋市民オンブズマン代表の新海聡弁護士は「個人ではなく議会全体の問題だ。会派や党派という考えを超えて、生の声で市民に説明を求めたい」と話した。

懇親会参加議員へのアンケート

会派	参加者	「クズ」「ごみ」などの暴言はあったか	「チューしよう」などの発言はあったか	どんな再発防止策が必要か
自民	5	現在、訴訟関係にあり、その判断は捜査機関、司法機関に委ねられるので、影響を考慮し、回答は差し控える		
民主	3	訴訟中の事案であり、あらゆる影響が考えられることから、回答は差し控える		
公明	3	現在、訴訟関係にあり、その判断は捜査機関、司法機関に委ねられるので、影響を考慮し、回答は差し控える		
減税	2	①意見交換の宴席だったためにぎやかな場での発言だった ②議員として許されない行為だと感じた	①複数の議員がふざけた振る舞いをした中での発言だった ②お酒が入っていたとはいえ、行き過ぎた発言だと思った	①真相を究明し市民に説明すべきだ ②ハラスメント防止に向けた独自の倫理条例を制定し厳守していくべきだ
共産	3	①見聞きしていない ②自分がいたのとは別のテーブルで聞いた。不快だった	①見聞きしていないが報道で知り議員としてあってはならない発言だと感じた ②見聞きしていない	①人格と倫理の向上に努めるべきだ ②議会基本条例や政治倫理綱領を見直すべきだ

※アンケートは懇親会に参加した16議員のうち現職の14議員に送達。減税2人、共産2人が個別回答に応じ、自民、名古屋民主、公明は会派として代表回答した

典型的ハラスメント

コンサルタント・原田さん解説

名古屋市議会の視察先の懇親会で、議員間で「クズ」「チューしよう」などの発言が繰り返された今回の問題。ハラスメント対策のコンサルタントをしている「職場環境改善工房」（春日井市）の原田芳裕代表（四三）＝写真＝に見解を聞いた。

今回の問題をどう見るか

典型的なハラスメント。酒の場では逸脱した行為が起きやすいが、視察先の懇親会という公務に近い場でこのような言動は許されない。個人的な感情をぶつけており、公人としての活動になっていない。

なぜ議会内でハラスメントが起きたのか

議員は対等なはずだが、会派や上下関係によって権力構造が生じている。「クズ」などと発言した問題では、「議会運営委員会」という言葉を出すことで、自らが優位であるとの背景ににおわせている。力関係を背景にしたパワハラ。

河村たかし市長が検証委員会の立ち上げを指示している

ハラスメントは自らを正当化し、相手を否定すること。河村市長は検証委員会の立ち上げを指示しているが、その後の改善策などビジョンが見えない。減税の正しさを主張し、自民を否定するためこの問題を利用しているようにも感じる。

今後の課題は

誰が正しく、誰が悪かったかの真相究明より、ハラスメントによって議会運営が適切にされていなかったり、一部の会派の意見しか通らなかったりしていないかを分析すべきだ。

2019年53月17日　中日新聞

2019年6月18日　中日新聞

名駅－ささしまライブ 地下通路構想

河村市長「まず歩道拡張を」

是非判断 先送り

名古屋駅と再開発地区「ささしまライブ24」をつなぐ地下通路の整備構想について、河村たかし市長は17日の定例会見で「地下通路も一つの選択肢だが、本当に地下通路でにぎわいはできるのか」と述べ、是非についての判断を先送りした。市議会２月定例会で河村市長は、民間研究機関の意見を踏まえて決めるとしていたが、この日は歩道の拡張や新駅設置の可能性にも言及。地元関係者から要望が出ている地下通路の議論は停滞したままになっている。（中山梓）

河村市長は会見で「地下通路も良いが、一番初めにやることではない。初めにやるのは歩道の拡張とにぎわいづくり」と強調した。ささしま地区での新駅設置構想も披露し「（地下通路整備に）予算を使うならいろんな可能性を考えなくてはいけない」と述べた。

市長は新駅について、開設済みのあおなみ線「ささしまライブ」とは別の路線の駅の新設を想定している。

市議会二月定例会では、河村市長は地下通路に難色を示しつつも、数カ月以内に民間研究機関の意見を仰いだ上で決定する方針を示していた。関係者によると、民間研究機関は先月、歩道の拡張と地下通路の両方が必要などと市長に提言した。

河村市長が地下通路の代替案の検討を指示した二〇一七年以降、市は車道を一部廃止し歩道を拡張する案についても県警と協議している。ただ、名駅周辺はリニア開業に向けて大きく交通状況が変わると予想され、現段階では拡張できるかどうかの結論は出ていない。

地下通路の整備を要望してきた地元からは、方針が決まらない現状に「約束が違うのではないか」との憤りの声も漏れる。

ささしま地区には大学やホテル、映画館、事業所などがあり、一日に三万人ほどが訪れるという。名駅とささしま地区をつなぐ歩道は混雑による事故の危険性やアクセス改善などが課題となっている。

市は地下通路の整備方針を打ち出していたものの、地権者との協議などに時間がかかり、一七年には河村市長が「地上のにぎわいがなくなる」と代替案の検討を指示。以降、事業の進捗（しんちょく）が止まっている。一方、地元の事業者や地権者は地下通路の整備を繰り返し要望してきた。

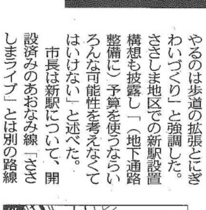

地下通路のイメージ

名駅からささしまライブまで地上を歩いてくる利用者ら＝中村区平池町４で

2019年6月20日　毎日新聞

河村市長 地下通路容認

ささしまライブ 地上も活性化条件

名古屋駅前の笹島交差点から「ささしまライブ」（名古屋市中村区）に向けて地下通路を整備する計画について、河村たかし市長は19日、市議会本会議で「ささしまが元気になるなら、地下道があっても良い」と述べ、地上のにぎわいづくりと並行することを条件に整備を容認する考えを示した。斎藤高央議員（自民）の質問に答えた。

地下通路は笹島交差点から、下広井町交差点南方のＪＲ東海道線などの高架が交わる地点までの約４００㍍。市は２０１０年度に整備計画を表明し、17年度中の開通を目指していたが、河村市長が「地下通路ではまちのにぎわいにつながらない」と反対し、事業が停滞していた。

名古屋駅地区からささしまライブへは１㌔ほどの距離があり、下広井町交差点の信号で長時間待たされるなどアクセスに課題があったため、ささしまライブの事業者らによる「まちづくり協議会」が地下通路の早期整備要望書を市に提出していた。

河村市長は「地下通路はまだ時間が必要だが、歩道の拡充は大至急だ」と述べ、混雑解消のため名駅通りの歩道の拡幅を急ぐ考えを示した。

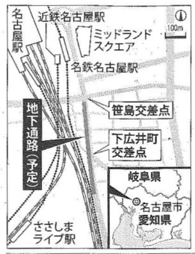

市長代替案 変遷を重ね

河村市長はこれまで地下通路整備に消極的で、代替案としてゴンドラを設置したり、地上空間にスロープ状の回廊を作ったりするなどの案を次々に口にしてきた。

市の２０１２年度の試算では、地下通路の整備は約１３４億円。河村市長は「大金をかけても人が来なければ地下通路というモニュメントができるだけだ」と、観光の目玉づくりにこだわってきた。だが市の関係者によると、市長の代替案はいずれも費用や地権者の理解などに課題があり実現は難しく、「にぎわいづくりとの並行という条件付きとはいえ、やっと地下通路に落ち着いた」と安堵（あんど）する。

しかしこの日も市議会本会議で、にぎわいづくりの案として新駅の設置や、ささしまライブの東に「１０００㍍タワーを建てる」という構想について言及。その後の報道陣の取材に対しても「タワーは、はやる。名古屋駅のすぐ近くにできたら、世界中からめちゃくちゃ人が来ますよ」と力説した。【野村阿悠子】

名古屋ボストン美術館
後継施設、再募集も不調

昨年10月に閉館した「名古屋ボストン美術館」＝キーマーク＝（名古屋市中区）の後継施設について、名古屋市は1日、不動産会社「矢作地所」（同市東区）から応募があったものの要件を満たさず、不調に終わったと発表した。市は「3度目の募集をかける可能性は低い」としており、市が直接活用することも含めて今後の対応を検討する。

市によると、矢作地所は美術館の要素を盛り込んだ事業を提案したが、同社が「考えうる最高額」の賃料は、市が設定した最低額の年5280万円に届かず、外部有識者による審査で失格となった。同社は朝日新聞の取材に「提案内容を含め、答えられない」としている。

美術館は金山駅前の複合高層ビル「金山南ビル」にあった。ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋などが入る31階建てのホテル棟と5階建ての美術館棟からなり、美術館棟は名古屋市が所有する。

市が昨年12月に締め切った最初の募集では、現地説明会に10社が参加したものの、応募はなかった。今年5月に始めた再募集では、共用部の共益費や光熱費を市が支払い、事業者の負担が年3千万円ほど減るように条件を見直していた。

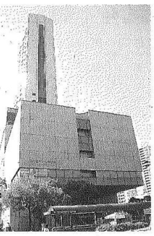

名古屋ボストン美術館が入っていた「金山南ビル」。手前の5階建てが「美術館棟」、奥の31階建てが「ホテル棟」＝名古屋市中区

名古屋ボストン美術館

名古屋の文化施設を東京や京都並みに充実させようと、地元財界や愛知県、名古屋市が出資し、米ボストン美術館の姉妹館として1999年に開館。ゴッホやゴーギャン、葛飾北斎ら東西の名作を紹介したが、入場者数は伸び悩んだ。地元財界の寄付や市や県の拠出金で、2018年度までに累計約130億円の赤字を穴埋めした。米ボストン美術館の収蔵品を借りる代わりに、20年間で総額5千万ドルを米側に寄付するなど、厳しい契約が経営難につながったとの見方もある。

商業施設へ転用困難

愛知県で、名古屋駅に次ぐ乗降客数を誇る金山駅。その駅前という「超一等地」にありながら、旧名古屋ボストン美術館の後継施設がなぜ決まらないのか。

名古屋市の担当者は、商業施設などへの転用が難しいことを挙げる。

「金山南ビル」は1999年、市などが約226億円をかけて駅前再開発の中核として建設した。美術館棟は、建築基準法の特例を受けているため、美術館やそれに準ずる博物館などに用途が限られている。用途を商業施設などに変えるには、ホテル棟を含めた大規模な改修が必要だという。その費用は数十億円規模とみられる上、ホテルも休業を迫られるため、担当者は「現実的には難しい」。

このため、市は美術館や博物館などに用途を限って後継施設を募集したが、賃料以外にも光熱費などの維持管理費が年1億円超かかることが障害になった。今回の応募の審査に携わった有識者からは「用途が限定されていることも勘案すると、現行の賃料は、民間事業者の採算ラインと乖離（かいり）している」と指摘されたという。

市の担当者によると、賃料は不動産鑑定に基づいて定めており、借り手がいないという理由でさらに価格を引き下げるのは条例上難しいという。施設が活用されなくても、共益費など年6千万円ほどを税金から投入する必要がある。ある市幹部は「建設時から将来のことを考え、もっと柔軟に使える施設ならよかったのだが」と嘆く。（堀川勝元）

2019年5月30日
中日新聞

跡地活用提案に応募者
ボストン美術館 2回目の公募で

名古屋市は二十九日、同日が締め切りだった金山の名古屋ボストン美術館の跡地を活用する事業提案の再公募に、応募者があったと発表した。昨年末の第一回公募は応募者ゼロで不調に終わっていた。

市は応募者数や提案内容を明らかにしていないが、外部有識者による審査で一定の基準を満たした業者があれば六月末までに契約先に選び、公表する。

市は昨年十月の閉館までに跡地利用策を決められず、美術館時代の半分近い年間五千二百八十万円の賃料で公募。だが、美術館以外の用途に変更できない構造や採算性がネックとなって応募が集まらず、共益費や水道光熱費を無料にしたり募集期間を長くしたりして二月に再公募していた。

業者が選定されれば八月以降に三～十年間の賃貸契約を結ぶ。（谷悠己）

2019年5月31日　朝日新聞

津波警戒区域を指定
愛知県 浸水想定の26市町村

愛知県は30日、南海トラフ地震で浸水が想定される県内26市町村の沿岸地域を「津波災害警戒区域」（イエローゾーン）に7月30日から指定すると発表した。東海3県では初めて。市町村が指定する学校や病院などに避難計画の作成が義務づけられる。

イエローゾーンは、2011年の東日本大震災を受けて、津波防災地域づくり法に基づき全国で指定が始まっている。30日現在、対象の40都道府県のうち12道府県で指定済みだ。愛知県は14年11月、県内の津波浸水想定区域を公表し、イエローゾーンの指定に向けて市町村と協議してきた。

イエローゾーンに入ると、区域内の市町村が指定した学校や病院、社会福祉施設に避難計画の作成が義務づけられる。不動産業者に対しても区域内で取引する際に浸水地域であることの説明が義務づけられる。

避難計画の作成を義務づける対象施設は今後、各市町村が、想定される各地の浸水高などを考慮しつつ定めるという。県は30日、指定区域の地図を公表した。県や対象市町村の窓口、県河川課のホームページで閲覧できる。（古庄暢）

■津波災害警戒区域が含まれる愛知県内26市町村

名古屋市▽豊橋市▽半田市▽豊川市▽津島市▽碧南市▽刈谷市▽安城市▽西尾市▽蒲郡市▽常滑市▽東海市▽大府市▽知多市▽高浜市▽田原市▽愛西市▽弥富市▽あま市▽蟹江町▽飛島村▽阿久比町▽東浦町▽南知多町▽美浜町▽武豊町

相生山線廃止で紛糾
市会委 市計画案明記に批判

名古屋市の河村たかし市長が2014年に建設中止を表明した同市天白区の市道「弥富相生山（あいおいやま）線」を巡り、市議会土木交通委員会が27日開かれ、市が策定中の次期総合計画案（2019～23年度）に、自民などが認めていない「道路事業の廃止」が盛り込まれていたことに、批判が集中した。

市道は04年3月に着工されたが、10年1月、河村市長がヒメボタルが生息していることを理由に凍結を表明。相生山緑地を横切る延長892メートルのうち179メートルが未着工の状態で、14年12月、市道の建設中止を発表した。中止には、市都市計画審議会での議決が必要だが、市は昨年12月、建設済み道路を活用し、「園路」として整備して、緑地を公園を設けるほか、デイキャンプ場などを設けるとの計画素案を公表していた。

この日の委員会では、「議会として道路事業廃止は認めていない」「計画素案の議論は不十分で、次期総合計画に載せるには時期尚早で、削除すべきだ」などの反対意見が出た。

伊東恵美子副市長は「意見は甘んじて受け止めるが、市長と協議する時間をいただきたい」と述べた。次期総合計画を完成させる9月までに結論を出す方針。

2019年6月28日
読売新聞

2019年5月17日　中日新聞

名古屋市 待機児童ゼロ
6年連続 「隠れ」929人、また増加

名古屋市は十六日、保育所に入所できない待機児童は四月一日時点で一人もおらず、六年連続ゼロを達成したと発表した。市によると、六年連続ゼロは百万人以上の政令市十一市では他に京都のみ。一方、希望した保育所に入所できなかったものの、通うのに無理のない範囲に別の保育所があるのに入所しなかったなどとして待機児童に含めない「隠れ待機児童」は昨年より九十六人増え、九百二十九人に上った。隠れ待機児童の増加は四年連続。

名古屋市は昨年度、保育所の新設などで千九百七十二人分の受け皿を確保した。隠れ待機児童の多い区では、保護者に保育所の情報を幅広く提供する嘱託職員「保育案内人」の複数配置を始めた。

だが、今年四月時点での利用申し込み児童数は前年から千六百四人増え、過去最多の四万八千二百四十二人だった。

名古屋市では申し込みの際に、希望する六カ所を記入できる。「隠れ待機児童」とされた九百二十九人のうち、およそ半数の四百六十四人は特定の一カ所のみを希望した。二カ所のみは百六十二人。六カ所すべてを記入しながら、希望の園に入れなかった人も九十五人いた。

希望の園に入れなかった人のうち、通うのに無理がない範囲に別の保育所があるのに入らなかった人は待機児童に含めないが、名古屋市が定める「無理がない範囲」は自宅から二十～三十分ほど。徒歩で一キロ、自転車で二キロ、車で六キロが目安となる。ただ、この範囲であっても、親の通勤に支障があったり、きょうだいで別の保育所に入所すると親の負担が重くなるなどとして、入所をあきらめるケースがある。

名古屋市は本年度には千七百七十八人分の利用枠を拡大する。

河村たかし市長は「今後も同様のペースで保育所を増やし、できるだけ第一希望に入れるようにしたい」と述べた。

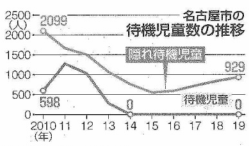

名古屋競馬場移転
整備事業者を決定
「大和リースグループ」

県と名古屋市、豊明市でつくる県競馬組合は十二日、名古屋競馬場（名古屋市港区）を弥富トレーニングセンター（弥富市）に移転整備する事業者を「大和リースグループ」に決めたと発表した。

グループは、大和ハウスグループで商業施設の開発・運営を手掛ける大和リース名古屋支店と、準大手ゼネコンの熊谷組名古屋支店などで構成。名古屋競馬場は二〇二二年の開業を目指しており、新施設の設計・建設から完成後十五年間の維持管理までを担う。落札額は総額で百二十一億八千二百四十万円。

同組合は、新施設の整備と管理を全国の公営競技場では初めてPFI（民間資金活用による社会資本整備）で進めるとし、一般競争入札をしたところ、三月末に大和リースグループから応札があった。四月四日と九日に外部有識者を交えた事業者の選定委員会を開き、落札者とすることを決めた。

2019年4月13日
中日新聞

中部空港 埋め立て290ヘクタル
西側に新滑走路建設へ

国土交通省は25日、中部国際空港（愛知県常滑市）の新滑走路建設につながる埋め立て計画を正式に発表した。現滑走路の西側に並行する新滑走路が建設できる埋め立て地の形状を、同日公表の環境影響評価（アセスメント）準備書で初めて示した。

準備書によると、埋め立て計画は名古屋港の港湾機能の維持のため、ポートアイランドに代わる新たな浚渫土砂処分場を設けるもので、約3800万立方㍍の土砂を広さ計約290㌶に埋め立てる。

新滑走路は空港島西側に建設される見通しで、愛知県の大村秀章知事は2027年度の供用開始を目指している。ただ、現計画では埋め立て完了まで15年かかるため、大村知事は国と空港事業も共同で進めることで工期を圧縮する考えだ。

19年度には新滑走路建設に向けた調整が本格化する見通しで、国交省は愛知、三重両県と協力し、埋め立てに伴う両県の漁業協同組合連合会との漁業補償交渉にも踏み切る。

準備書の縦覧は4月24日までで、意見を5月10日まで受け付ける。4月16日に愛知県美浜町で、同17日に同県常滑市でそれぞれ説明会も開かれる。

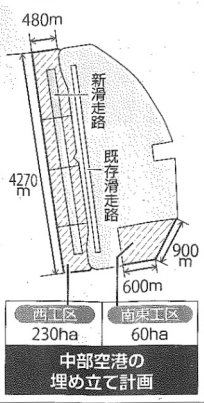

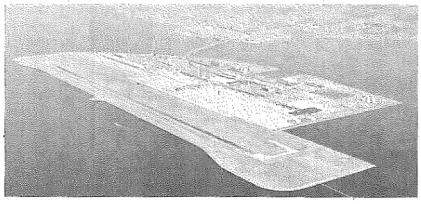
国交省が埋め立て計画を公表した中部国際空港（今月5日、愛知県常滑市で、本社機から）＝尾賀聡撮影

2019年3月26日　読売新聞

名鉄名古屋駅 4線に
22年度着工 複数行き先 混乱解消へ

名古屋鉄道は25日、名古屋駅地区の再開発を巡り、リニア中央新幹線開業に間に合わせたい考えだ。名鉄名古屋駅の線路を現在の2本から4本に増やすと発表した。2022年度着工を目指す。完成は27年の予定。

現在、地下にある駅は、上りと下りの線路が各1本しかなく、一つのホームに岐阜と犬山、豊橋と中部国際空港方面など、複数の行き先の列車が数分間隔で発着しており、初めての利用客らの混乱を招いていた。

計画では、上りと下りを各2本に増やす。具体的なホームの配置は今後詰めるが、方面ごとにホームを分けることになる。記者会見した安藤隆司社長は「乗降時間は今までより長くなり、お客様が余裕をもって利用できる」と話した。

名鉄の再開発は駅を現在の2倍強の広さに拡張し、駅の上に南北400㍍にわたる30階建て程度の巨大ビルを建設する計画で、19年度に基本設計に着手する。

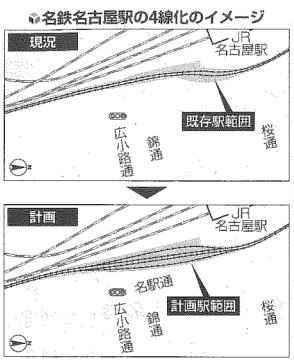

2019年3月26日　読売新聞

金城ふ頭駐車場 利用低迷
開業2年 見込みの5割

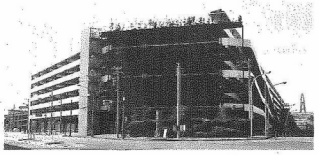

テーマパーク「レゴランド・ジャパン」の開業にあわせて、2017年春に名古屋市港区にオープンした「市営金城ふ頭駐車場」の利用台数が、想定の4～5割程度にとどまっていることが市への取材でわかった。市は駐車場整備に伴う総支出約436億円を料金収入で賄う計画だが、当初からつまずいた格好だ。ただ、金城ふ頭では、レゴランドの拡張など再開発が予定されており、市は巻き返しに期待を寄せる。（山下智寛）

利用台数が想定を大幅に下回っている名古屋市港区の金城ふ頭駐車場

周辺再開発に期待

同駐車場はレゴランドへの来園者の利用などを想定し、約5000台収容できる大型駐車場として17年3月にオープンした。使用料金は1時間500円だが、平日は1日最大1000円、休日は同1500円。

市名港開発振興課によると、30年間の収支計画では、駐車場の建設費や土地取得費、管理運営経費など総支出約436億円に対し、使用料収入約440億円を充てることにしている。

市は開業初年の17年度、利用台数103万台、使用料12億9000万円を見込んだが、実際には43万台、5億2000万円と低迷。市は利便性向上のため、18年3月以降は24時間入庫を可能としたが、18年度も45万台、5億7000万円と、想定（84万台、10億6000万円）には及ばなかった。

さらに昨年1～3月には、平日2時間までの料金を500円と半額にしたものの目立った効果はなかった。その一方で、宝探しイベントのあった昨年12月から今年2月には、利用台数が前年比2、3割増えた。

市は「料金よりも、金城ふ頭に来てもらえる魅力づくりが必要だ」と話す。

レゴランドでは、7月に忍者をテーマにした新エリアがオープン。22年10月には、市国際展示場（ポートメッセなごや）の新第1展示館も開業する予定で、第2、第3展示館も段階的に拡張する方針だ。11年開業のJR東海の博物館「リニア・鉄道館」は鉄道ファンや子どもを中心に根強い人気がある。市は、新施設の整備と既存施設との相乗効果で、金城ふ頭全体の集客力をアップさせ、駐車場の利用者増につなげたい考え。

2019年5月24日
読売新聞

丸田町ＪＣＴに「南渡り線」
中部空港へのアクセス向上

名古屋高速道路公社が名古屋市栄地区近くの丸田町ジャンクション（ＪＣＴ）に「南渡り線」の追加を検討していることが28日、わかった。名古屋駅から中部国際空港にアクセスしやすくして、交通の利便性向上と訪日外国人（インバウンド）の増加を目指す。2027年のリニア中央新幹線の開通を見据え、駅と高速道路、空港を結ぶ交通ネットワークを強化する。

名古屋高速の重要事項などを協議する運営会議（会長・大村秀章愛知県知事）で近く明らかにする。南渡り線は名古屋駅から中部空港など南方面への行き来がしやすくなる。現在は北側を迂回した遠回りのルートとなっており、利便性や快適性の向上とともに、北側ルートの交通負荷の軽減にもつながる。

整備財源については、今後検討するとしている。名古屋市は名古屋高速の料金体系について現行の均一料金から距離制への見直しを進める。新たな財源はそこから充てる方針。現在は名古屋線で普通車が770円の均一料金だが、距離制の導入が進む首都圏や関西圏に足並みを合わせる。

名古屋高速では、名駅周辺とのアクセス向上が課題となってきた。名古屋市は16年、名駅南側の新洲崎ＪＣＴに出入口を設け、丸田町ＪＣＴに西渡り線を新設する計画を決めた。リニア開通を前に、駅周辺の交通環境はめまぐるしく変化している。

名古屋駅と高速道路の直結構想もくすぶる。名古屋市は昨年12月、名古屋高速と駅西口の地下を専用道でつなぐ考えを公表した。ただ、名古屋駅の地下街「エスカ」など関係者の理解を得る必要があり、多くの課題が横たわっている。

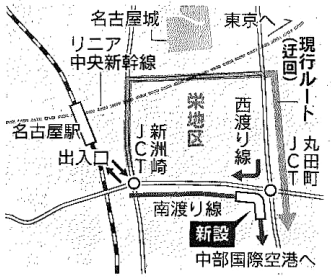

名古屋高速追加を検討

2019年6月29日
日経新聞

2019年5月24日
日経新聞

名古屋転入に最大10億円

市が企業補助 東京から誘致強化

名古屋市は東京都などからの企業誘致を強化する。名古屋市への転入企業に、2020年度から最大10億円の補助金を出し、東京から移転する場合は優遇する。名古屋のオフィス平均賃料や土地代は東京都心にくらべ安い。リニア中央新幹線開業で東京、大阪へのアクセスが大幅に向上することを契機に、優位性をアピールして誘致につなげる考えだ。

名古屋市が検討するのは「本社機能等立地促進助成制度（仮称）」で、20年度から補助を始める。企業の意思決定機関や調査・企画部門、研究開発部門などがある事業所が県外（岐阜、三重県を除く）から市内に移転してくると、補助金を出す仕組みだ。

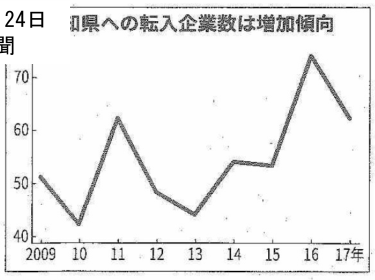

東京23区からの移転だと、社屋を自前で購入した場合に最大10億円、賃借する場合は最大1億円を補助する。その他の地域（同）は、所有型で最大5億円、賃借型は最大5000万円の補助金を出す。

事業所移転に伴い、従業員が愛知県内に住民票を移した場合にも補助する。東京からの移転は一人あたり100万円、他の地域からは50万円を企業に補助する。より多くの企業の移転を促すため、企業が集中する東京から転入する場合の補助を手厚くする。

名古屋市は19年度から、首都圏を中心に移転を希望する企業を募る。セミナーやイベントを開くほか、制度をウェブサイトで告知したり、パンフレットを配布したりしてアピールするという。

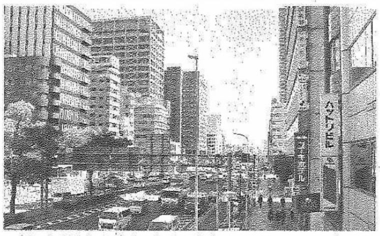
名古屋は東京都心よりオフィス賃料や土地代が比較的安い（伏見のオフィス街）

名古屋市は27年にリニア中央新幹線の開業を控えている。東京まで約40分で到着するようになり、その後は大阪ともつながる。中部地方の自治体や企業にとって、リニア開業を地域活性化にどう結びつけるかは最大の課題だ。

帝国データバンク名古屋支店によると、愛知県には17年に県外から62社が転入してきた。米リーマン・ショック後の09年は51社で、近年は緩やかな増加傾向が続く。しかし、17年は転出企業も68社あり、合計では6社の転出超となる。リニア開業を控える地域としては、まだ開拓の余地がありそうだ。

「地方創生」政策を掲げる国も、東京23区などから地方への企業移転を後押しする税優遇措置を始めるなど、企業の東京一極集中の是正に向けた取り組みを本格化させている。名古屋市の担当者は「駅周辺など一部の地域で地価や賃料が高騰しているが、全体としてみれば物件もあり、東京都心より割安だ」と話す。リニア開業の好機を生かし、市内への誘致を加速する考えだ。

（小野沢健一）

住むなら 魅力の愛知

東京23区から移住 最大100万円補助

生活費の割安感PR

リニア開業後 県、人口流出に懸念

「住むなら愛知」――。愛知県は東京23区から移住・就職した人に最大100万円を支給する。2027年にリニア中央新幹線が開業すれば、東京・品川―名古屋は約40分で結ばれる。交通アクセスの改善とともに人口の流動化が懸念されるなか、職住近接や生活コストの割安感を打ち出し、中部経済の活性化につなげたい考えだ。

6月1日に移住者と県内企業を引き合わせるマッチングサイトを立ち上げた。受け皿となる約30社を掲載している。国の制度を活用し、23区から県内に移住・就職すると1世帯当たり100万円、単身の場合は60万円を支給する。

対象は23区内の在住者と首都圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）から23区内に通勤していた人だ。サイトの掲載企業に就職し、5年以上継続して居住することなどが条件だ。最初の1年間は約40人を受け入れる予定という。

県によると、愛知は生活コストが都内より総じて低い。名古屋市内の一戸建て住宅（新築）の価格は23区内の半額以下、民間賃貸住宅の家賃も23区内より4割ほど安い。

特に子育て世代のメリットがあるという。県の試算では、フルタイムの共働き夫婦と子供2人の4人家族が愛知に移住した場合、年間の収入は998万円と都内（1118万円）より下がるが、支出は756万円と都内（922万円）より抑えられる。差し引きで家計の黒字幅は242万円と、都内（196万円）より大きい。

愛知ならではの職住近接や企業の働き方改革と相まって、余暇の過ごし方や資産形成の自由度が増すと期待されている。移住を促す背景には、

愛知県の危…
リニア開業…
川―名古屋…
と、時間の…
圏内に入る。
流れが活発…
愛知から首…
流出する「ス…
が懸念され…
県人口動態…
と、18年9…
年間で、愛…
間は差し引…
転出超過だ…
開通による…
で、人口流…
可能性があ…
県は15年…
本社機能を…
企業などを…
税などの優…
た。
名古屋市…
内に移転し…
最大10億円…
制度に乗り…
県は企業だ…
人にも優良…
生活コスト…
え、ストロ…
切る考えだ。

愛知と東京を比較すると…

	愛知県		東京都
一戸建て住宅価格 宅地40坪の土地・建物の価格	3956万円（名古屋市）	5割安い	8673万円（23区）
民間賃貸住宅の家賃 50平方メートルの賃貸の1カ月	7万4530円（同上）	4割安い	12万9727円（同上）
住宅の敷地面積 一戸建て住宅など	251平方メートル（県）	約2倍の広さ	140平方メートル（都内）
通勤時間 片道	27.9分（同上）	約16分早い	43.8分（同上）
消費者物価地域差指数 家賃を除く総合、全国=100（2017年時点）	98.4（同上）	若干安い	102.5（同上）

（注）県の「愛知に住みたくなるBOOK」を基に作成

2019年6月21日
日経新聞

リニア トンネル工事の残土

有害物質検出58回

岐阜・瑞浪

JR東海が進めるリニア中央新幹線建設工事の日吉トンネル南垣外工区（岐阜県瑞浪＝みずなみ＝市）で、環境基準を超える有害物質のヒ素やフッ素を含む残土が58回発生していたことが同市への取材で分かりました。JR東海から報告を受けている岐阜県は有害物質の検出を、これまで1回しか公表していません。有害残土は通常の埋め立て処分ができないため、住民から不安の声が上がっています。

（円田智之）

リニア中央新幹線（品川―名古屋間）の総事業費は5兆4300億円。安倍晋三・自公政権は、リニア建設を成長戦略に盛り込み、建設費3兆円を公的資金（財政投融資）で貸し付けるなど熱心に推進しています。

岐阜県が瑞浪市内で環境基準の最大3・9倍のヒ素と1・01倍のフッ素を検出したと発表したのは2018年3月26日。2回目以降の57回を公表していない理由について「回数をまとめていない」（県環境管理課）としています。

ある工事関係者は有害残土について「とにかく膨大な量で、毎日のように出ることもある。運搬・処理の費用が増え、このままでは予定の工事費に収まらない」と懸念しています。JR東海は「行政の認可を受けた専門業者に依頼して適切に処理している」と説明しますが、運搬先や処分方法は明らかにしていません。

対応より工期優先

「膨大な量」処分先は非公表

リニアは品川―名古屋間の286キロのうち86％の246キロがトンネル区間です。JR東海によると、全線の工事で発生する残土量は約5680万立方メートル。このうち最も多い岐阜県内の発生土量は約1280万立方メートルと見込んでいます。

トンネル残土の処分に関わる別の工事関係者は「1日1回の検査を行い、基準値を超えた有害残土は県外の処分場にトラックで搬出している」といいます。岐阜県環境管理課の担当者は「今後も工事が進む中でさまざまな有害物質が発生することが想定される」との見通しを示しています。

岐阜県内でトンネル工事をしたことがある大手ゼネコンの元幹部は「自然由来のヒ素などが出る。リニアの工事でもかなりの量が出るのでは」といいます。

別のゼネコン元幹部は「基準を超える有害残土は産業廃棄物として、処分場などで処理する」と説明します。発生量が増えると処分が追い付かず、長期間にわたり仮置きされている可能性も指摘されています。

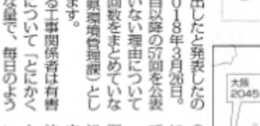
有害残土の仮置き場が整備される予定となっている市有地の状況を説明する日本共産党の[illegible]市議＝岐阜県瑞浪市

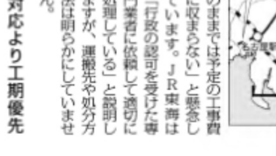
高い塀に囲まれた南垣外工区の工事ヤード＝岐阜県瑞浪市

建設反対の共産党

リニアは東京、神奈川、山梨、静岡、長野、岐阜、愛知の住民ら700人以上が国土交通省に事業認可の取り消しを求めて提訴。大阪への延伸計画を含めた建設の是非は、統一地方選、参院選で争点にもなっています。

日本共産党は、リニア中央新幹線の建設に反対しています。党岐阜県委員会は、有害物質の危険性が予測できないなど「環境面への影響」という側面だけでも県民の不安は解消されず、むしろ不安は増大している」と指摘。「リニア中央新幹線建設の推進など大型開発中心の行政の転換」を訴えています。

2019年4月2日
しんぶん赤旗

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705

(中川区)
江上博之
TEL 363-1450

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧下さい **http://www.n-jcp.jp/**

名古屋市政資料
2019年5月臨時会
6月定例会

NO.203 2019年7月10日